

第5回 函館市福祉計画策定推進委員会高齢者部会	
H24. 1. 18	資料 1

第6次函館市高齢者保健福祉計画
第5期函館市介護保険事業計画
素案〈たたき台〉

平成24年1月18日

函館市福祉部

市立函館保健所

目次

I	計画策定にあたって	1
	第1節 計画策定の背景	1
	第2節 法令などの根拠	2
	第3節 計画の策定に向けた取り組みおよび体制	2
	1 函館市福祉計画策定推進委員会の開催	2
	2 市民への情報公開	3
	3 各種調査の実施	3
	第4節 計画期間	4
	第5節 他の計画との整合性	4
II	高齢者・要介護（要支援）認定者の現状	5
	第1節 高齢者の現状	5
	1 総人口の推移	5
	2 年齢別人口	6
	3 日常生活圏域別人口の推移	7
	4 高齢者人口の推移	8
	5 日常生活圏域別高齢者人口の推移	9
	6 日常生活圏域別高齢化率の推移	10
	7 高齢化率の比較	11
	8 高齢者の世帯状況	12
	9 日常生活圏域別高齢者の世帯状況	13
	10 高齢者の住居状況	14
	第2節 要介護（要支援）認定者の現状	15
	1 要介護（要支援）認定者数の推移	15
	2 要介護（要支援）認定者の割合の推移	16
	3 日常生活圏域別の要介護（要支援）認定者数と割合	17
	第3節 日常生活圏域二エズ調査の概要	19
	1 調査の概要	19
	2 調査結果の概要	20

Ⅲ 高齢者・要介護（要支援）認定者の推計	21
第1節 人口および被保険者数の推計	21
1 人口推計	21
2 被保険者数の推計	22
3 日常生活圏域別人口の推計	23
4 日常生活圏域別高齢者人口の推計	24
5 日常生活圏域別高齢化率の推計	25
第2節 要介護（要支援）認定者数の推計	26
Ⅳ 計画の基本理念・重点事項等	27
第1節 計画策定の課題と視点	27
1 介護保険制度等の改正への対応	27
(1) 地域包括ケアシステムの実現	27
(2) 新たなサービス類型の創設への対応	27
2 高齢者等の現状に即した対応	28
(1) 団塊世代の高齢化への対応	28
(2) ひとり暮らし世帯等の増加への対応	28
(3) 家族介護の負担への対応	28
(4) 認知症者の増加への対応	29
(5) 介護保険制度の持続可能性の確保	29
第2節 計画の基本理念	30
第3節 重点的に取り組む事項	32
1 地域包括ケアシステムの構築	32
2 健康・生きがいつくり，介護予防の推進	33
3 在宅生活を支えるネットワークの充実	33
4 認知症対策の推進	33
5 地域密着型サービス提供基盤の整備	34
6 施設・居住系サービス提供基盤の整備	34
第4節 施策の体系	35
Ⅴ 高齢者保健福祉施策に関する計画	36
第1節 健康・生きがいつくりの推進	36
1 健康づくりの推進	36
2 社会参加の促進	39
3 生涯学習の充実・促進	41
4 スポーツ活動の推進	42
5 就業機会の確保・拡大	43

第2節 やさしいまちづくりの推進.....	44
1 高齢者が安心して暮らせる住宅の整備.....	44
(1) 高齢者向け住宅の供給促進.....	44
(2) 住宅の改修等への支援.....	45
2 安心・安全なまちづくり.....	46
(1) 防火・防災対策の強化.....	46
(2) 交通安全対策の強化.....	46
(3) 防犯意識の普及・啓発.....	46
3 道路・公園等の整備.....	47
第3節 認知症対策の推進.....	48
1 認知症に関する知識の普及と理解の促進.....	48
2 相談・連携強化の推進.....	49
3 成年後見推進事業の充実.....	50
第4節 高齢者福祉サービスの推進.....	51
1 在宅サービスの充実.....	51
2 施設サービスの充実.....	55
VI 介護保険事業に関する計画.....	58
第1節 介護保険サービス給付実績の現状.....	58
1 サービス分類別利用状況.....	58
2 居宅サービスの利用状況.....	61
3 施設サービスの利用状況.....	66
4 地域密着型サービスの利用状況.....	69
第2節 サービス資源（基盤）の現状.....	72
1 日常生活圏域の設定.....	72
2 圏域ごとの現状と課題.....	73
3 サービス事業所数等の現状.....	85
第3節 施設・居住系サービス基盤の整備.....	88
第4節 介護保険サービス量の見込み.....	91
1 居宅サービス量の見込み.....	92
2 地域密着型サービス量の見込み.....	106
3 施設サービス量の見込み.....	114
第5節 地域支援事業.....	117
1 介護予防事業.....	117
(1) 二次予防事業.....	117
(2) 一次予防事業.....	119

2	包括的支援事業.....	121
(1)	介護予防ケアマネジメント事業.....	121
(2)	総合相談・支援事業.....	121
(3)	権利擁護事業.....	122
(4)	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業.....	122
3	任意事業.....	123
(1)	介護給付等費用適正化事業.....	123
(2)	家族介護支援事業.....	123
(3)	その他事業.....	124
第6節	介護保険制度の円滑な推進.....	128
1	介護サービス提供基盤の確保.....	128
2	人材の育成・確保.....	128
3	サービス提供事業者への支援・指導.....	128
4	低所得者対策.....	128
(1)	介護保険料の減免.....	128
(2)	利用者負担の軽減.....	128
5	介護認定の公平性・公正性の確保.....	129
(1)	訪問調査.....	129
(2)	介護認定審査会.....	129
6	介護給付適正化事業の実施.....	129
VII	計画の推進に向けて.....	130
1	相談体制・情報提供.....	130
2	関係機関・団体とのネットワークの構築.....	130
3	計画の進行・管理.....	130

I 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景

平成22年国勢調査によると、我が国の65歳以上の高齢者人口は総人口の23%を超え、75歳以上人口は11.2%となり、国民の約4人に1人が高齢者、9人に1人が75歳以上という「本格的な高齢社会」となっています。戦後一貫して増加傾向が続いてきた総人口も、少子化などにより既に減少に転じています。

国では、こうした高齢化の進展に伴う要介護高齢者の増加や核家族化の進行など要介護者を支えてきた家族をめぐる状況の変化に対応するため、社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして、平成12年に介護保険制度を創設し、以来、10年以上が経過しました。

この間、団塊の世代が65歳以上となる平成27年を見据え、平成17年には介護保険の持続可能性等の観点から介護保険法の大幅な改正を行い、予防重視、地域密着型サービスの導入や地域包括支援センターの創設など新たなサービス体系が導入されました。

また、平成23年6月には、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めるため、介護保険法等が改正されました。

函館市では、老人福祉法および老人保健法に基づき、平成5年度に「函館市高齢者等保健・医療・福祉計画」を策定しました。平成12年度には第2次計画と介護保険事業計画を一体的に策定し、以来3年ごとに計画を見直し、平成20年度には「第5次函館市高齢者保健福祉計画・第4期函館市介護保険事業計画」を策定し、高齢者の保健・福祉にかかわる各種サービスの総合的な提供に努めてきました。

このたび、現計画の計画期間（平成21～23年度）が満了することから、その後の状況の変化を踏まえながら、これを見直し、新たな計画を策定するものです。

第2節 法令などの根拠

この計画は、介護保険の利用の有無にかかわらず、高齢者全体の保健・医療・福祉の施策全般を定める高齢者保健福祉計画と、介護保険事業についてそのサービス見込み量などを定める介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

高齢者保健福祉計画は、基本的な政策目標を設定するとともに、その実現のために取り組むべき施策全般を盛り込んでおり、これは、老人福祉法第20条の8の規定による老人福祉計画と位置づけられます。

介護保険事業計画は、要支援・要介護者の人数、介護保険の給付対象となるサービスの利用意向等を勘案し、介護保険の給付対象となるサービスの種類ごとの量の見込み等を定めるなど、介護保険事業運営の基礎となる事業計画です。介護保険事業計画は、介護保険法第117条に規定された計画で、今回が第5期となります。

第3節 計画の策定に向けた取り組みおよび体制

計画策定にあたり国が示していた、平成26年度における要介護2以上の認定者数に対する介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）および居住系サービス（認知症対応型共同生活介護、介護専用型特定施設入居者生活介護）の利用者の割合を37%以下とするという参考とすべき標準値（参酌標準）が平成22年10月に撤廃され、地域の実情に応じた基盤整備が行えるようになりました。

また、今般の介護保険法等の改正により地域包括ケアの一層の推進、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスや複合型サービスの創設、介護療養病床の廃止期限（平成24年3月末）の延長などが規定されたところです。

本市としては、これらを踏まえながら、本市の状況に応じた在宅サービスと施設サービスのバランスの取れた整備を進めるよう、以下の取り組みなどを通じて新たな計画を策定します。

1 函館市福祉計画策定推進委員会の開催

計画の策定にあたり、市民の意見を反映するために、保健・医療・福祉関係者および一般公募の市民により構成する「函館市福祉計画策定推進委員会」を開催し、協議します。

2 市民への情報公開

函館市福祉計画推進委員会での協議については公開し、協議経過を市のホームページ上で公開するほか、計画内容について、パブリックコメントで意見集約や周知を図ります。

3 各種調査の実施

計画の策定にあたり高齢者の実態やニーズを把握するため、以下の調査を実施しました。

① 日常生活圏域高齢者ニーズ調査

日常生活圏域ごとの課題やニーズ、必要なサービスの種類や量、サービス提供基盤の整備や地域支援事業の構築等をどのように進めていくかの具体的方策について検討するため、市内6つの日常生活圏域ごとに要介護3～5の認定者を除く在宅の高齢者から無作為抽出した4,400人に対し、高齢者の意識、生活実態、健康状態、介護環境等について調査しました。

② 介護保険施設等入所申込者状況調査

介護保険施設等の施設・居住系サービスの必要量の設定等に係る基礎資料とするため、市内に所在する特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護事業所（地域密着型を含む）、認知症高齢者グループホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)に対し、当該施設に入所(入居)申込みをしている方の居住地、要介護度、居場所等を調査しました。

③ 介護保険サービス等の提供に係る事業者意向調査

計画策定のための基礎資料として、サービス提供に係る事業者の意向を把握するため、市内の社会福祉法人や市内で介護保険サービスを提供している事業者に対し、計画期間内における新規事業の開始、事業内容の変更、事業の休廃止等の意向を調査しました。

第4節 計画期間

介護保険法に基づき、平成 24 年度から平成 26 年度までの3年間の計画とします。

計画名 (計画期間)	年度 (平成)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
函館市高齢者等保健・医療・福祉計画 (平成 5～11年度)																								
第2次函館市高齢者等保健・医療・福祉計画 函館市介護保険事業計画 (平成 12～16年度)																								
第3次函館市高齢者等保健・医療・福祉計画 第2期函館市介護保険事業計画 (平成 15～19年度)																								
第4次函館市高齢者等保健・医療・福祉計画 第3期函館市介護保険事業計画 (平成 18～20年度)																								
第5次函館市高齢者保健福祉計画 第4期函館市介護保険事業計画 (平成 21～23年度)																								
第6次函館市高齢者保健福祉計画 第5期函館市介護保険事業計画 (平成 24～26年度)																								

第5節 他の計画との整合性

計画策定にあたっては、国の基本指針に即したものとし、同時に策定する北海道の高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画との整合を図りながら策定します。

また、第2次函館市地域福祉計画や他の高齢者に関する事項を定める各種計画と調和が保たれたものとします。

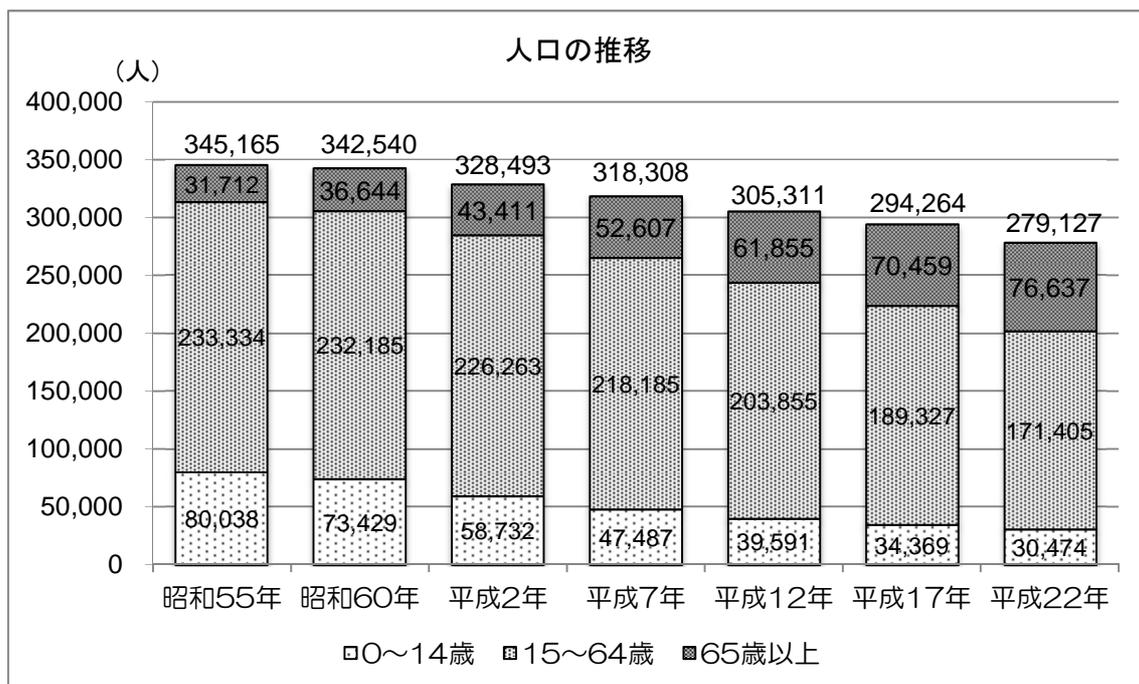
Ⅱ 高齢者・要介護（要支援）認定者の現状

第1節 高齢者の現状

1 総人口の推移

本市の総人口は、国勢調査によると昭和55年の34万5,165人をピークに減少傾向にあり、平成22年国勢調査（平成22年10月1日現在）による総人口は27万9,110人となっています。

5年前の平成17年国勢調査と比較すると、1万5,137人減少しており、全国で第2位の減少数となっています。一方、高齢者人口（65歳以上の人口）については、介護保険制度の始まった平成12年の6万1,855人に対し、平成22年には7万6,637人と10年間で1万4,782人増加しています。



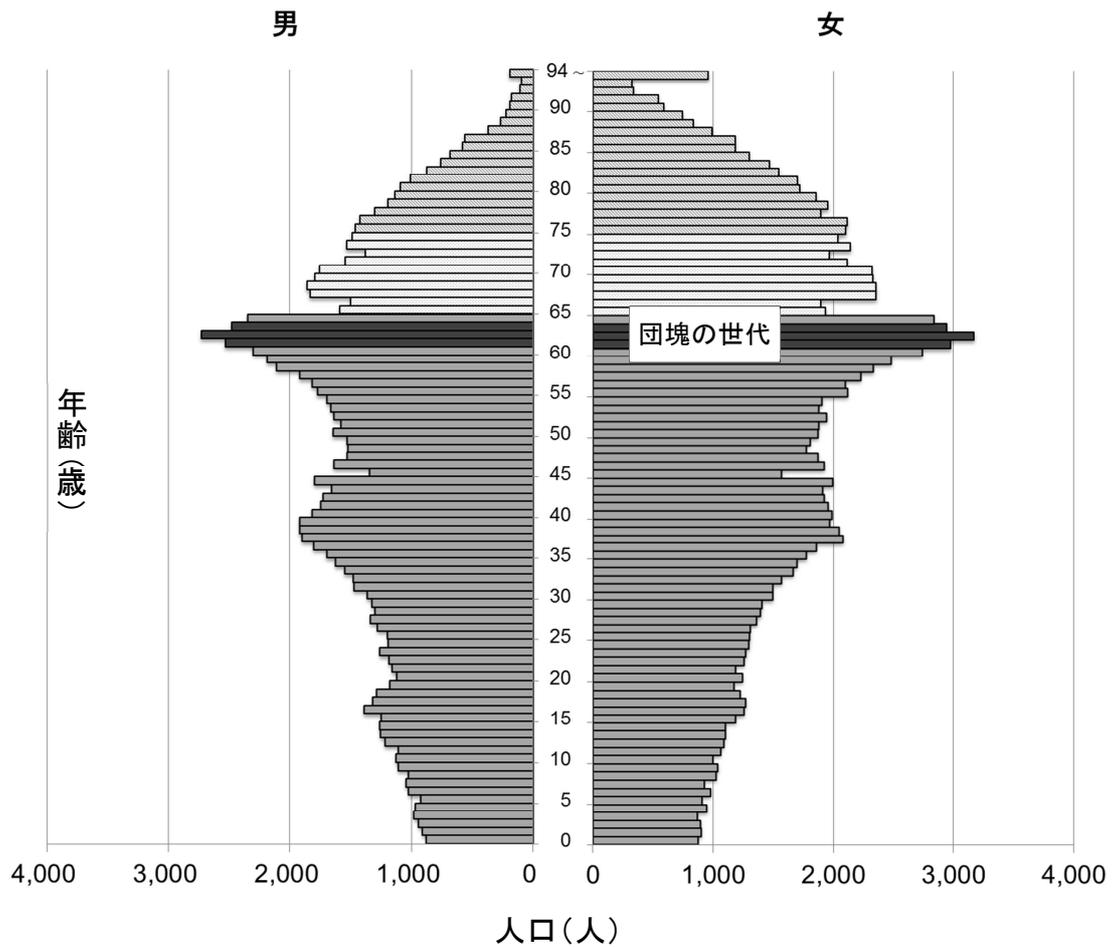
* 国勢調査を基に作成

* 総人口には年齢不詳者数を含む

2 年齢別人口

本市の人口を人口ピラミッドで表すと、団塊の世代が人口のピークを形成していることがわかります。平成25年から平成27年にかけて団塊の世代の方々が65歳となり、今後数年間で急激に高齢者人口が増加すると推測されます。

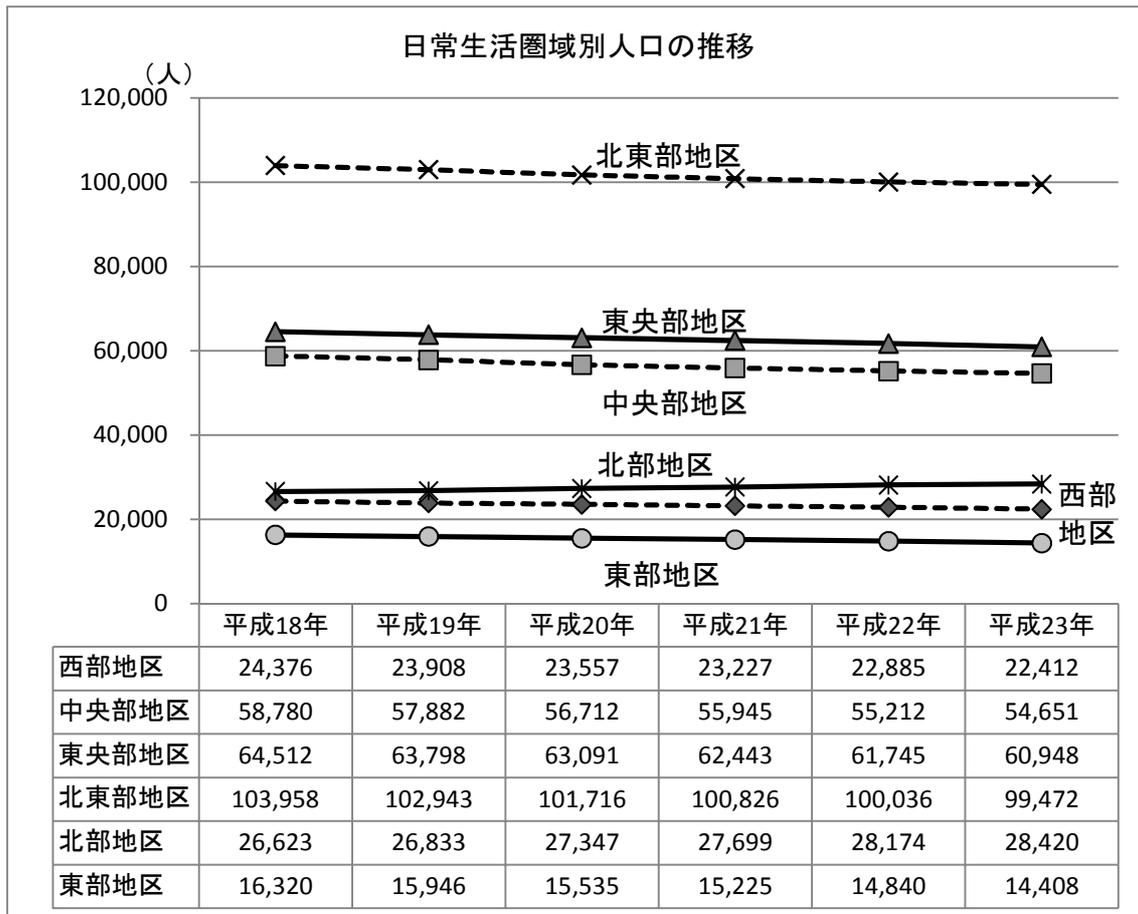
函館市の人口ピラミッド(平成23年9月末日現在)



* 住民基本台帳を基に作成

3 日常生活圏域別人口の推移

日常生活圏域別に人口の推移をみると、北部地区を除き減少傾向にあります。北部地区については、現在宅地開発が進められている地域があるため、人口は若干の増加傾向にあります。

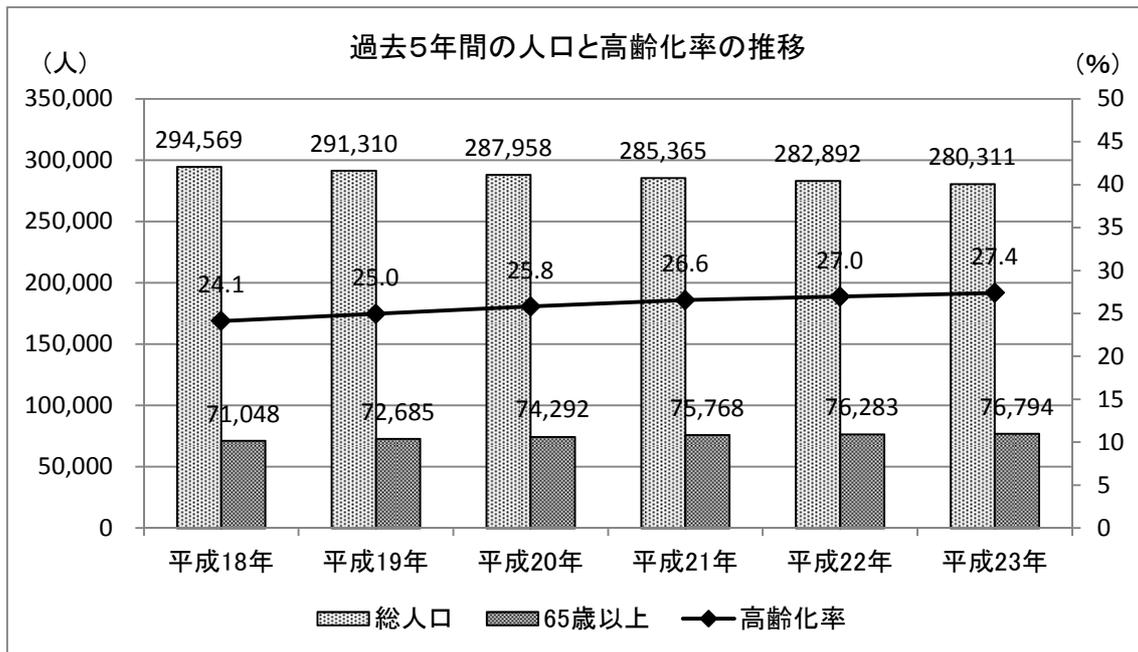


* 住民基本台帳を基に作成(各年9月末日現在)

4 高齢者人口の推移

過去5年間の人口の推移をみると、総人口は平成18年から平成23年の5年間で1万4,258人減少しているのに対し、高齢者人口（65歳以上の人口）は、5年間で5,746人増加しています。

本市の高齢化率上昇の背景には高齢者人口の増加に加え、急激な総人口の減少が要因としてあることがわかります。



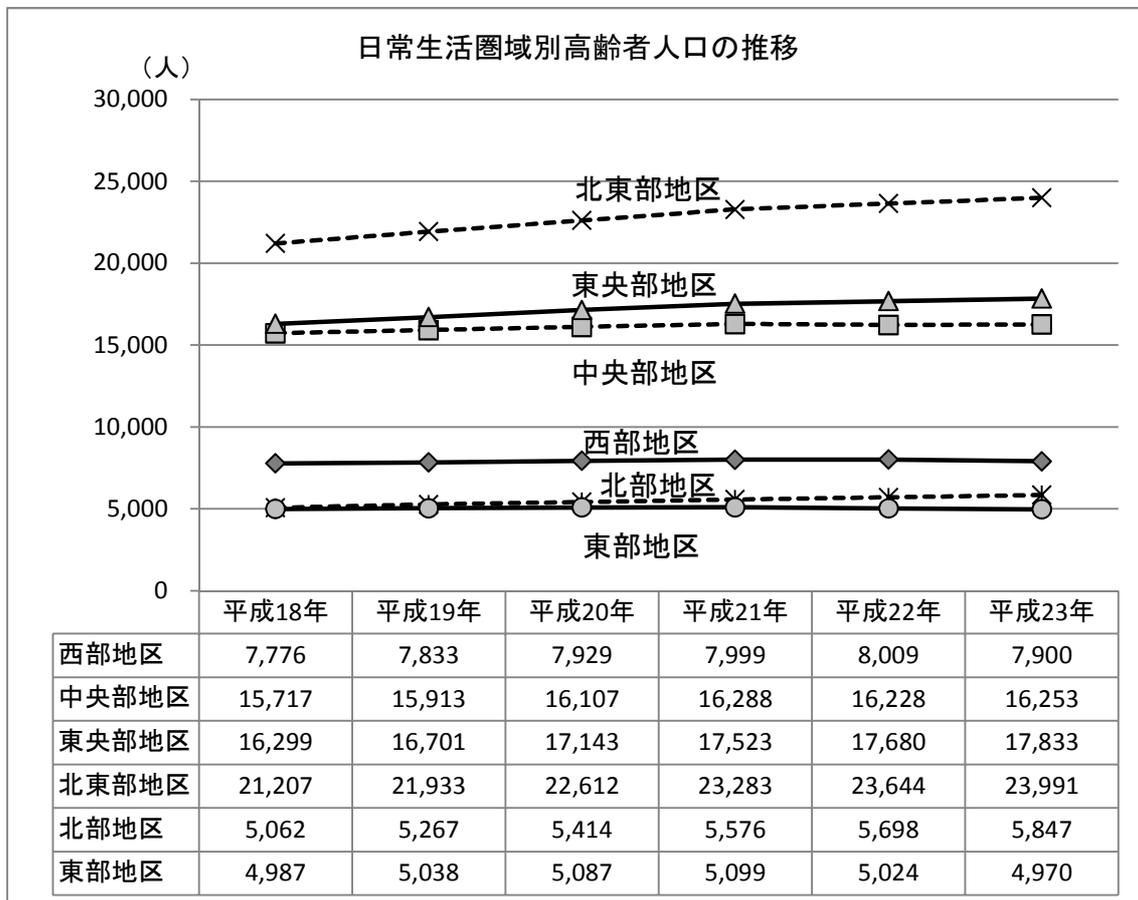
* 住民基本台帳を基に作成(各年9月末日現在)

* 外国人登録を含む

5 日常生活圏域別高齢者人口の推移

日常生活圏域別に高齢者人口の推移をみると、平成23年9月末日現在で北東部地区が2万3,991人と最も多く、次いで東中部地区が1万7,833人の順となっており、グラフの傾きから両地区で高齢者人口が伸びていることがわかります。一方、そのほかの地区はほぼ横ばいで推移していますが、中央部地区、西部地区および東部地区では、平成21年から平成23年にかけて高齢者人口が減少している年がみられます。

このことから、本市の高齢者人口は、市全体では増加傾向にあります。年々地区によって偏りがあることがわかります。

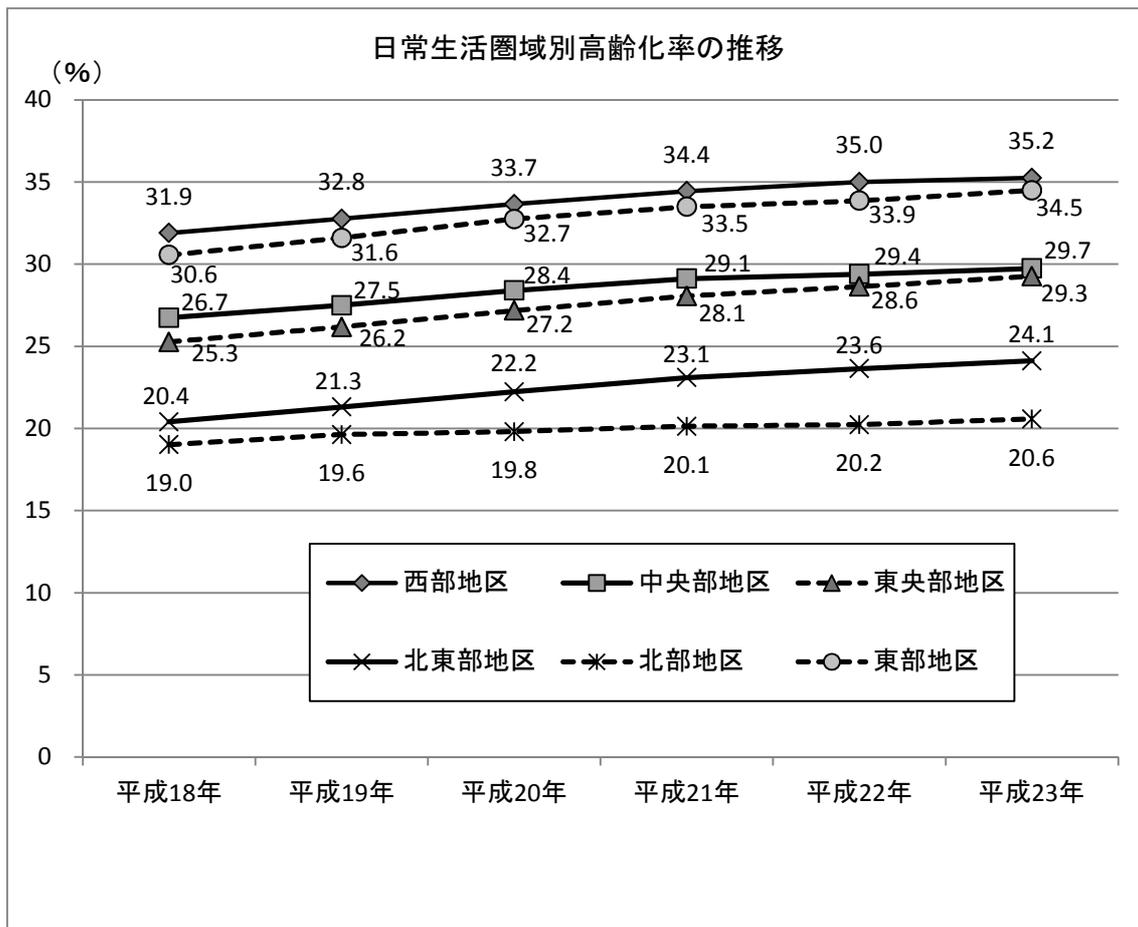


* 住民基本台帳を基に作成(各年9月末日現在)

* 外国人登録を含む

6 日常生活圏域別高齢化率の推移

日常生活圏域別の高齢化率の推移をみると、西部地区が平成23年9月末日現在で35.2%と最も高く、次いで東部地区の34.5%とこの2つの地区では3人に1人以上が高齢者という状況です。一方、北東部地区および北部地区は本市全体の高齢化率（27.4%）を下回り、特に北部地区は全国の高齢化率（平成22年10月1日現在23.0%）*と比較しても低い割合となっています。



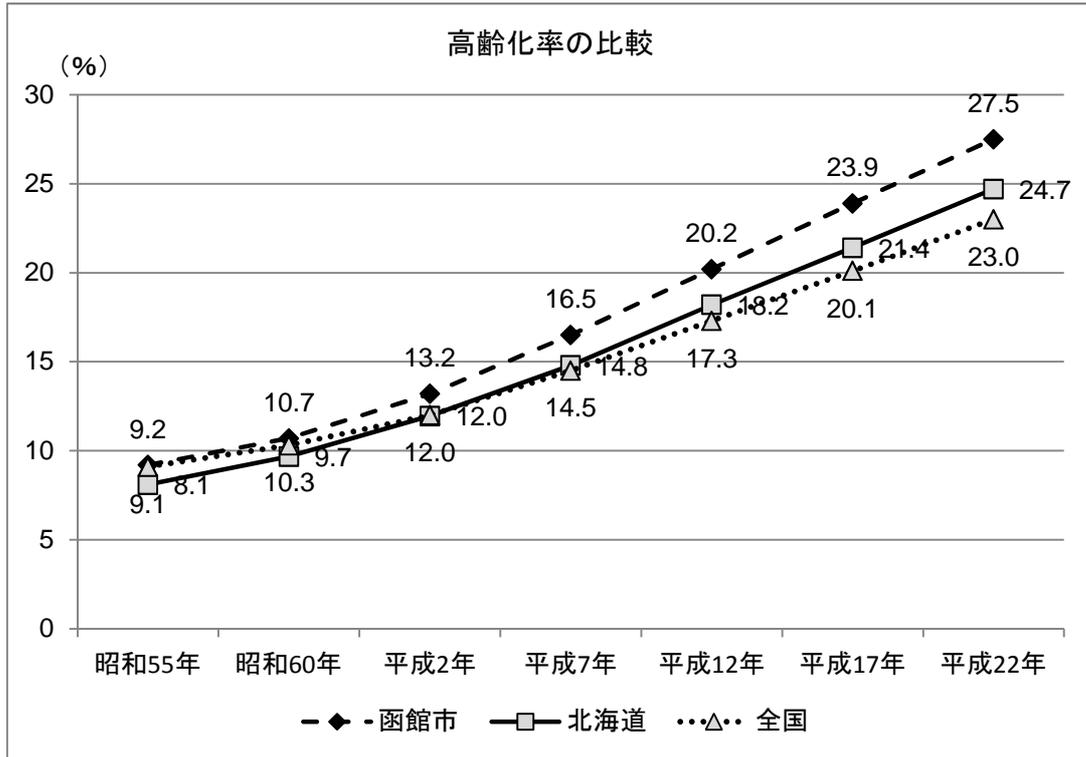
* 住民基本台帳を基に作成(各年9月末日現在)

* 外国人登録を含む

* 平成22年国勢調査

7 高齢化率の比較

本市の高齢化率を北海道、全国と比較すると、昭和55年に北海道、全国とほぼ同じであった高齢化率は、平成22年には27.5%と全道の24.7%、全国の23.0%を上回り、高齢化が顕著になっています。

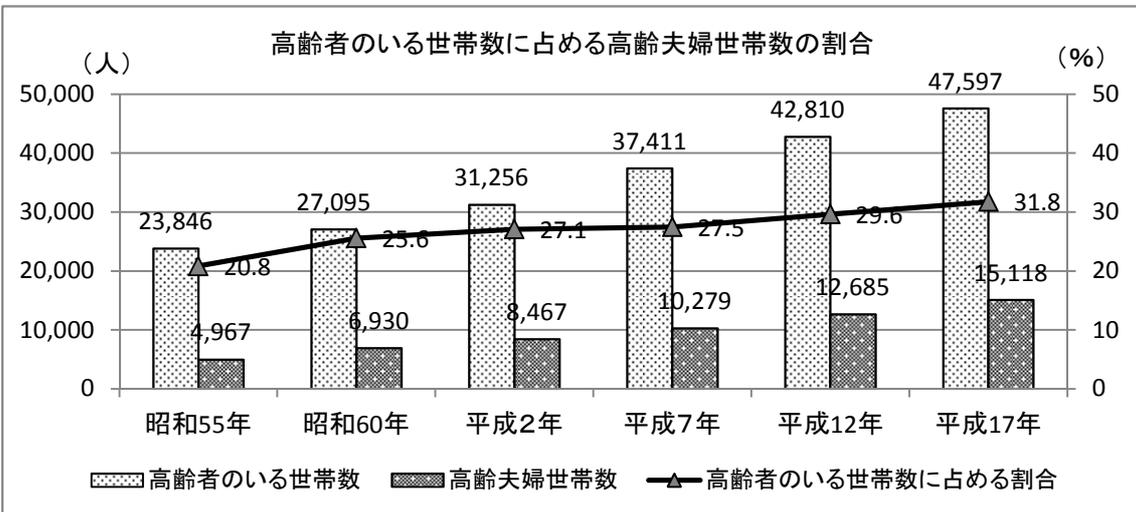
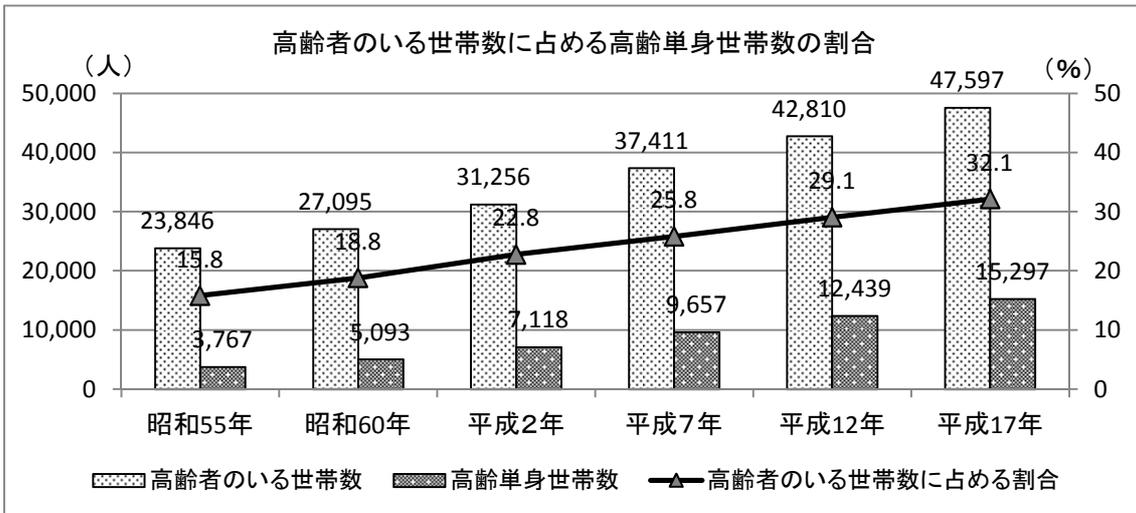


* 国勢調査を基に作成

8 高齢者の世帯状況

平成17年の国勢調査によると、高齢単身世帯数は15,297世帯で、65歳以上の親族のいる世帯（高齢者のいる世帯）に占める割合は32.1%と、高齢者のいる世帯のうち3世帯に1世帯がひとり暮らしの高齢者世帯となっており、世帯数、割合ともに増加傾向にあります。

平成17年においては、高齢単身世帯数が高齢夫婦世帯数[†]を上回っており、全国的な傾向[‡]と同様、本市においてもひとり暮らしの高齢者世帯が増加しています。



* 国勢調査を基に作成

[†] 高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯

[‡] 全国の高齢単身世帯数は、平成12年の303万世帯から平成17年には386万世帯に増加（27.5%増）

9 日常生活圏域別高齢者の世帯状況

平成23年9月末日現在の住民基本台帳によると、高齢単身世帯の割合は市全体で全世帯数の18.9%となっています。また、高齢夫婦世帯は全世帯数の11.9%、高齢者のいる世帯は全世帯数の40.3%となっています。

日常生活圏域別にみると、高齢単身世帯の割合が最も高いのは西部地区の25.6%で、最も低いのは北部地区の14.1%となっています。東部地区は高齢者のいる世帯が58.1%となっており、全世帯の約6割が高齢者のいる世帯となっています。

日常生活圏域別世帯の状況

圏域	総人口	高齢者人口	全世帯数 (A)	65歳以上の親族がいる世帯数(B)						
				高齢者単身世帯(C)		高齢者夫婦世帯(D)		(B/A)	(C/A)	(D/A)
西部地区	22,308	7,891	12,394	6,085	49.1%	3,177	25.6%	1,509	12.2%	
中央部地区	54,483	16,238	30,636	12,603	41.1%	6,753	22.0%	3,256	10.6%	
東中央部地区	60,798	17,815	31,575	13,428	42.5%	6,487	20.5%	3,961	12.5%	
北東部地区	99,321	23,980	48,906	17,603	36.0%	7,436	15.2%	5,954	12.2%	
北部地区	28,272	5,845	13,511	4,352	32.2%	1,904	14.1%	1,386	10.3%	
東部地区	14,333	4,970	6,235	3,620	58.1%	1,317	21.1%	991	15.9%	
合計	279,515	76,739	143,257	57,691	40.3%	27,074	18.9%	17,057	11.9%	

* 住民基本台帳を基に作成(平成23年9月末日現在)

* 人口および世帯数は外国人登録を含まない数値

10 高齢者の住居状況

平成17年国勢調査によると、高齢者のいる世帯のうち、持ち家に居住している世帯は76.2%を占め、一般世帯に占める持ち家の比率54.7%を大きく上回っています。

日常生活圏域別に高齢者のいる世帯の住居状況をみると、市内で高齢化が特に進んでいる西部地区(69.8%)と東部地区(95.1%)では持ち家の比率に大きな差があり、地域によって高齢者の住居状況は大きく異なることがわかります。

高齢者の住居状況

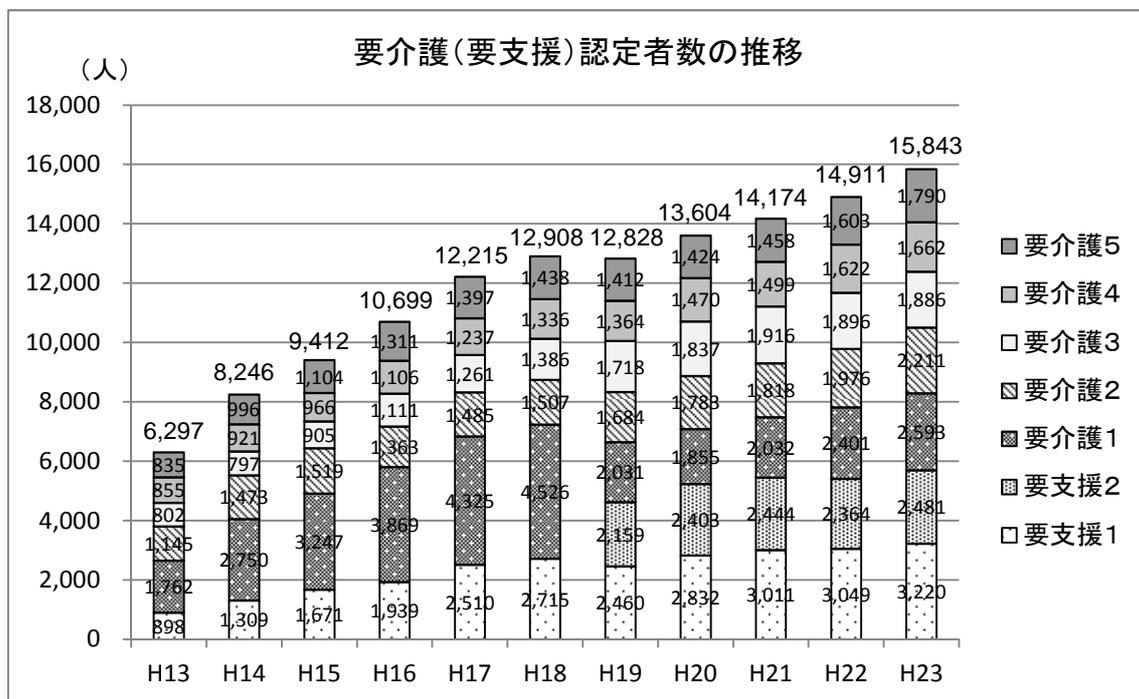
(単位：世帯)

圏域	世帯	持ち家		公営借家		民営借家		その他		合計
			構成比		構成比		構成比		構成比	
西部地区	一般世帯	6,048	53.9%	776	6.9%	3,751	33.4%	655	5.8%	11,230
	高齢者のいる世帯	3,706	69.8%	298	5.6%	1,198	22.6%	110	2.1%	5,312
	高齢者のみの世帯	2,137	64.8%	217	6.6%	874	26.5%	72	2.2%	3,300
中央部地区	一般世帯	12,668	44.4%	1,677	5.9%	11,475	40.3%	2,687	9.4%	28,507
	高齢者のいる世帯	7,442	68.5%	705	6.5%	2,496	23.0%	216	2.0%	10,859
	高齢者のみの世帯	4,450	64.0%	506	7.3%	1,836	26.4%	156	2.2%	6,948
東中央部地区	一般世帯	14,530	54.1%	3,929	14.6%	6,580	24.5%	1,798	6.7%	26,837
	高齢者のいる世帯	7,631	72.1%	1,717	16.2%	1,096	10.4%	141	1.3%	10,585
	高齢者のみの世帯	4,072	65.9%	1,234	20.0%	762	12.3%	109	1.8%	6,177
北東部地区	一般世帯	24,963	57.6%	739	1.7%	15,697	36.2%	1,904	4.4%	43,303
	高齢者のいる世帯	11,495	81.6%	291	2.1%	2,064	14.7%	231	1.6%	14,081
	高齢者のみの世帯	6,013	78.2%	199	2.6%	1,306	17.0%	175	2.3%	7,693
北部地区	一般世帯	6,217	57.1%	188	1.7%	3,884	35.7%	602	5.5%	10,891
	高齢者のいる世帯	2,714	83.3%	110	3.4%	380	11.7%	53	1.6%	3,257
	高齢者のみの世帯	1,367	79.3%	89	5.2%	223	12.9%	45	2.6%	1,724
東部地区	一般世帯	4,706	84.8%	491	8.8%	151	2.7%	201	3.6%	5,549
	高齢者のいる世帯	3,118	95.1%	121	3.7%	24	0.7%	15	0.5%	3,278
	高齢者のみの世帯	1,235	91.8%	89	6.6%	17	1.3%	5	0.4%	1,346
合計	一般世帯	69,132	54.7%	7,800	6.2%	41,538	32.9%	7,847	6.2%	126,317
	高齢者のいる世帯	36,106	76.2%	3,242	6.8%	7,258	15.3%	766	1.6%	47,372
	高齢者のみの世帯	19,274	70.9%	2,334	12.1%	5,018	26.0%	562	11.2%	27,188

第2節 要介護（要支援）認定者の現状

1 要介護（要支援）認定者数の推移

要介護（要支援）認定者数の推移をみると、介護保険制度が始まって以来、増加傾向にあり、平成13年3月末日現在の6,297人から平成23年3月末日現在には15,843人となっており、認定者数は10年間で2.5倍に増加しています。



* 介護保険事業状況報告を基に作成

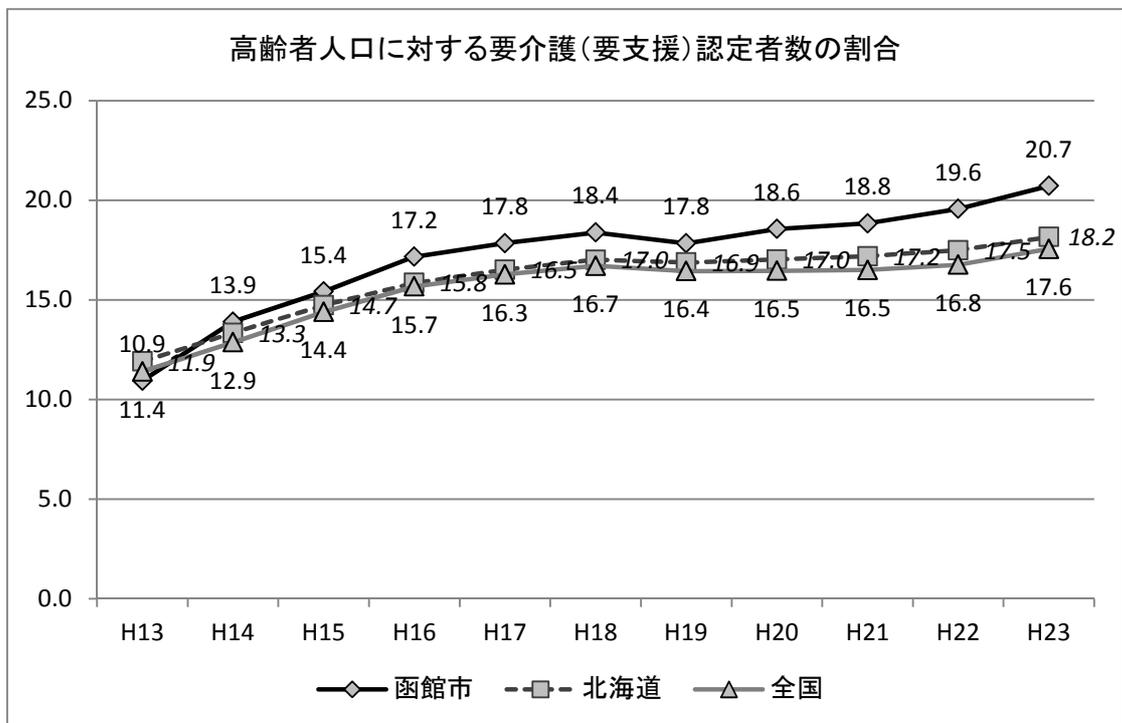
* 認定者数には第2号被保険者で要介護認定を受けた者を含む

* 経過的要介護は要介護1として集計

2 要介護（要支援）認定者の割合の推移

高齢者人口（第1号被保険者数）に対する要介護（要支援）認定者数の割合（出現率）[§]を全国や北海道と比較すると、高い割合で推移していることがわかります。

また、第3期計画期間内（平成18年度～平成20年度）の出現率がほぼ横ばい（0.4ポイントの増加）で推移していたのに対し、第4期計画期間内（平成21年度～平成23年度）は2年間で2ポイント近く増加しており、平成23年3月末日現在では20.7%となっています。



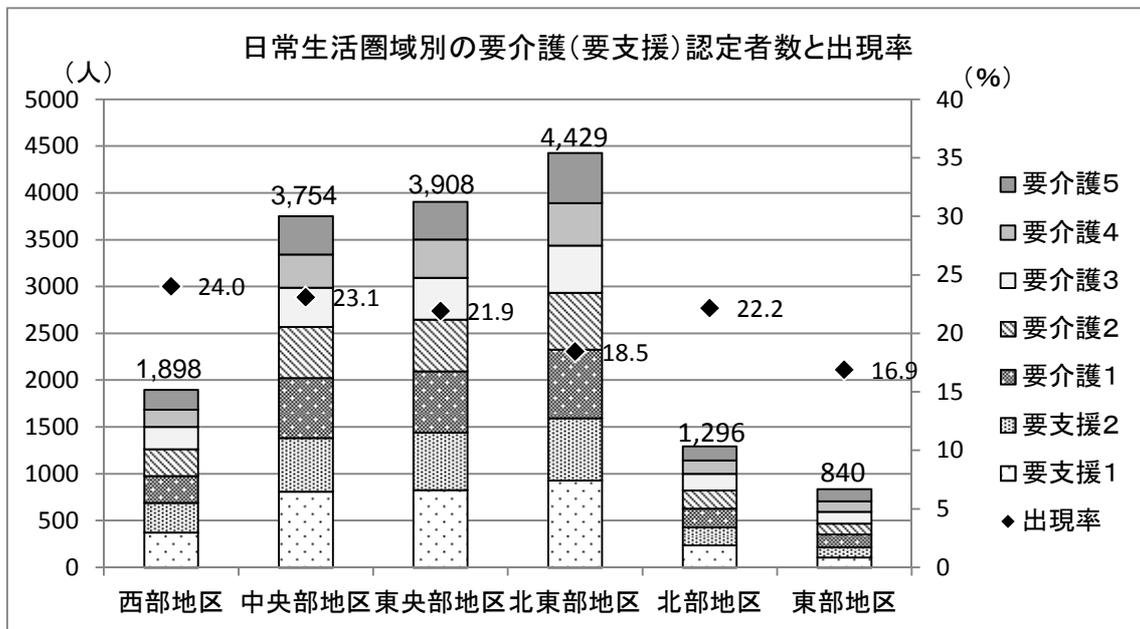
* 介護保険事業状況報告を基に作成

[§]出現率：第1号被保険者数（高齢者人口）に対する認定者（第2号被保険者を含む）数の割合
 （参考）要介護認定率：第1号被保険者数に占める認定者（第1号被保険者）数の割合

3 日常生活圏域別の要介護（要支援）認定者数と割合

日常生活圏域別に要介護（要支援）認定者数をみると、最も多いのは北東部地区の4,429人となっています。次いで東中部地区の3,908人、中央部地区の3,754人となっており、この3地区で本市全体の認定者数の約75%を占めています。

高齢者人口に対する認定者数の割合（出現率）をみると、西部地区が24.0%と最も高くなっています。一方、東部地区は16.9%と最も低くなっており、この2地区は共に高齢化率が30%を超え**、市内でも特に高齢化が進んでいる地域ですが、認定者数の割合には差があることがわかります。



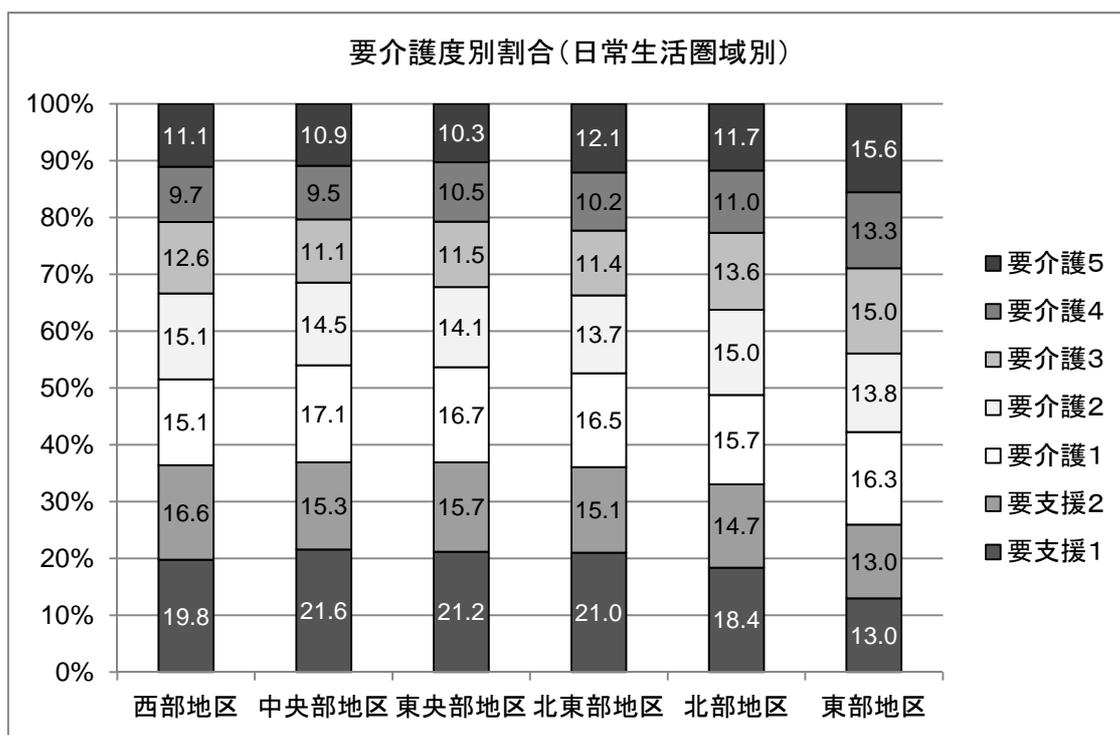
* 資料: 函館市福祉部 (平成 23 年 9 月末日現在)

* 認定者数は函館市の住所地特例対象者数を含まない数値

* 出現率: 高齢者人口に対する認定者 (第2号被保険者を含む) 数の割合

** 高齢化率は西部地区 35.2%、東部地区 34.5% (平成 23 年 9 月末日現在)

日常生活圏域別の要介護度の割合は下図のとおりとなっています。旧函館市に属する地区に大きな差はみられませんが、東部地区では要介護度3，4，5といった中重度者の割合が高く、要支援1，2の軽度者の割合が比較的低くなっています。



* 資料:函館市福祉部(平成23年9月末日現在)

第3節 日常生活圏域ニーズ調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

計画策定にあたり、地域の課題や高齢者のニーズを今まで以上により詳細に把握するとともに、日常生活圏域ごとに必要なサービスの種類や量、サービス提供基盤の整備や地域支援事業の構築等を検討するための基礎資料を収集することを目的として実施した。

(2) 調査内容

高齢者の意識、生活実態、健康状態、介護環境等を調査し、日常生活や地域における課題、在宅サービスの利用状況、ニーズ等の把握を行った。

(3) 調査地域

日常生活圏域（市内6圏域）

(4) 調査対象者

在宅の65歳以上の高齢者（要介護3～5の認定者を除く）

(5) 調査対象者数

4,400人（西部720人、中央部740人、東央部740人、北東部760人、北部720人、東部720人）

(6) 調査項目

国が示した項目を基に、市独自の調査項目を加えた以下の項目。

家族・生活状況、運動・閉じこもり、転倒、口腔・栄養、認知機能、日常生活、社会参加、健康、生きがいなど

(7) 調査方法等

無作為に抽出した対象者に、郵送により調査票を配布、回収した。

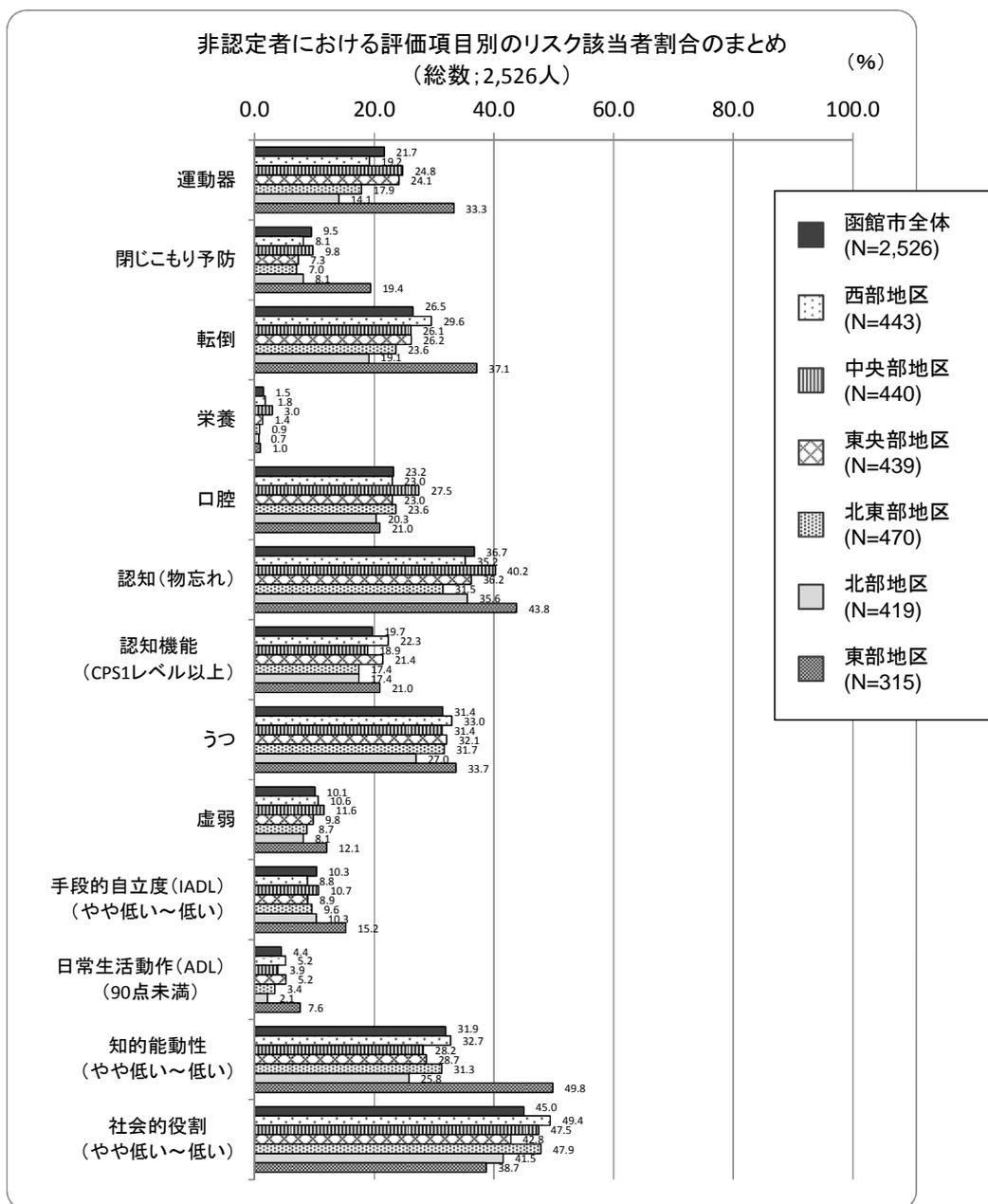
(8) 調査期間

平成23年8月1日～31日

2 調査結果の概要

調査の結果、要介護・要支援を受けていない方（非認定者）の中にも身体機能や生活機能の低下が見られる方がいることがわかり、要介護状態等となるおそれの高い高齢者の割合（二次予防事業の対象者割合）などを地区別に把握することができました。

非認定者について、項目別にリスク該当者の割合を見ると、運動器、閉じこもり、転倒および知的能動性の4つの項目について、東部地区のリスク該当者の割合が他の地区と比較して高くなっていました。そのほかの項目についてはリスク該当者の割合が異なる地区があるものの、顕著な違いはありませんでした。



Ⅲ 高齢者・要介護（要支援）認定者の推計

第1節 人口および被保険者数の推計

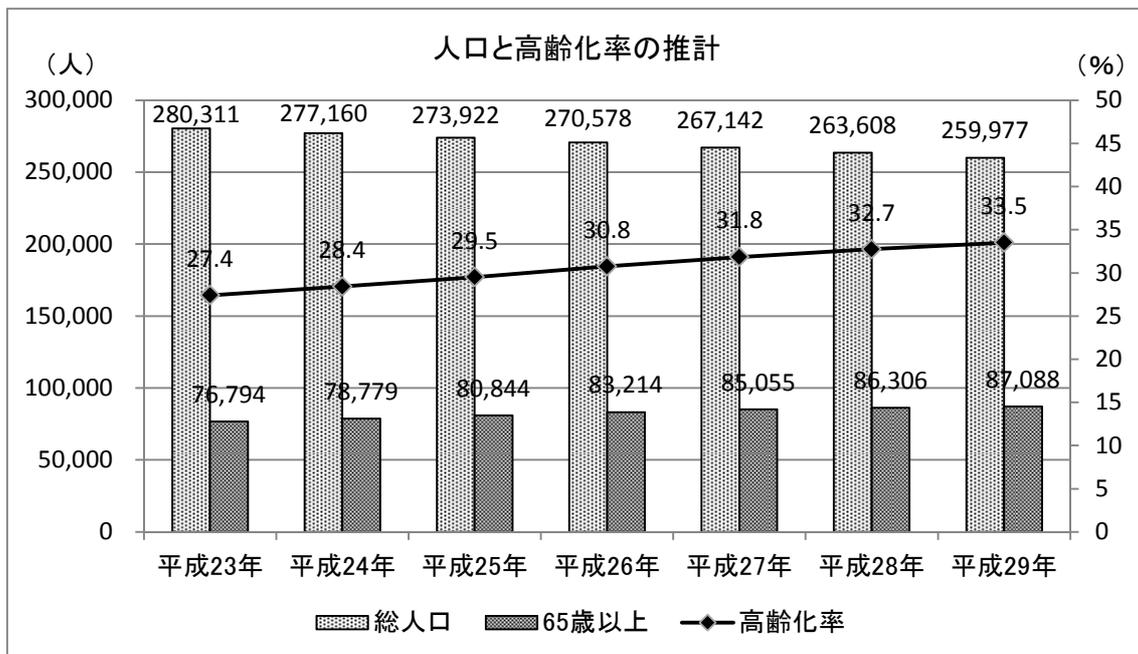
1 人口推計

平成18年から平成23年までの住民基本台帳の人口に基づき、コーホート変化率法^{††}によって、人口推計を行いました。

推計結果によると、本市の総人口は減少し、平成29年9月末日には25万9,977人になると予測されます。

高齢者人口(65歳以上の人口)については増加し、平成26年に8万3,214人、平成29年に8万7,088人となり、平成23年と比較すると、それぞれ6,420人、1万294人増加すると予測されます。

高齢化率をみると、平成26年に30.8%、平成29年には33.5%と3人に1人が高齢者になると見込まれます。



* 住民基本台帳(平成18年～23年各9月末日現在)の各歳人口(外国人登録を含む)を基に推計した(平成23年は実績値)。

* コーホート変化率は平成18年～平成23年までの5区間における各変化率の平均を採った。

* 子ども女性比(0歳人口と15歳～49歳女性人口の比率)は平成18年～平成23年までの平均値を求め、0歳人口の推計に用いた。

* 出生数の男女按分は平成18年～平成23年の出生における男女比の平均値に基づいて按分した。

†† コーホート変化率法:過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

2 被保険者数の推計

介護保険事業計画では、住民基本台帳における65歳以上の人口（高齢者人口）を第1号被保険者数とし、40歳～64歳の人口を第2号被保険者数としています。

第5期計画期間内（平成24年度～平成26年度）では第1号被保険者数が毎年約2,000人ずつ増加する一方、第2号被保険者数は毎年約2,000人ずつ減少すると予測されます。

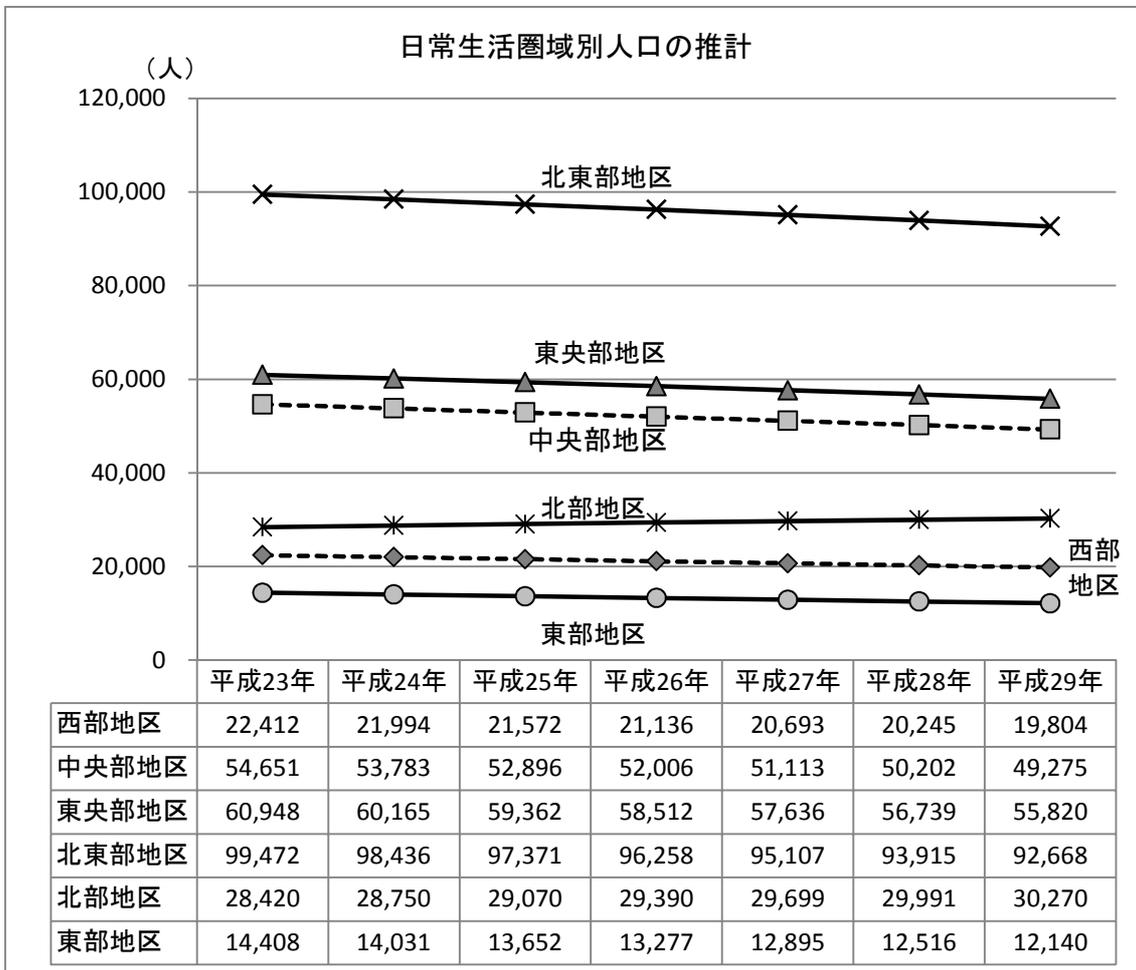
年齢階級別被保険者数の実績と推計

		実績			推計		
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
男	第1号被保険者	29,788	29,908	30,026	30,849	31,726	32,761
	65～69歳	9,118	8,917	8,586	8,986	9,454	10,180
	70～74歳	7,739	7,629	7,703	7,797	7,924	8,171
	75～79歳	6,411	6,448	6,529	6,575	6,623	6,447
	80～84歳	4,167	4,289	4,423	4,509	4,567	4,624
	85～89歳	1,673	1,875	2,011	2,183	2,339	2,464
	90歳以上	680	750	774	799	819	875
	40～64歳(第2号被保険者)	46,943	46,788	46,768	45,995	45,127	44,023
総数	76,731	76,696	76,794	76,844	76,853	76,784	
女	第1号被保険者	45,980	46,375	46,768	47,930	49,118	50,453
	65～69歳	11,682	11,352	10,862	11,279	11,775	12,497
	70～74歳	10,640	10,489	10,574	10,743	10,848	11,121
	75～79歳	9,570	9,741	9,920	9,883	9,872	9,771
	80～84歳	7,322	7,505	7,729	7,972	8,152	8,225
	85～89歳	4,402	4,718	4,933	5,084	5,315	5,469
	90歳以上	2,364	2,570	2,750	2,969	3,156	3,370
	40～64歳(第2号被保険者)	54,323	54,113	54,042	52,956	51,850	50,565
総数	100,303	100,488	100,810	100,886	100,968	101,018	
合計	第1号被保険者	75,768	76,283	76,794	78,779	80,844	83,214
	65～69歳	20,800	20,269	19,448	20,265	21,229	22,677
	70～74歳	18,379	18,118	18,277	18,540	18,772	19,292
	75～79歳	15,981	16,189	16,449	16,458	16,495	16,218
	80～84歳	11,489	11,794	12,152	12,481	12,719	12,849
	85～89歳	6,075	6,593	6,944	7,267	7,654	7,933
	90歳以上	3,044	3,320	3,524	3,768	3,975	4,245
	40～64歳(第2号被保険者)	101,266	100,901	100,810	98,951	96,977	94,588
総数	177,034	177,184	177,604	177,730	177,821	177,802	

* 各年9月末日現在

3 日常生活圏域別人口の推計

日常生活圏域別の人口を推計した結果、北部地区を除く5つの圏域では、人口が徐々に減少すると予測されます。

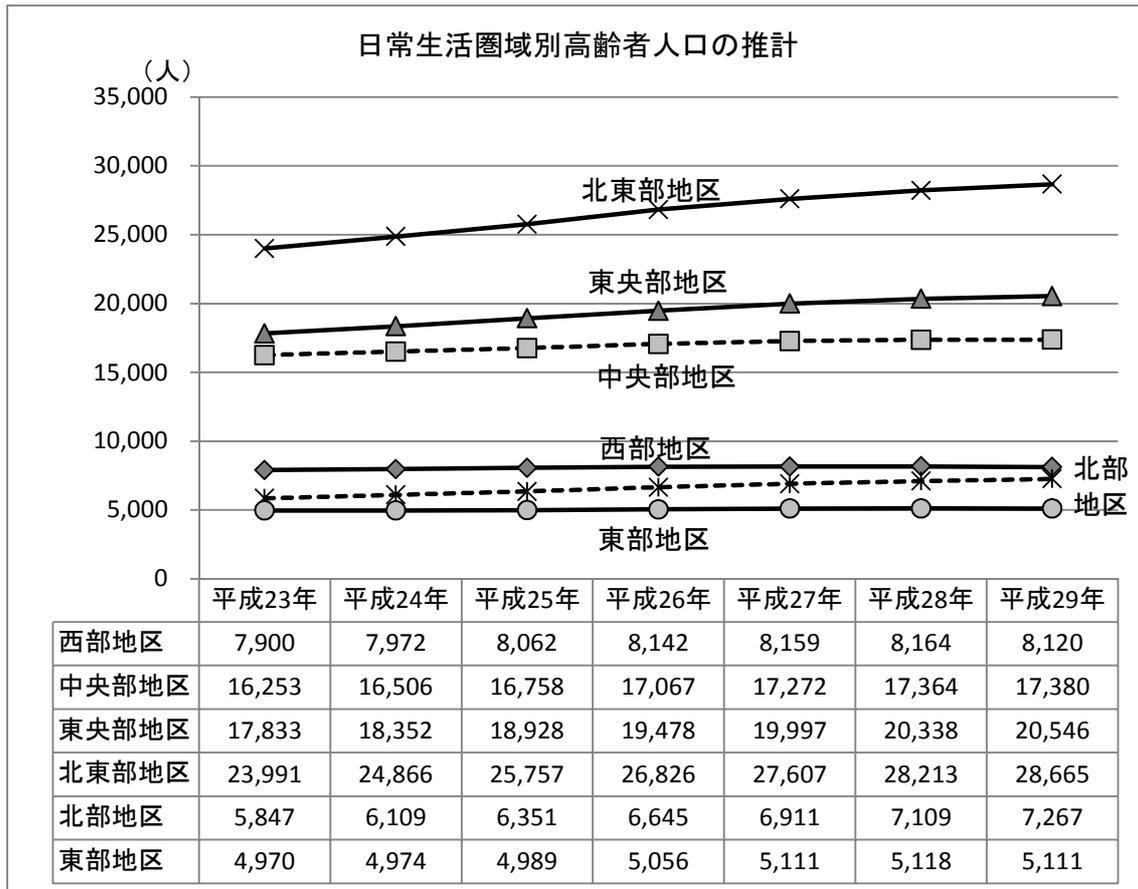


- * 平成18年～23年の9月末日現在の住民基本台帳の人口(外国人登録を含む)に基づき推計(平成23年は実績値)
- * 圏域別の推計人口は、全市と同様の推計方法により圏域別に推計した後、圏域別の推計人口の構成比に基づき全市の推計人口を按分して求めた。
- * 全市の推計人口と圏域別の推計人口の合計は一致しない場合がある。

4 日常生活圏域別高齢者人口の推計

日常生活圏域別に高齢者の推計人口をみると、第5期計画期間内の平成24年～平成26年では、全ての圏域で高齢者人口が増加しています。

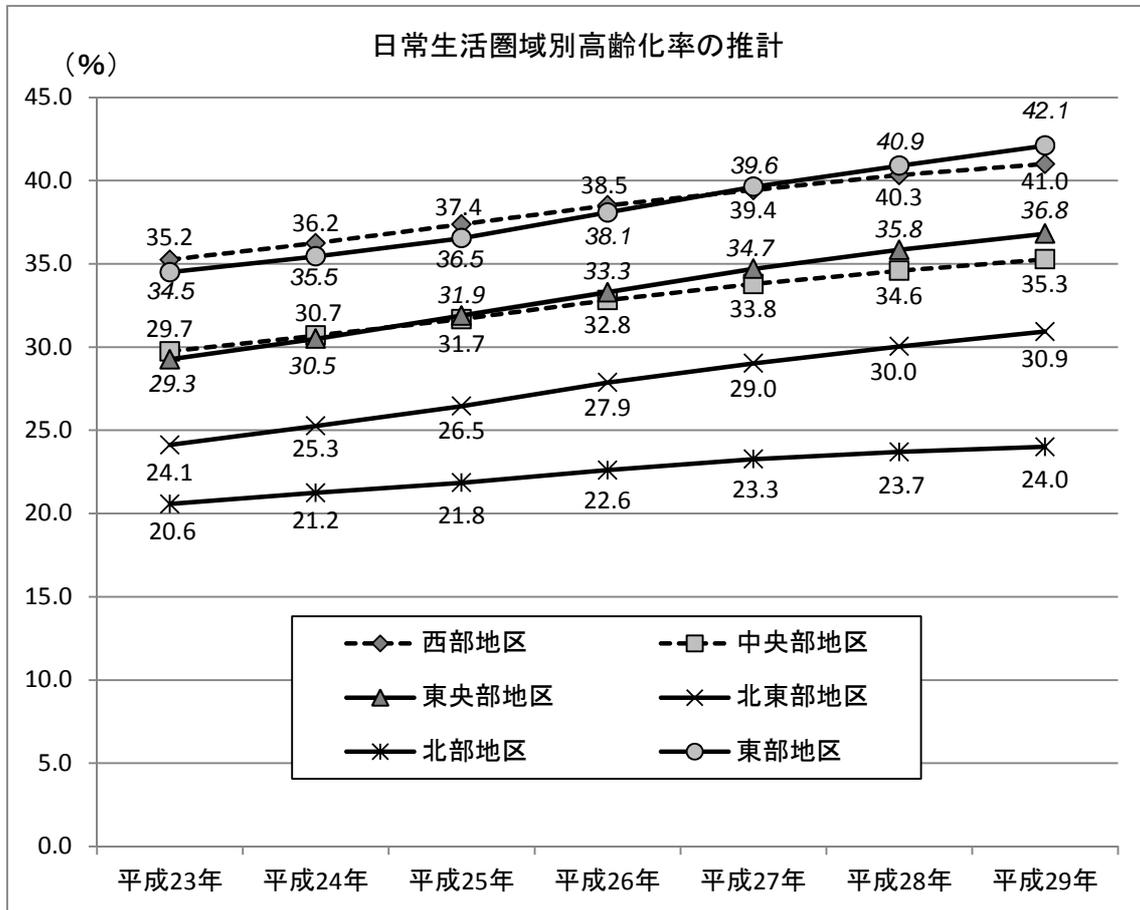
北東部地区、東中部地区および北部地区での増加が顕著であるのに対し、西部地区、中央部地区および東部地区では平成27年頃まで上昇を続け、その後はゆるやかに上昇、または横ばいで推移するものと見込まれます。



- * 平成18年～23年の9月末日現在の住民基本台帳の人口(外国人登録を含む)に基づき推計(平成23年は実績値)
- * 圏域別の高齢者の推計人口は、全市と同様の推計方法により圏域別に人口を推計した後、圏域別の高齢者の推計人口の構成比に基づき全市の高齢者の推計人口を按分して求めた。
- * 全市の推計人口と圏域別の推計人口の合計は一致しない場合がある。

5 日常生活圏域別高齢化率の推計

日常生活圏域別に高齢化率をみると、今後全ての圏域で高齢化率が上昇すると予測されます。



* 平成18年～23年の9月末日現在の住民基本台帳の人口(外国人登録を含む)に基づき推計(平成23年は実績値)

第2節 要介護（要支援）認定者数の推計

平成 22 年から平成 23 年の要介護（要支援）認定率の伸びを将来にわたって一定と仮定し、平成 24 年から平成 26 年までの認定者数を推計したのが下表です。

この推計によると、今後高齢者人口の増加に伴い、認定者数も増加すると予測されます。

要介護（要支援）認定者数の実績と推計

単位(上段:人, 下段:%)

	実績			推計		
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
高齢者人口	75,768	76,283	76,794	78,779	80,844	83,214
要支援1	3,062	3,116	3,322	3,533	3,748	3,946
出現率	4.0	4.1	4.3	4.5	4.6	4.7
要支援2	2,438	2,400	2,505	2,619	2,739	2,855
出現率	3.2	3.1	3.3	3.3	3.4	3.4
要介護1	2,195	2,535	2,693	2,856	3,016	3,156
出現率	2.9	3.3	3.5	3.6	3.7	3.8
要介護2	1,921	2,089	2,322	2,578	2,845	3,118
出現率	2.5	2.7	3.0	3.3	3.5	3.7
要介護3	1,902	1,876	1,936	1,999	2,057	2,107
出現率	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
要介護4	1,593	1,630	1,685	1,748	1,812	1,877
出現率	2.1	2.1	2.2	2.2	2.2	2.3
要介護5	1,555	1,697	1,875	2,066	2,266	2,469
出現率	2.1	2.2	2.4	2.6	2.8	3.0
合計	14,666	15,343	16,338	17,398	18,482	19,529
出現率	19.4	20.1	21.3	22.1	22.9	23.5

* 出現率：高齢者人口(第1号被保険者数)に対する認定者数(第2号被保険者数を含む)の割合

IV 計画の基本理念・重点事項等

第1節 計画策定の課題と視点

1 介護保険制度等の改正への対応

(1) 地域包括ケアシステムの実現

平成23年6月に成立・公布された改正介護保険法や国の基本指針においては、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた規定が追加されました。

また、介護保険事業計画に位置付けて重点的に取り組むことが望ましい事項として、以下の4項目をあげています。

- ① 認知症である被保険者の地域における自立した日常生活の支援に関する事項
- ② 医療との連携に関する事項
- ③ 高齢者の居住に係る施策との連携に関する事項
- ④ その他の被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事項

本市においては、地域包括支援センターを中核として、「地域ケア会議」の開催やその他の地域包括ケアを推進するための事業の実施など、地域包括ケア体制の整備や地域密着型サービスの基盤整備を進めていますが、地域包括ケアシステムの実現に向けた総合的な取り組みが求められています。

(2) 新たなサービス類型の創設への対応

地域包括ケアシステムの実現に向け、改正介護保険法では以下のサービスが創設されました。

- ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（地域密着型サービス）
重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービス
- ② 複合型サービス（地域密着型サービス）
小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービス
- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）
市町村の判断により、要支援者・介護予防事業対象者向けの介護予防・

日常生活支援のためのサービスを総合的に実施する事業

本市においては、平成23年9月から、国のモデル事業として「定期巡回・随時対応型サービス事業」を実施していますが、この事業を含め、上記の新たな事業の実施については、そのニーズや効果等を検討していく必要があります。

2 高齢者等の現状に即した対応

(1) 団塊世代の高齢化への対応

本市の人口構成からみると、次期計画期間（平成24～26年度）を含む平成25年から27年にかけて団塊の世代の方々が65歳となり、今後数年間で急激に高齢者人口が増加すると推測されます。

したがって、この世代の方々ができる限り長く自立した生活を送り、地域活動などに参加していただくことが、まちの活性化にもつながることから、健康や生きがいつくり、介護予防の取り組みを推進していく必要があります。

(2) ひとり暮らし世帯等の増加への対応

高齢化や核家族化などにより、本市では全国的な傾向と同様に、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加してきており、これらの方々に対する地域での見守りや適切なサービス提供につなげる体制の整備が必要です。

本市では、「高齢者見守りネットワーク事業」などで、地域での見守りが必要な高齢者の把握と必要な見守り活動や支援につなげていますが、今後もこれらの取り組みを充実していく必要があります。

(3) 家族介護の負担への対応

ひとり暮らしの高齢者世帯と同様に高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯）も増加しており、いわゆる「老老介護」や「認認介護」も増えていく状況にあるため、家庭や在宅サービス等で支えきれない要介護者に対しては、適切な施設・居住系サービスの提供が必要です。

また、近年、高齢者に対する虐待も社会問題となっており、本市では、「高齢者虐待対応支援マニュアル」やリーフレットを作成するなど、虐待防止に取り組んでいますが、今後も適切な対応ができる体制づくりが必要です。

(4) 認知症者の増加への対応

高齢化の一層の進展に伴い、認知症高齢者のますますの増加が推測されますが、認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を営むことができるよう、認知症についての正しい知識の普及とともに、発症の予防や早期診断、適切な治療や介護等、認知症の人やその家族に対する支援を効果的に行い、医療・介護・居宅系サービスが有機的に連携して提供されるシステムを構築していく必要があります。

また、近年、国においては入院されている認知症高齢者の退院促進の取組を強化していくとしていることから、在宅サービス、居住系サービスについて一層の推進が必要です。

(5) 介護保険制度の持続可能性の確保

本市の65歳以上高齢者数は今後数年の増加を経て、その後は減少に転じるものの、生産年齢人口や年少人口が年々減少傾向にあるため、総人口に対する割合である高齢化率については、今後も上昇し続けるものと推計されます。

また、介護保険給付についても年々増え続けており、今後も増加が見込まれるとともに、介護保険料（基準額）についても、国では現在の全国平均の月額4,160円（本市は3,950円）が次期計画では、5,000円を超えるものと見込んでいます。

これらを踏まえ、地域包括ケアシステムの確立や介護予防の推進など、介護保険等サービスの充実に取り組む一方で、サービス基盤や提供体制を将来にわたって持続可能で安定的なものとするため、現在の保険給付の内容について、必要性、優先性、自立支援の観点や給付と負担のバランスを考慮しながら、限られた財源の中で効率的かつ重点的にサービスを提供していくことが必要となります。

第2節 計画の基本理念

人生80年時代を迎え、21世紀の本格的な高齢社会における市の目指すべきまちの姿を掲げ、その実現に向かって、市と市民が一体となって取り組む姿勢を明らかにすることにより、市民の長寿社会に関する意識の高揚や市の施策の推進を図るため、函館市では、平成6年12月10日に「いきいき長寿都市」を宣言しました。

いつまでも健康で生きがいを持ち、安心して生活できる社会を築いていくことを目指すこの宣言の趣旨は、平成12年に介護保険制度がスタートして10年以上が経過し、函館市民の4人に1人以上が65歳以上の高齢者となり、今後ますます高齢化が進むと予想される現在においても、市民共通のテーマです。したがって、この宣言内容を本市の高齢者計画の理念とします。

いきいき長寿都市宣言

憲法にうたわれている基本的人権が尊重され、いつまでも生きがいを持ち、健やかに暮らせる社会を築くことは、わたくしたち函館市民みんなの願いです。

美しい自然に恵まれ、何よりも福祉を大切にすることのまちに、共に力を合わせて、心から長寿を喜び合えるまち函館を実現することをめざし、ここに「いきいき長寿都市」を宣言します。

- 1 長い間社会の発展に尽くしてきた高齢者が、敬愛され、尊重されるまちをめざします。

(意義・目標)

現代社会を、その英知や努力によって築き上げてきた高齢者に感謝し、先輩市民として敬う、人間性豊かなまちに。

- 1 豊かな知識と経験をもった高齢者が、社会の一員として自らいきいきと活動できるまちをめざします。

(意義・目標)

高齢者が長年培った知識や技術を生かし、主体的に社会参加し気軽に活動できる活力あるまちに。

- 1 家庭の安らぎと地域の温かさに包まれて暮らせるやさしいまちをめざします。

(意義・目標)

家族や隣人が互いに助け合い、高齢者の介護や健康管理を行い行政も含め地域ぐるみで支え合う思いやりあふれるまちに。

1 生活をより豊かにする保健, 医療, 福祉などが充実され, いつまでも健康で安心して暮らせるまちをめざします。

(意義・目標)

いつでも, どこでも, だれでも必要とする保健, 医療, 福祉などのサービスを活用し, いつまでも健康で安心して暮らせるまちに。

1 だれもがひとしく憩い, 集い合う安全で快適に暮らせるまちをめざします。

(意義・目標)

だれもが自由に出歩き, 等しく憩い, 集い合うことができるように居住・生活環境が整備され, やさしさの行き届いたまちに。

第3節 重点的に取り組む事項

計画の課題や基本理念を踏まえ、本計画で重点的に取り組む事項を以下のとおりとします。

1 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向け、地域包括支援センターを中核としたネットワークの構築や各種事業の実施、地域密着型サービスの基盤整備などの総合的な取組みを図ります。

○ 地域包括支援センター

高齢者等が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、住み慣れた地域において自立した生活を送ることができるよう支援するため、日常生活圏域ごとに1か所ずつ、計6か所の地域包括支援センターを設置しているほか、圏域の人口や面積に応じて、地域包括支援センターの出先機関であるランチを4か所設置しています。

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職種が配置されており、これらの専門職員の連携により、地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援する中核機関としての役割を担っています。

地域包括支援センターの基本機能(包括的支援事業)

① 介護予防ケアマネジメント事業

二次予防事業の対象者が要介護状態等となることを予防するため、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

② 総合相談・支援事業

地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、地域の高齢者の状況や生活実態などを幅広く把握し、相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる。

③ 権利擁護事業

高齢者等が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を送ることができるよう、専門的・継続的な視点から、虐待対応など高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々のケアマネジャーに対する支援を行う。

○ 地域包括支援センターの機能の充実

本市においては、基本機能である包括的支援事業のほか、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業などの各種任意事業の実施や、独自の取り組みとして高齢者見守りネットワーク事業を地域包括支援センターを中心に実施しています。

また、平成 22 年度および 23 年度には、国のモデル事業として、地域包括ケアの推進のための地域ケア会議の開催などに取り組んだところであり、平成 24 年度以降についても、地域活動ネットワーク構築等事業として継続し、地域包括支援センターを中心に地域包括ケアの推進に取り組みます。

これまでも高齢者人口の増加とともに増え続ける業務量の増加を踏まえ、地域包括支援センターの職員配置基準を見直し、体制を強化してきましたが、今後の高齢者人口の増加および本市における各種事業への取り組み状況などを踏まえ、地域の高齢者に適切な支援を行うことができるよう、さらなる体制強化に努めます。

2 健康・生きがいづくり、介護予防の推進

計画期間内に 65 歳以上の高齢者となっていく団塊の世代の方々などが、できるだけ長く自立した生活を送っていただけるよう、健康や生きがいづくり、介護予防の意識の普及啓発や各種事業への参加促進を図るとともに、高齢者が介護支援のボランティア活動等を通じて、社会参加、地域貢献を行うことを積極的に支援し、高齢者自身の社会活動を通じた介護予防や健康増進を図る「ボランティアポイント事業」の導入について検討していきます。

3 在宅生活を支えるネットワークの充実

ひとり暮らし高齢者世帯や高齢夫婦世帯が増加する中で、自立して尊厳ある生活を支えるため、地域包括支援センターを中心とした地域での見守り体制の充実を図るとともに、虐待防止として「要援護高齢者対策ネットワーク」の充実や「高齢者虐待対応支援マニュアル」、リーフレット等による普及啓発を図ります。

また、家族介護者の負担軽減のため、専門職種の人材や地域のボランティアで組織する「（仮称）介護支援隊」の設置について、検討を進めます。

4 認知症対策の推進

今後、急速な高齢化に伴い、認知症高齢者の一層の増加が見込まれ、認知症対策の推進は、ますます重要になることから、認知症に関する知識や理解を深めるとともに、認知症の方やその家族等に対する支援や、関係機関との連携のもと、予防から早期発見、早期対応、そして介護までの一貫した施策の充実

を図り、安心して地域で暮らしていけるよう事業を実施していきます。

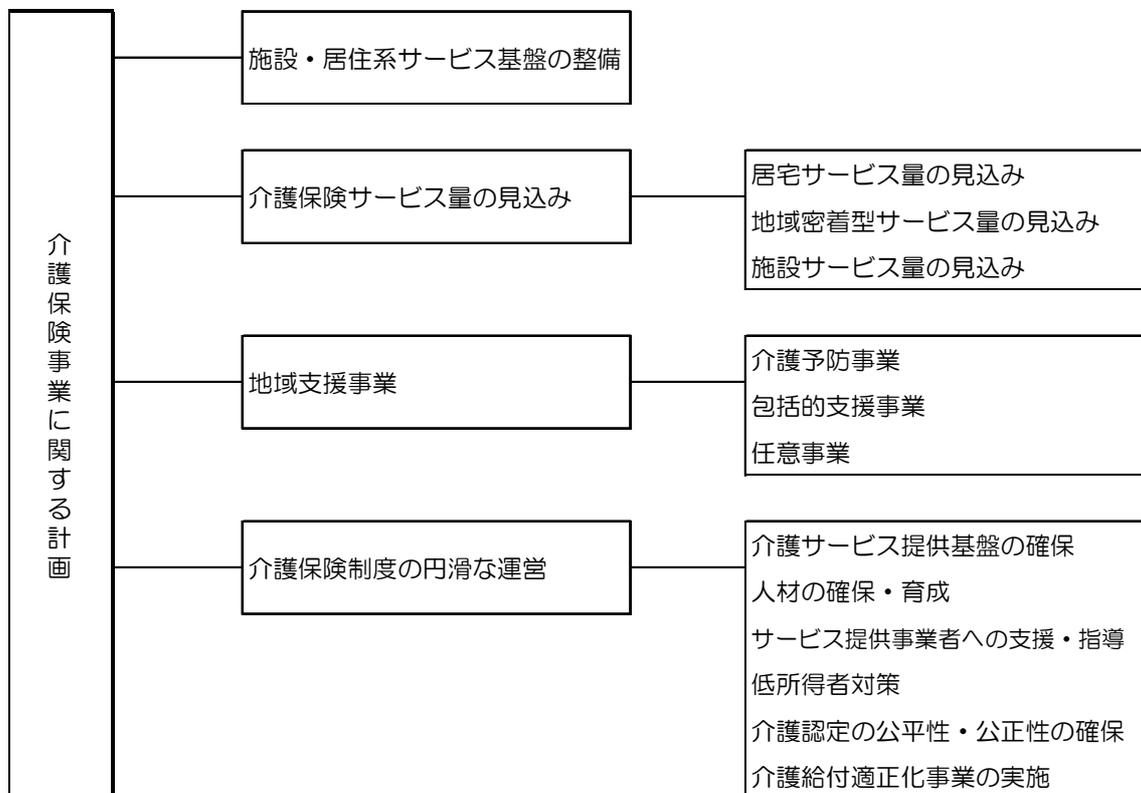
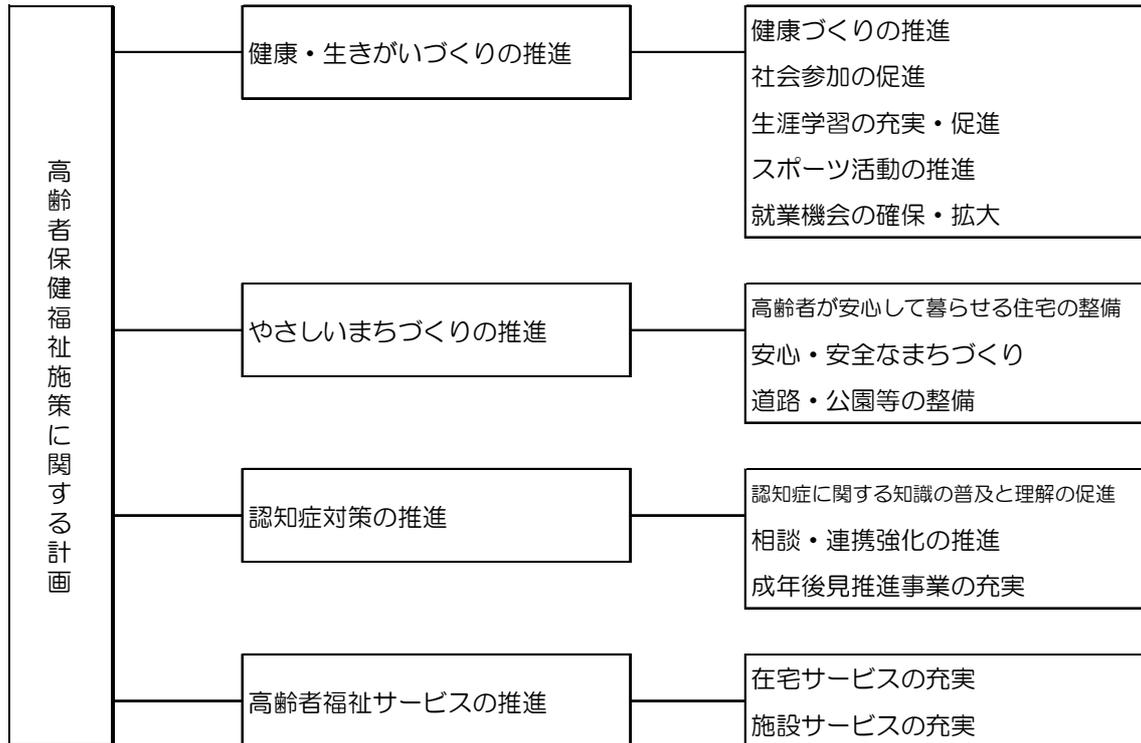
5 地域密着型サービス提供基盤の整備

要介護状態になってもできるだけ住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域密着型の特別養護老人ホーム（定員 29 人以下）などの施設・居住系サービスの整備を図るとともに、新たなサービスとして、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や小規模多機能型居宅介護と訪問看護などの組み合わせによる「複合型サービス」の提供体制の確保に努めます。

6 施設・居住系サービス提供基盤の整備

家庭や在宅サービス等で支えきれない入所(入居)の緊急度が高いと思われる重度者等の入所(入居)先として、特別養護老人ホームをはじめ、介護付有料老人ホームや認知症高齢者グループホームの整備を図ります。

第4節 施策の体系



V 高齢者保健福祉施策に関する計画

第1節 健康・生きがいつくりの推進

1 健康づくりの推進

高齢者が健康でいきいきと豊かに暮らしていくためには、認知症や寝たきりなどの要介護状態になることなく、自立して生活できる期間（健康寿命）の延伸を図っていく必要があります。

そのためには、市民一人ひとりのライフステージや心身の状態に応じた健康づくりや介護予防の取組を継続的かつ積極的に進めていくことが重要です。

このため、疾病予防対策として、生活習慣病やがんについての正しい知識の普及と疾病の早期発見につながる特定健康診査やがん検診の必要性について啓発するとともに、関係機関と連携して受診率の向上に努めます。

また、健康づくりの取組みとして、地域での健康づくり活動を推進している市民健康づくり推進員やヘルスマイトなどの健康づくりボランティアの育成を継続するとともに、市民自らの健康づくりの意識の高揚を図るため、健康に関する学習機会を充実し、禁煙および運動の推進とバランスの良い食事の普及を柱とした健康増進事業を実施するほか、町会等の自主的な健康づくり事業を支援するなど、地域住民組織による健康づくり活動を促進します。

さらに、広く市民に対し、健康教育等を通じて「心の健康づくり」に関する情報の提供や知識の普及に努めるとともに、心の健康に不安や悩みを持つ方が気軽に相談できるよう、相談支援体制を充実します。

（具体的な施策）

○ 健康教育

成人および高齢者を対象に、生活習慣病予防や健康づくり、介護予防等に関する正しい知識の普及と啓発を図るため健康教育を実施します。

【介護予防に関する健康教育実施状況(65歳以上)】

項目	実績				見込	
	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	開催回数(回)	延参加人員(人)	開催回数(回)	延参加人員(人)	開催回数(回)	延参加人員(人)
運動器機能向上	25	629	49	796	12	246
栄養改善	6	270	5	591	18	522
口腔機能向上	22	453	13	287	3	76
認知症予防	16	622	16	342	2	133
うつ予防	0	0	0	0	2	283
介護予防全般	45	1,077	75	1,222	71	1,434
その他	75	2,109	113	2,373	51	1,660
総数	189	5,160	271	5,611	159	4,354

○ 訪問指導

家庭において療養する上で、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るため保健指導が必要な方に対し、保健師、理学療法士が訪問して本人およびその家族に実施します。

【訪問指導(65歳以上)】

(単位: 人)

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	被訪問指導者数	被訪問指導者数	被訪問指導者数
寝たきり者 (閉じこもり予防を含む)	405	298	300
要指導者	27	22	28
認知症	76	81	50
介護家族	31	26	34
合計	539	427	412

○ 市民健康づくり推進員の育成

地域に根ざした市民の自主的な健康づくりを積極的に推進するため、町会・自治会を単位に、ボランティアとしての市民健康づくり推進員を設置しています。

平成23年4月現在110町会で154人が委嘱され、活動しています。

○ ヘルスメイトの育成

地域住民に対する食育の推進や健康づくりの担い手として、食生活を通じた健康づくりのボランティア活動を行うヘルスマイトを育成します。

平成23年4月現在89人が活動しています。

【ヘルスマイトの育成】

(単位: 人)

項目	実績		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ヘルスマイト養成講座修了者数	28	22	32

○ 健康増進センター

生活習慣病を未然に防ぎ、認知症や寝たきりにならずに、自立して生活できる健康寿命を延ばすため、市民が手軽に安心して健康づくりのための運動を実践することができる施設です。

【健康増進センター利用状況(65歳以上)】 (単位: 人)

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
男性	4,277	4,144	4,122
女性	5,560	5,110	5,084
合計	9,837	9,254	9,206

2 社会参加の促進

高齢者が地域社会の主要な構成員であることを自覚し、自らの経験や能力を活かして活動することは、生きがいづくりの一つの手段でもあり、活力ある地域社会をつくるうえでも重要であることから、生きがい活動の支援に努めるとともに、交流の機会や場の整備・充実を一層推進するなど、高齢者の社会参加の拡大を図ります。

(具体的な施策)

○ 老人クラブに対する支援

老人クラブでは、高齢者相互の支援活動やスポーツ活動などに取り組むとともに、町会と連携した各種活動を行っています。

このような高齢者の社会活動を促進するため、各老人クラブに運営費補助金を交付しているほか、老人クラブに対する指導事業および高齢者の幅広い社会活動促進を図っている老人クラブ連合会に運営費補助金を交付しています。

老人クラブ加入率は年々低下しており、活動内容の充実等による加入者数の増加が求められています。

【老人クラブ加入者の状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
クラブ数	127	127	122
会員数(人)	9,105	8,876	8,296
60歳以上加入率(%)	9.28	8.83	8.06

○ 高齢者交通料金助成制度

70歳以上の高齢者の社会参加を促進するため、これまでは旧函館市の区域内で乗降する市電および函館バスの乗車料金が半額となる利用証を交付し、交通料金を助成してきました。

平成24年度からは制度を見直し、区域を東部4支所管内を含めた全市域に拡大するほか、利用実績に応じた助成制度とするためプリペイドカードを利用した方式とするとともに、助成額に上限を設け、厳しい財政状況の中で今後も持続可能な新たな制度とします。

【市営交通機関等利用証の交付状況(70歳以上高齢者)】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
交付人数(人)	29,605	29,730	30,292

○ 老人福祉センターの整備

老人福祉センターは、地域の高齢者が集い、交流を深め教養の向上を図るとともに、医師等が健康などの相談に応じる施設として市内に4箇所設置しています。

全国的に高齢化が急速に進展しているなか、本市においても、今後ますます高齢者人口が増加していくものと推計されており、高齢者の閉じこもりの防止、生きがいづくりや地域におけるふれあいの場として有効に活用されるよう、各種の事業を継続するとともに、老朽化に対応した大規模改修や改築に向けた検討を進めます。

また、施設の管理・運営については、市民サービスの向上や行政コストの縮減を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。

【老人福祉センターの利用状況】

(単位：人)

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
湯川老人福祉センター	87,472	82,291	77,840
谷地頭老人福祉センター	82,951	86,539	72,440
美原老人福祉センター	77,785	69,677	68,031
総合福祉センター内老人福祉センター	67,258	61,375	66,077

○ 高齢者サロン、高齢者ショップの設置

高齢者の生きがい活動を支援し、高齢者自らが主体的に活動し交流を深めるための場として、また、買い物等のついでに立ち寄れるよう街中での憩いの場・休憩の場として、中心市街地に高齢者サロンの設置を検討します。

また、生きがい活動等において製作した作品などを展示・販売する高齢者ショップの併設を検討します。

3 生涯学習の充実・促進

図書館や公民館、市民体育館等では、各種講座・教室の開催などをはじめとする文化・スポーツ・レクリエーション事業を行っているほか、学習活動を総合的に評価する単位認定システムである「まなびっと広場」を開設しています。また、高齢者の学習課題に即した学習機会を提供する高齢者大学を開講しています。

今後も高齢者の社会参加を支援するため、地域で気軽に学習活動ができる場の環境整備に努めるほか、多様な学習ニーズに対応できる学習プログラムの研究、開発に努めるとともに、高齢者自らが役割や社会参加を考え、学習成果や知識・経験をボランティア活動や指導的役割に生かすことができる機会の創出や情報提供に努めます。

(具体的な施策)

○ 高齢者大学等

高齢者における「生涯学習」の重要性が求められていることから、社会の複雑な変化に対応できる能力や、家庭生活・社会生活に果たすべき役割を学ぶとともに、豊富な経験や知識を社会に還元することなどを目的として実施します。

【高齢者大学等の受講者の状況】

(単位：人)

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
函館市高齢者大学	300	300	295
函館短期老人大学	111	112	120
亀田老人大学	320	302	316
戸井地区ふれあい学園	267	241	240
高齢者ふれあいきいき学級(楳法華)	15	36	119
恵山ふれあい高齢者大学	199	173	228
南茅部沿岸漁業大学(高齢者専科)	36	39	36

4 スポーツ活動の推進

「スポーツ健康都市宣言」の理念を踏まえ、市民誰もが生涯にわたってスポーツや健康づくりに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツを通じて地域住民の健康増進と交流を進める総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行うとともに、地域に根ざした指導者の育成や世代を超えて多くの市民が参加できるスポーツ大会、レクリエーションの開催を推進するなど、生涯スポーツの普及、振興に努めます。

5 就業機会の確保・拡大

高齢者の就業の機会を広げることは、経済的な面ばかりでなく、生きがいづくりや健康保持の面からも重要であることから、高齢者の体力や能力に合わせた職種や雇用形態の創出、さらには雇用環境の改善等を目指して関係機関と連携し、各種事業を行っているほか、高年齢者雇用確保措置として、65歳まで定年年齢引き上げ、希望者全員を対象とする65歳までの継続雇用制度の導入、定年制を廃止、のいずれかの実施について、市内企業への周知に努めるとともに、高年齢者の雇用を促進する奨励金や助成金を紹介する雇用促進ガイドの配布などにより、高年齢者の経験や技術を生かすことができるよう、就業機会の確保を図ります。

また、定年退職後における臨時的・短期的な就業を通じ、高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るために設立されたシルバー人材センターを支援しています。

(具体的な施策)

○ シルバー人材センターへの支援

家事援助・介助サービスをはじめ、草刈り、塗装など幅広い分野のサービス提供を行っている、(社)函館市シルバー人材センターに対し補助金を交付します。

【シルバー人材センターの事業実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
会員数 (人)	1,214	1,208	1,155
就業延人員 (人)	31,154	39,157	39,428
受注件数 (件)	11,482	11,388	11,302
受注額 (千円)	453,658	436,311	415,674

第2節 やさしいまちづくりの推進

1 高齢者が安心して暮らせる住宅の整備

高齢者にとっての住宅は、長年住み慣れた地域社会のなかで、できる限り自立して安全で快適な生活を送るための基盤であり、また、在宅福祉を推進するための基礎となるものであり、今後においても、高齢者の増加が予想されることから、高齢者が安心して暮らせる住宅の整備を進めます。

(1) 高齢者向け住宅の供給促進

高齢の世帯の増加が予想される中で、介護・医療と連携して、高齢者を支援するサービスを提供する住宅を確保することが極めて重要である一方、サービス付きの住宅の供給は、現在の住宅市場において立ち後れている現状にあります。

このことから、医療・介護・住宅が連携した安心できる住まいの供給を促進するため、「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度について、賃貸住宅の貸主やこれを仲介する事業者に対する周知に努め、登録を働きかけるとともに、登録された住宅に係る情報提供を行います。

また、市営住宅においては、高齢者の入居機会を拡大するためにも、既存住宅へのエレベーターの設置を計画的に進め、その1階と2階の単身あるいは2人世帯向け住宅などを「特定目的住宅」として指定し、高齢者が優先して入居できる住戸数を増やしていくほか、民間住宅の活用による新たな居住支援策の検討を進めます。

(具体的な施策)

○ サービス付き高齢者向け住宅の登録

サービス付き高齢者向け住宅とは、住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の整備に加え、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスの提供などにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えた住宅です。

国土交通省・厚生労働省の共管により「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が改正され、新しく創設された登録制度で、登録された住宅の家賃やサービスに関する情報が公開されます。

サービス付き高齢者向け住宅では、安否確認や生活相談サービス以外の生活支援・介護・医療サービスの提供・連携方法については、様々なタイプがあります。

(2) 住宅の改修等への支援

高齢者が住み慣れた自分の住まいに、引き続き安全で快適に暮らすことができるよう、身体の状態に応じた、きめ細かな住宅の改修方法などについて安心して相談できる体制の充実に努めるとともに、トイレや浴室などの改修に必要な費用の一部を助成していきます。

2 安心・安全なまちづくり

(1) 防火・防災対策の強化

防火・防災対策については、身体の不自由な高齢者宅等（災害時要援護者等）に対する定期的な家庭訪問や消防団員による一般家庭への防火訪問の際に、住宅用火災警報器の設置推進を図っているほか、日常の火気取扱いに対する安全確保や災害時における避難に関する指導などを行っています。

また、町会や自主防災組織による防災訓練等により、防火・防災意識の高揚を図っていますが、今後も、高齢者等が安全に生活できるよう、防火・防災に関する啓発や応援協力体制の整備など、各種対策の一層の強化を図る必要があります。

防災活動は防災関係機関だけではなく、地域住民の自主的な活動も重要であることから、自主防災組織の育成支援を行っています。町会役員等の高齢化など課題があるため、育成支援の方法について検討します。

また、災害時要援護者避難支援プランの策定にあたっては、町会等の支援が不可欠であることから、粘り強い啓発活動を長期的に行うこととします。

(2) 交通安全対策の強化

交通事故死者数は減少傾向にありますが、高齢者の交通死亡事故は多くなっていることから、高齢者に対しては、加齢に伴う身体機能の変化が、歩行者または運転者としての交通行動に及ぼす影響を理解してもらうとともに、交通ルール等の知識を習得してもらうことが必要となっています。

このため、関係団体や交通ボランティア等と連携して高齢者の交通安全教室等を開催し、自発性を促すことに留意しつつ、事故の実態に応じた具体的な指導を行うほか、反射材の活用等交通安全用品の普及に努めます。

(3) 防犯意識の普及・啓発

高齢者が強引な訪問販売、訪問買取、振り込め詐欺などによるトラブルに巻き込まれるケースが増えていることから、普段から家族間のコミュニケーションを図るとともに、ひとり暮らしの高齢者には、注意を促す情報を伝えることが必要となっています。

トラブルの事例の紹介など、消費者被害の未然防止のための情報提供やクーリングオフ制度などの救済制度の周知・啓発を図るとともに、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。

3 道路・公園等の整備

道路などにおける、高齢者・障がい者等の通行に際しての身体の負担を軽減し、移動の円滑化および安全の向上を図り、誰もが安全にかつ快適に歩行できるよう、歩道の段差・勾配の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置といった、歩道のバリアフリー化を推進するとともに、冬期間における歩行者の安全確保を図るため、横断歩道の滑り止め対策事業などの整備に努めます。

また、高齢者等の憩いや交流の場となるよう、安全で利用しやすく、多くの人に親しまれる公園・緑地等の整備に努めます。

第3節 認知症対策の推進

今後、急速な高齢化に伴い、認知症高齢者の一層の増加が見込まれることから、認知症対策の推進は、ますます重要になります。

そのため、認知症に関する知識や理解を高めるとともに、認知症の方やその家族等に対する支援や、関係機関との連携のもと、予防から早期発見、早期対応、そして介護までの一貫した施策の充実を図り、安心して地域で暮らしていただけるための事業を実施していきます。

1 認知症に関する知識の普及と理解の促進

認知症の初期症状等を家族をはじめとする周囲の方が早く気づき、適切な対応や見守りが重要なことから、広く市民に認知症に関する知識と理解を深めるための取組みを進めます。

(具体的な施策)

○ 家族のための認知症家族介護講座

認知症高齢者を介護している家族が、認知症に関する知識を得て、理解を深めるとともに、具体的な介護方法を学んだり、情報交換や交流の場として開催します。

【家族のための認知症介護講座実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数(回)	6	6	6
延人数(人)	65	57	50

○ 認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において、認知症の方や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の方や家族が安心して暮らし続けることのできる地域の基盤を創ることを目的に開催します。

【認知症サポーター養成講座実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数(回)	28	30	30
延人数(人)	1,009	876	800

○ 認知症予防教室（わいわい倶楽部）

一人暮らしや、社会的交流が少ない高齢者が、認知症についての正しい知識を得るとともに、自ら脳機能を刺激し、認知症発症の予防、遅延を図るための教室で、平成22年度は4会場、6グループが活動しています。

【認知症予防教室実施状況(平成22年度)】

会場名	頻度	開催回数	グループ数	延参加者数
弥生小学校	2週／1回	25	1	224
青柳小学校	2週／1回	30	1	244
日吉ヶ丘小学校	週／1回	39	1	189
総合保健センター	週／1回	131	3	830

○ 認知症ガイドの配布

認知症に早く気づき、症状を理解して適切な対応をしていただくために、認知症ガイドを作成し、公共機関の窓口や医療機関、各相談窓口等に設置し、広く周知します。

2 相談・連携強化の推進

認知症に関する相談窓口の周知とともに、関係機関の連携強化を通じて、早期発見、早期対応等、認知症の方やその家族を地域で支える体制の充実を図ります。

（具体的な施策）

○ 認知症相談

認知症担当の保健師が来所や電話による相談に随時対応します。

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
来所相談件数(件)	28	19	15
電話相談件数(件)	46	59	60

○ 函館地区高齢者のためのSOSネットワークシステム

徘徊などにより行方不明となった認知症高齢者等を関係機関の連携により速やかに発見し、保護することを目的に、連絡、通報、保護体制のシステムを平成9年度から実施しています。

【保護状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実人員(人)	31	40	30
延人員(人)	39	43	30

○ 関係機関との連携強化

認知症になっても地域で生活を続けるために、認知症疾患医療センターや介護サービス事業所等との連携を強化し、認知症の方への支援を効果的に行います。

3 成年後見推進事業の充実

認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まってきており、その需要はさらに増加することが見込まれるため、成年後見推進事業の充実を図ります。

(具体的な施策)

○ 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められる認知症の方で、成年後見制度の利用に係る費用負担が困難な方への支援事業で、その費用を助成することにより、認知症の方を保護し、権利を守ることを目的としています。

○ 市民後見推進事業

今後、成年後見制度利用者の増加に伴い、親族以外の第三者後見人等のニーズが高まることが想定されるため、弁護士などの専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、専門職後見人以外の市民を含めた後見人を中心とした支援体制を構築する事業の実施について検討していきます。

第4節 高齢者福祉サービスの推進

1 在宅サービスの充実

要介護高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、介護保険サービスの利用のほか、要介護状態にならないための予防や日常生活を支えていく方策も必要です。

このため、各種保健・福祉サービスの充実とわかりやすい周知を図り、サービス利用を進めるとともに、介護保険サービスとの組合せなど、地域包括支援センターによるケアマネジメントのもと、包括的にサービスを提供します。

(具体的な施策)

○ ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業

ひとり暮らしの高齢者等で、身体が虚弱なため緊急事態に機敏に行動することが困難な方や突発的に生命に危険な症状が発生する持病をかかえている方などを対象に、火災や急病、その他の事故等の緊急時に消防本部へ通報できる装置を設置します。

事業の周知を図るとともに、対象要件を検討し、利用が必要な方への設置の促進に努めます。

【緊急通報システムの設置状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規利用者数(人)	163	264	235
年度末設置者数(人)	1,962	1,917	1,923

○ 外出支援(送迎)サービス

車いすの利用などで一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等を対象に、リフト付き車両で病院等への移送サービスを行います。介護タクシーや福祉タクシーなどの利用が優先されることから、対象となる地域は限られますが、事業の周知を図り、必要な方に適切なサービスが提供されるよう努めます。

【外出支援(送迎)サービスの実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用者延人数(人)	3,776	4,093	4,126

○ 除排雪サービス

ひとり暮らしの高齢者等で、除排雪を行うことが困難で家族等の支援を受けられない方を対象に、生活通路の確保のため、除排雪や屋根の雪下ろしを行います。

高齢者等が冬期間でも容易に外出できるよう、事業の周知を図り、利用の促進に努めます。

【除排雪サービスの実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延利用者数（人）	484	660	661

○ 寝具洗濯乾燥消毒サービス

ひとり暮らしの高齢者等で、寝具の衛生管理が困難な方を対象に、布団の乾燥等を行います。

利用者が固定化していることから、事業の周知を図り、適切なサービスの利用を図ります。

【寝具洗濯乾燥消毒サービスの実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延利用者数（人）	130	149	137

○ いきいき住まいリフォーム助成事業

身体機能の低下した高齢者等がいる世帯を対象に、自宅において暮らしやすい生活ができるよう住宅を改造（バリアフリー化）する場合に、その費用の一部を助成します。

介護保険制度では対象とならないが、当該事業で対象となる工事もあることから、事業の周知を図り、利用の促進に努めます。

【いきいき住まいリフォーム助成事業の実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
助成件数（件）	7	8	7

○ 高齢者生活援助員派遣サービス

ひとり暮らしの高齢者等を対象に、草取りなどの家周りの手入れ等、一時的に軽易な生活援助サービスを行い、在宅で自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、要介護状態等への進行を防止します。

介護保険制度で対応できない部分を補う事業であることから、事業の周知を図り、利用の促進に努めます。

【生活援助員派遣サービスの実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延利用者数(人)	101	110	121

○ 生きがい活動支援通所サービス

ひとり暮らしの高齢者等で家に閉じこもりがちな方などを対象に、デイサービスセンターにおいて、日常動作訓練やレクリエーション活動などを行い、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう支援するとともに、要介護状態等への進行を防止します。

利用実態を把握しながら、本人の状態に応じ、要介護認定等の申請につなげるなど、適切なサービスの利用の促進を図ります。

【生きがい活動支援通所サービスの実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延利用者数 (人)	6,850	6,413	6,012

○ ショートステイサービス

要介護認定等を受けているひとり暮らしの高齢者等で、介護している方の疾病などにより、介護保険制度における法定給付日数を超えて短期入所生活介護等の利用が必要な場合、一時的に短期入所生活介護施設等で支援します。

介護保険制度で対応できない部分を補う事業であることから、必要な方に適切なサービスが提供されるよう周知に努めます。

【ショートステイサービスの実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延利用日数(日)	433	566	508

○ 在宅福祉ふれあいサービス事業

社会福祉協議会が実施主体となり、町会単位で設置している在宅福祉委員会において、ひとり暮らしの高齢者等を対象として、安否の確認や会食・茶話会等の開催、訪問理髪やボランティア団体への活動支援、健康・生きがいづくりなどに関する各種事業を実施します。

【在宅福祉ふれあいサービス事業の実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
在宅福祉委員会数（委員会）	123	124	127
協力員数（人）	2,273	2,246	2,276
対象世帯数（世帯）	5,859	5,857	5,957

○ （仮称）介護支援隊の創設

高齢者が住み慣れた地域で安心して安全に暮らしていけるよう地域包括ケアシステムの構築を目指すことにより介護などサービスの向上が期待されますが、一方で、在宅で介護する家族の負担の軽減が課題となっています。

そのため、介護者からの相談に対し技術的な助言ができる専門職の配置や、悩みに耳を傾け精神的負担を軽減する体制など、家族介護者を支援する仕組みとして（仮称）介護支援隊の創設を検討します。

2 施設サービスの充実

ひとり暮らしなど在宅での生活に不安のある人を対象とした介護保険施設以外の老人福祉施設等については、地域的な配置や既存の社会福祉施設などの社会資源の状況、さらには入所希望の動向等を考慮しながら、良質なサービスの提供を図ります。

(具体的な施策)

○ 養護老人ホーム

養護老人ホームは、介護の必要性が低いものの、家庭環境上の理由や経済的理由により在宅において生活することが困難な人が、市の措置により入所する施設です。現在、市内に2施設(定員270人)が設置されています。入所後に要介護度が重くなるなど、介護の必要性が高くなった場合は、介護保険制度による特定施設入居者生活介護のサービスを施設で受けることができます。

【養護老人ホームの整備状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数(か所)	2	2	2
入所定員(人)	300	270	270

○ ケアハウス

家庭環境、住宅事情に加え、身体的な理由から在宅において独立して生活することに不安のある人が入所する施設です。

第6次計画では、施設の運営費に対する財政負担等も勘案し、第5次計画に引き続き整備を凍結します。

なお、既存のケアハウスのうち、特定施設入居者生活介護の指定を受けていないものについては、法人の意向等を踏まえながら、指定にあたっての協議を進めていくこととします。

【ケアハウスの整備状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数(か所)	5	5	5
入所定員(人)	205	205	205

○ 生活支援ハウス

生活支援ハウスは、自立または要支援と判定された高齢者に対し、介護支援機能、居住機能および交流機能を備えたサービスを総合的に提供し、在宅での生活に不安のある高齢者の生活を援助する施設であり、入居者は市が決定します。

市内に3か所（定員 37 人）整備されていますが、近年、低廉な家賃の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増加していることから、低所得者でも入居可能な生活支援ハウスの入居者決定について、より必要な方が入居できるよう検討します。

【生活支援ハウスの整備状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数（か所）	3	3	3
入所定員（人）	37	37	37

○ 有料老人ホーム

有料老人ホームは、介護や生活支援等のサービスを提供する高齢者向けの居住施設であり、多様な民間事業者により設置されています。

【有料老人ホームの整備状況と見込】

項目	整備状況		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数（か所）	13	14	21
入所定員（人）	596	680	979

Ⅵ 介護保険事業に関する計画

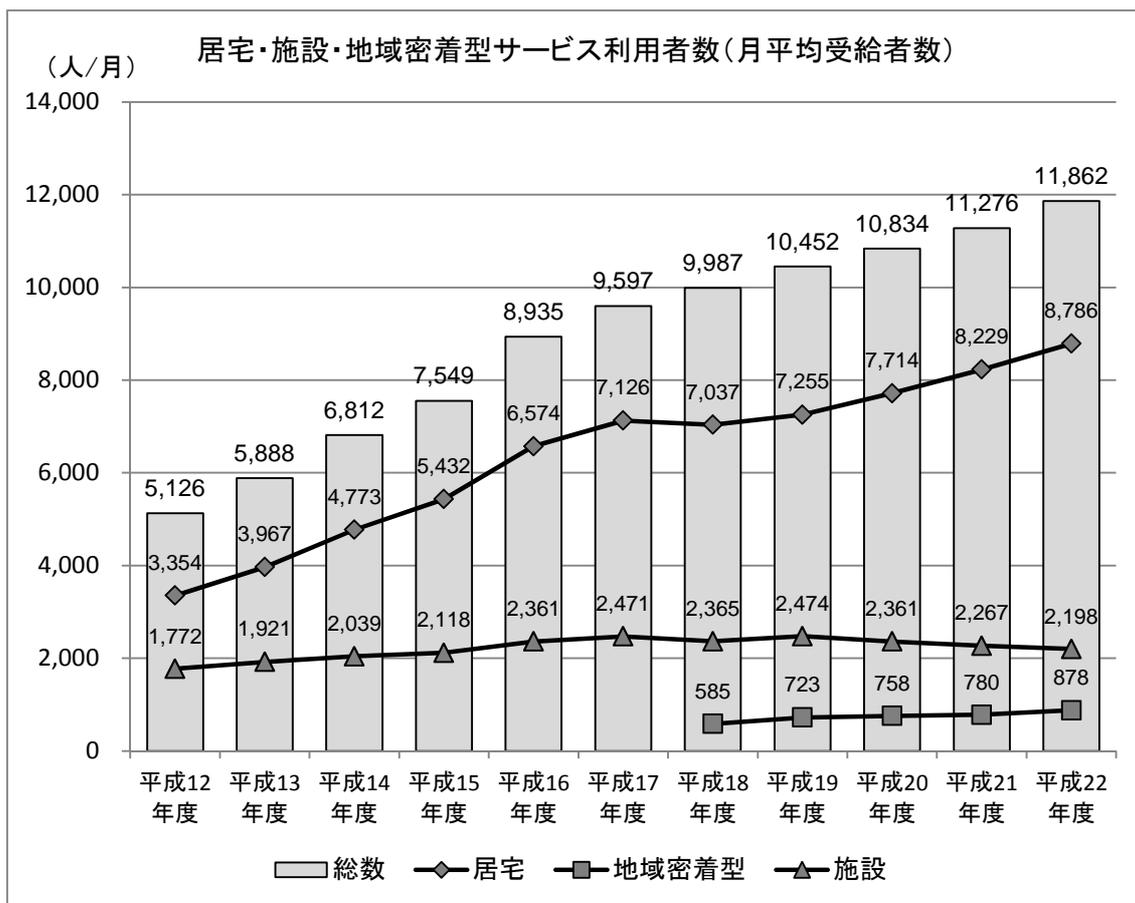
第1節 介護保険サービス給付実績の現状

1 サービス分類別利用状況

(1) 利用者数

介護保険の利用者数（受給者数）の総数をみると、平成12年度の制度創設以来、一貫して増加していることがわかります。

各サービス分類別の利用者数の推移をみると、居宅サービスは増加傾向にあります。施設サービスは平成18年に国が社会的入院を解消するため、介護療養型医療施設を廃止する方針を決定したことも影響し、平成20年度以降、本市においても介護療養型医療施設から他施設への転換により減少傾向にあります。平成18年度から始まった地域密着型サービスは着実に利用者数が増加しています。



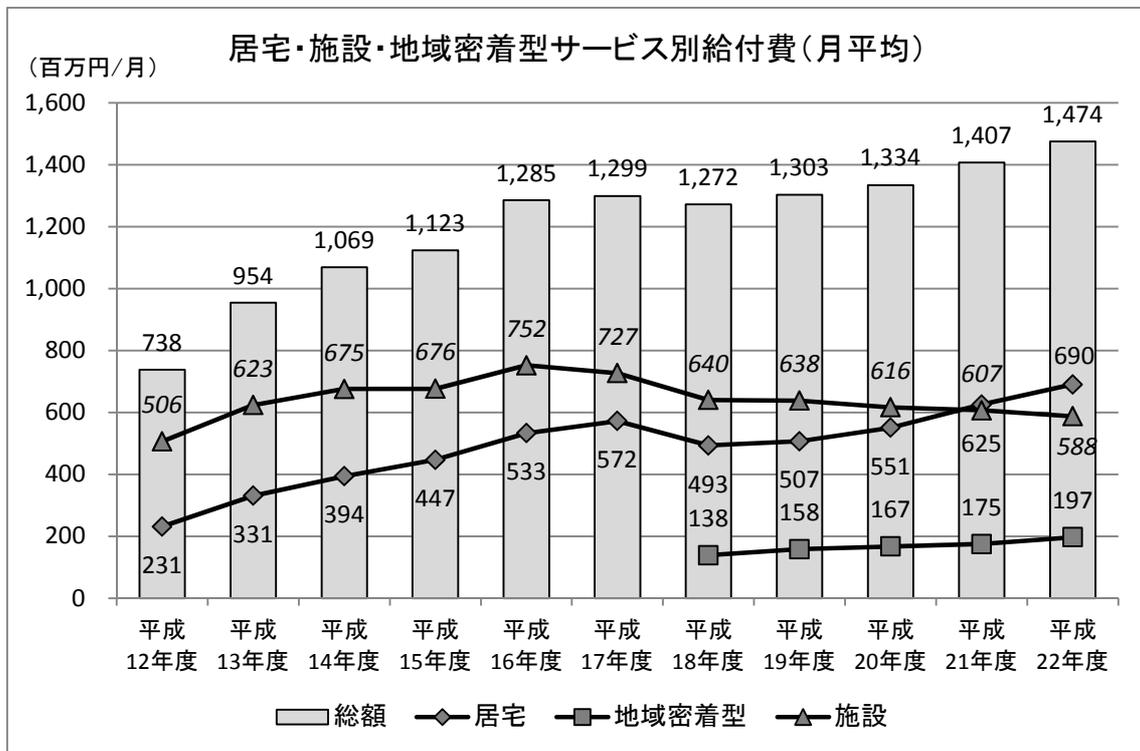
* 介護保険事業状況報告を基に作成

(2) 給付費

介護保険の給付費⁺⁺の推移をみると、総額では平成12年度の制度創設以来、増加傾向が続いています。

サービス分類別にみると、居宅サービスの給付費は、平成18年度に認知症対応型共同生活介護が地域密着型サービスに位置づけられたことから一時的に減少に転じましたが、ここ数年は再び増加傾向にあります。

施設サービスでは、平成17年度の食費・居住費の自己負担化に加え、介護療養型医療施設から他施設への転換に伴い、減少傾向にあり、平成21年度には給付費が初めて居宅サービスを下回りました。

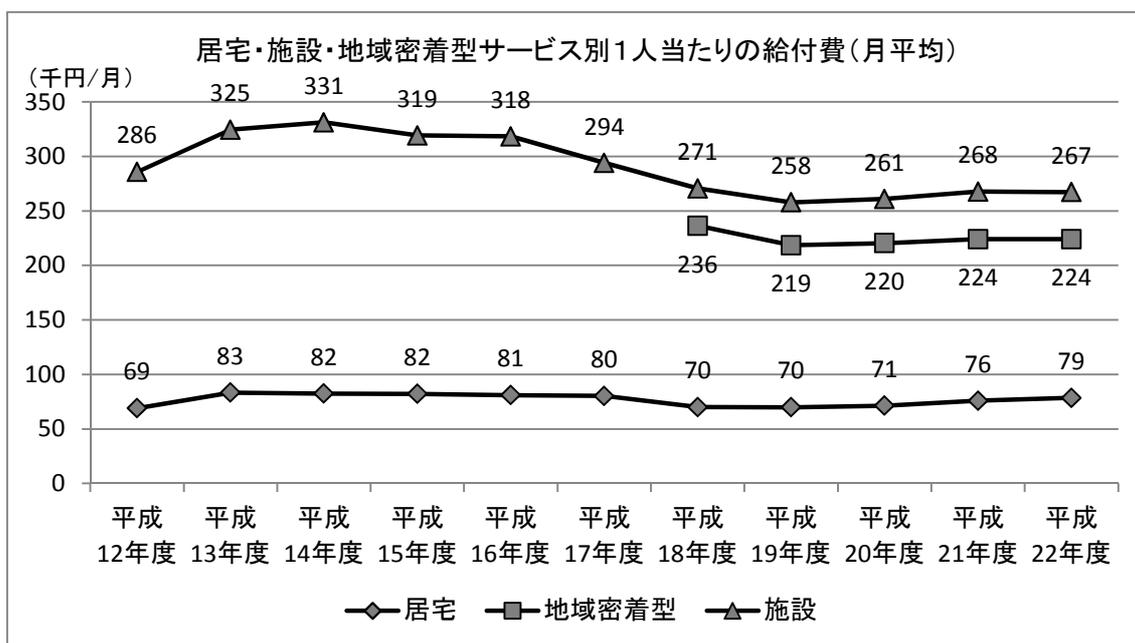


* 介護保険事業状況報告を基に作成

⁺⁺介護保険給付費の概要: 介護保険のサービスを利用したときは原則として保険対象サービス費用の9割が保険で給付され、残りの1割を利用者が負担する。

(3) 1人当たりの給付費

居宅サービスの1人当たりの給付費^{§§}(月平均)の推移をみると、平成18年度以前は8万円台で推移していたものが、平成18年度以降は7万円台で推移しています。一方、施設サービスは食費・居住費が原則自己負担化されたことから減少し、この数年は26万円前後で推移しています。



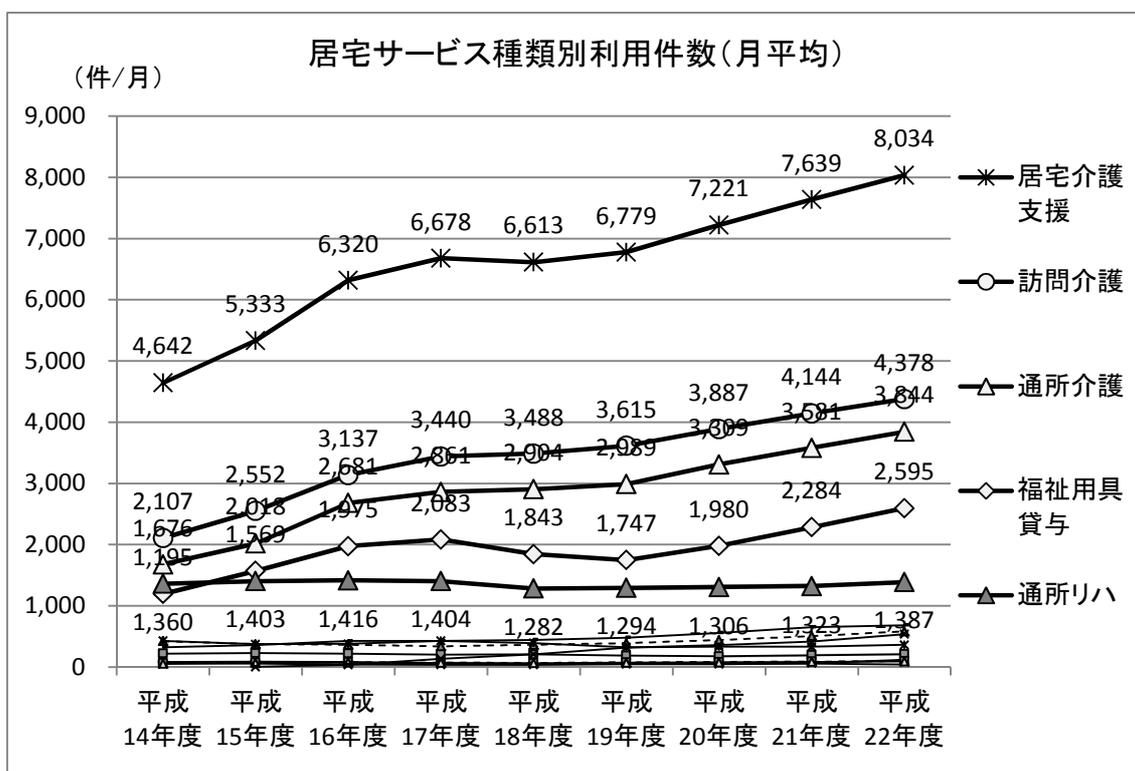
* 介護保険事業状況報告を基に作成

§§ 1人当たりの給付費(月平均) = 給付費(月平均) ÷ 受給者数(月平均)

2 居宅サービスの利用状況

(1) 利用件数

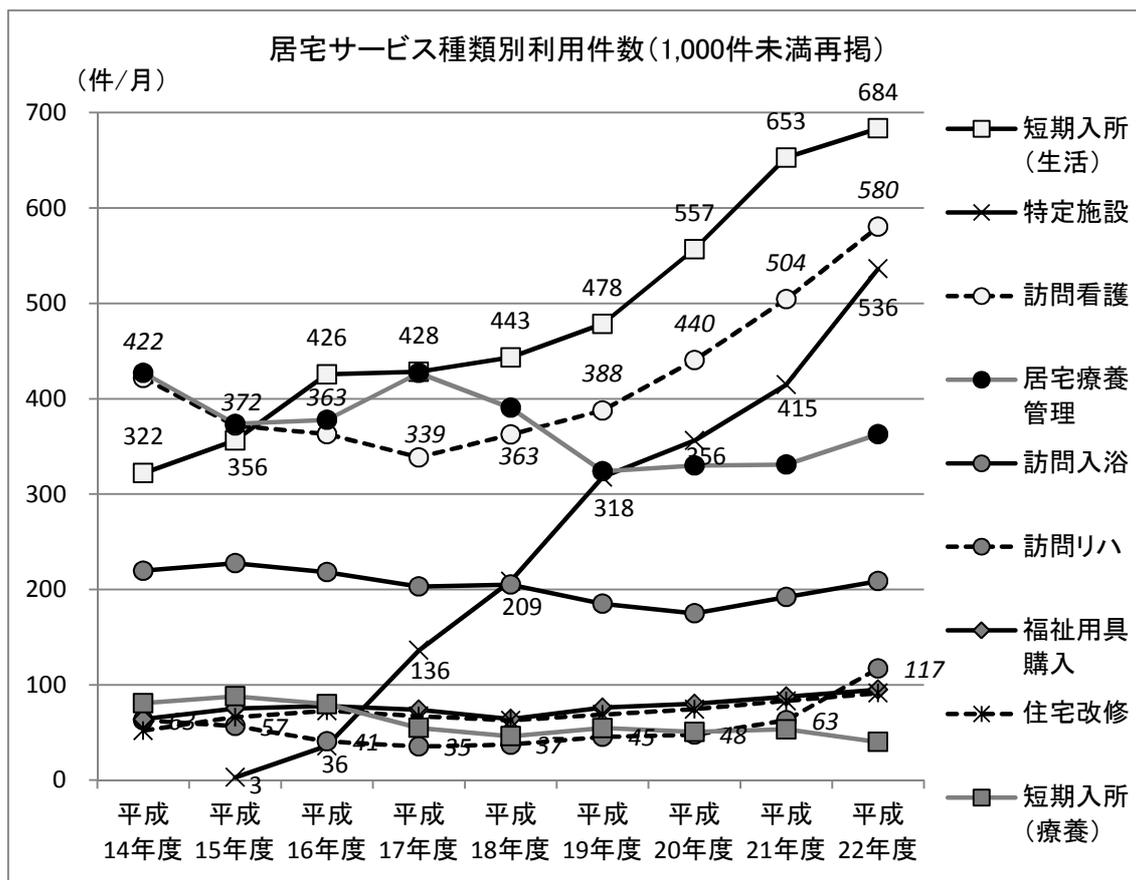
居宅サービスの種類別件数（月平均件数）をみると、平成22年度では居宅介護（介護予防）支援が8,034件と最も多く、次いで訪問介護の4,378件、通所介護の3,844件、福祉用具貸与の2,595件、通所リハビリテーションの1,387件となっています。1か月の利用が1,000件以上あるサービスのうち通所リハビリテーションは横ばいで推移していますが、そのほかのサービスは増加傾向にあります。



* 介護保険事業状況報告を基に作成

* 1か月の利用が1,000件未満のサービスは次項に再掲

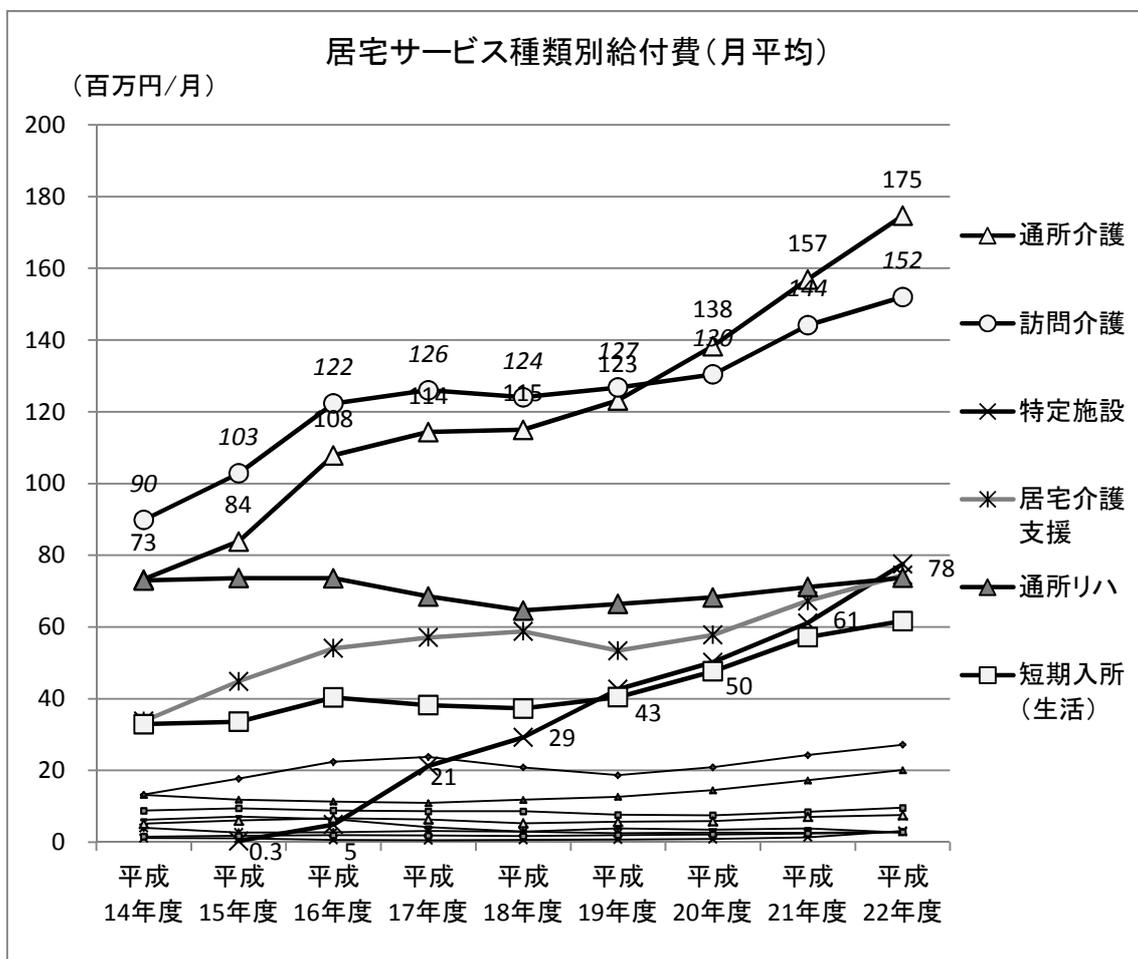
1か月の利用が1,000件未満のサービスをみると、短期入所（生活）、特定施設入居者生活介護および訪問看護が増加傾向にあります。また、件数は少ないものの、訪問リハビリテーションも伸びています。



* 介護保険事業状況報告を基に作成

(2) 給付費

居宅サービスの種類別の給付費を月平均でみると、平成 22 年度では通所介護が 1 億 7,500 万円と最も多く、次いで訪問介護の 1 億 5,200 万円となっています。また、介護保険施設の待機者の受け皿を確保するために、公募により整備を進めてきた特定施設入居者生活介護***（介護付き有料老人ホーム等）は一貫して増加傾向にあり、平成 22 年度には 7,800 万円となっています。

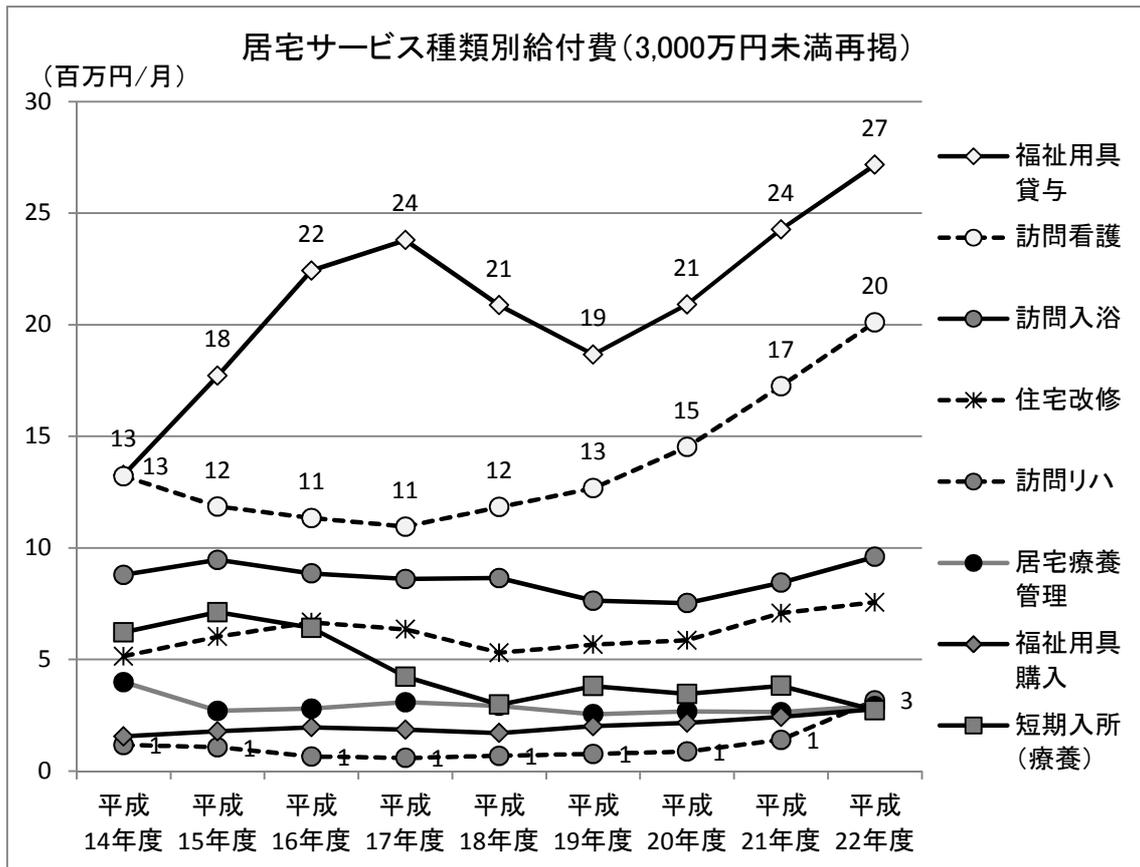


* 介護保険事業状況報告を基に作成

* 1か月の利用が 3,000 万円未満のサービスは次項に再掲

*** 特定施設入居者生活介護は居住系サービスであるが、介護保険では居宅サービスに位置づけられている。

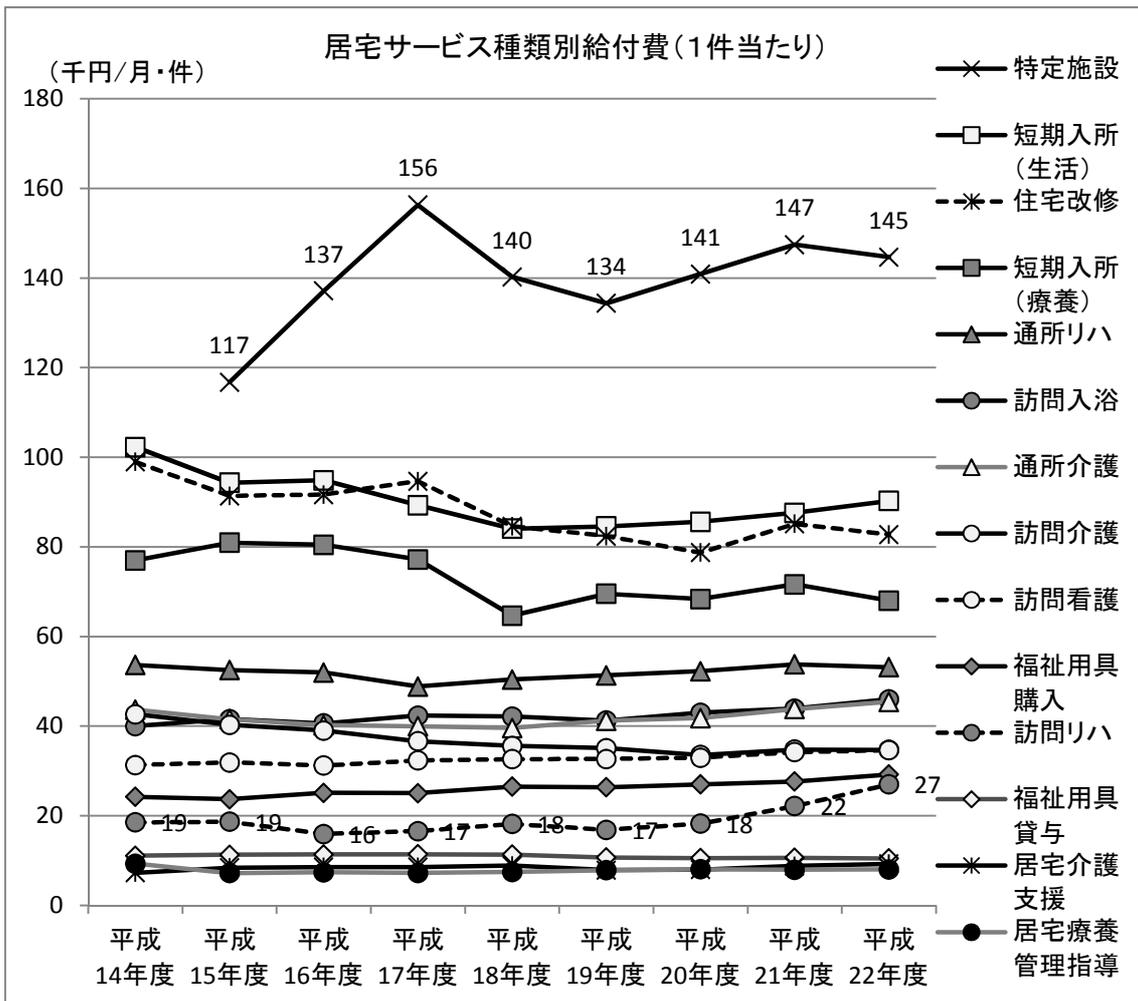
1か月の給付費が3,000万円未満のサービスをみると、ここ数年は福祉用具貸与、訪問看護が増加傾向にあります。また、額は少ないものの、訪問リハビリテーションが伸びています。



* 介護保険事業状況報告を基に作成

(3) 1件当たりの給付費

1件当たりの給付費の推移をみると、最も高いのは居住系サービスである特定施設入居生活介護となっています。訪問リハビリテーションについては、平成21年度に介護報酬の算定方法が改定されたため、1件当たりの給付費が増加傾向にあります。



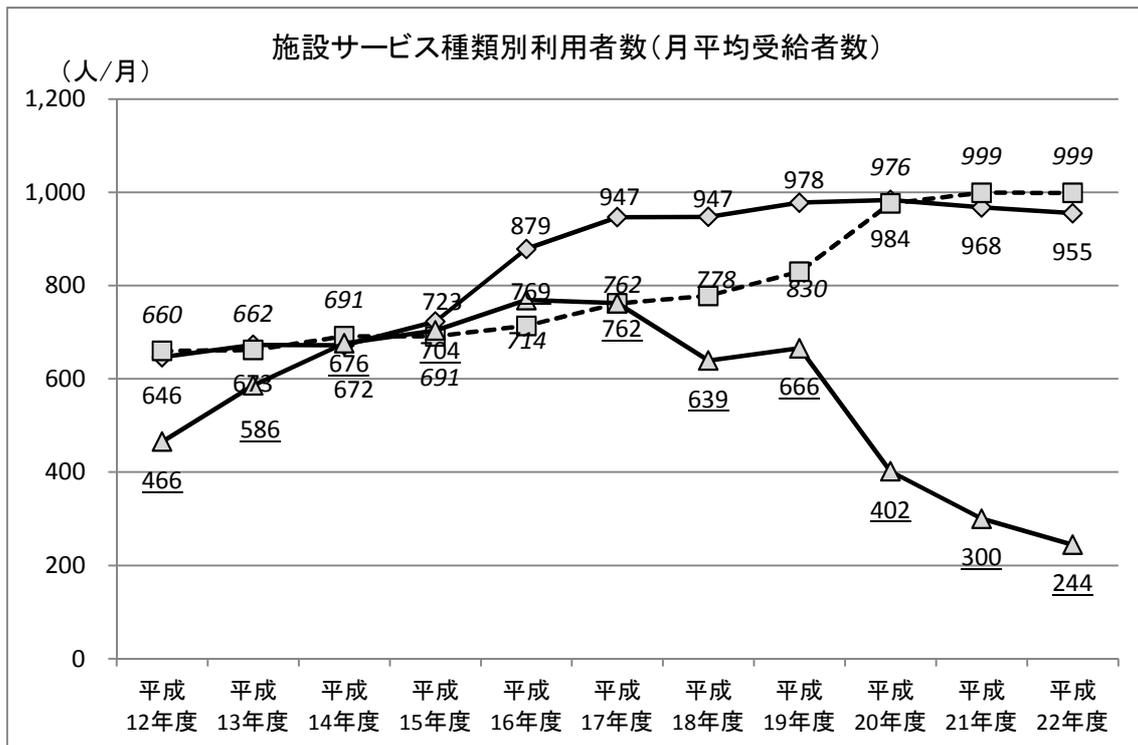
* 介護保険事業状況報告を基に作成

3 施設サービスの利用状況

(1) 利用者数

施設サービスの種類別利用者数をみると、平成 22 年度では介護老人保健施設が 999 人と最も多く、次いで介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の 955 人、介護療養型医療施設の 244 人の順となっています。

平成 20 年度に介護療養型医療施設から 188 床が介護老人保健施設に転換されたため、利用者数に大きな変動があったことがわかります。その後も平成 29 年度末で廃止される予定の介護療養型医療施設のグループホームなどへの転換が進んでいるため、ここ数年で利用者数は減少傾向にあります。

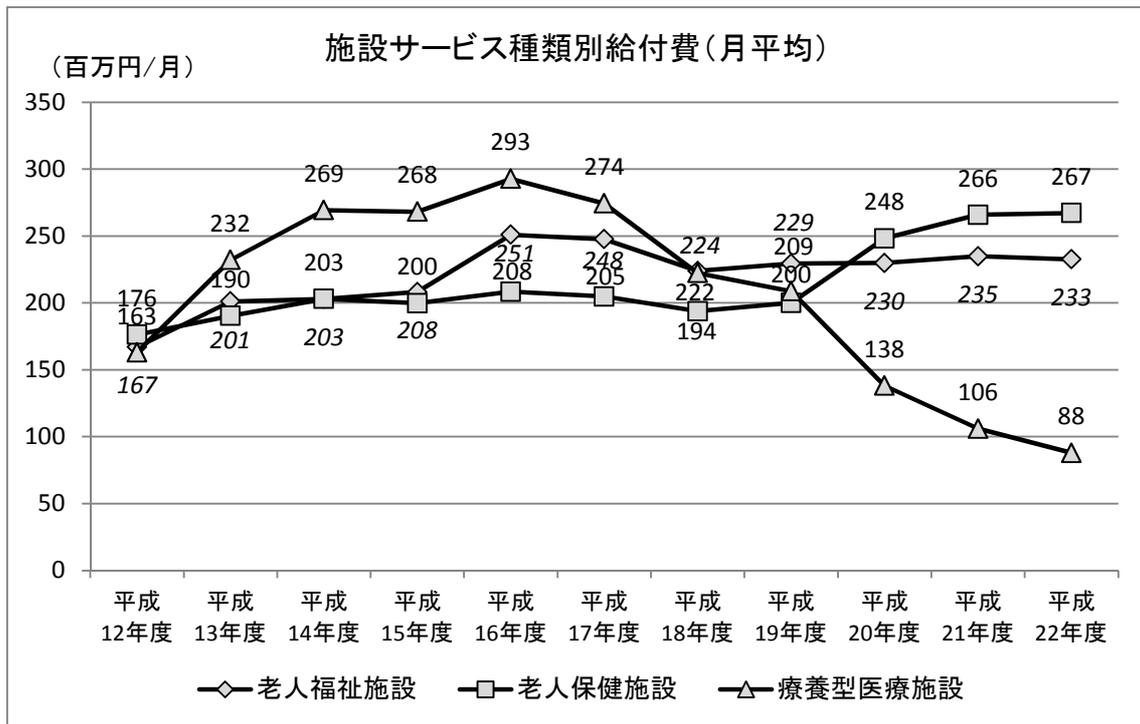


* 介護保険事業状況報告を基に作成

(2) 給付費

施設サービスの種類別の給付費（月平均）をみると、平成 22 年度では介護老人保健施設が 2 億 6,700 万円と最も多く、次いで介護老人福祉施設の 2 億 3,300 万円、介護療養型医療施設の 8,800 万円となっています。

介護療養型医療施設は利用者数の減少（老人保健施設、グループホーム等への転換）に伴って給付費も減少しています。

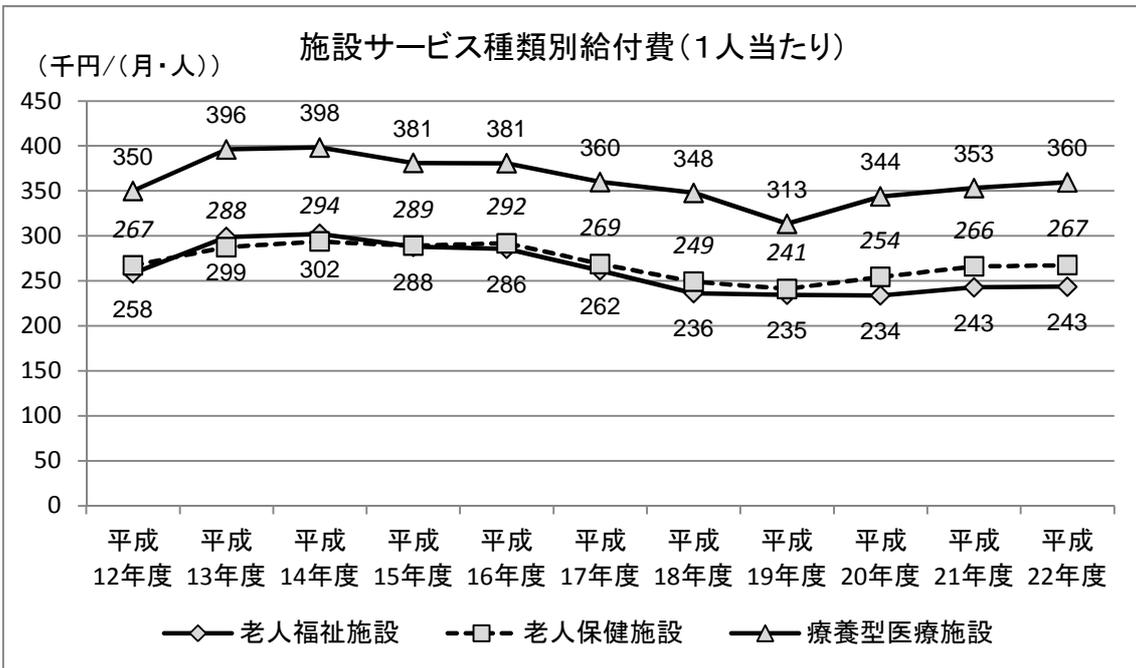


* 介護保険事業状況報告を基に作成

(3) 1人当たりの給付費

施設サービスの1人当たりの給付費の推移をみると、平成17年10月から実施された食費・居住費の自己負担化によって、いずれの施設も平成17年度から18年度にかけて給付費は低下しています。

種類別にみると、最も高いのは介護療養型医療施設で、そのほかの施設に比べて9~10万円程高くなっています。



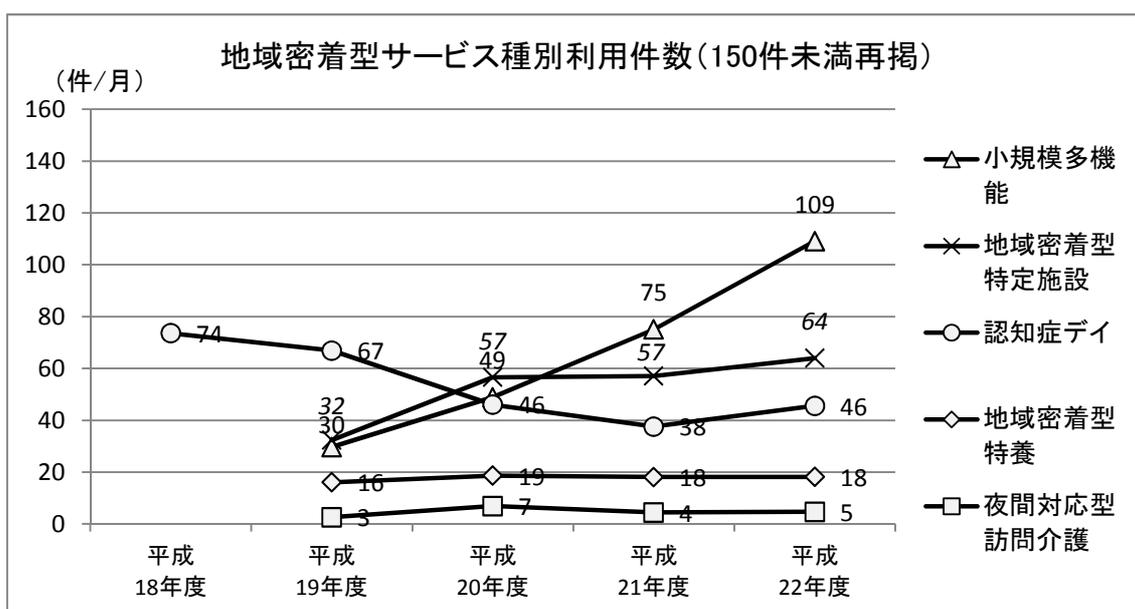
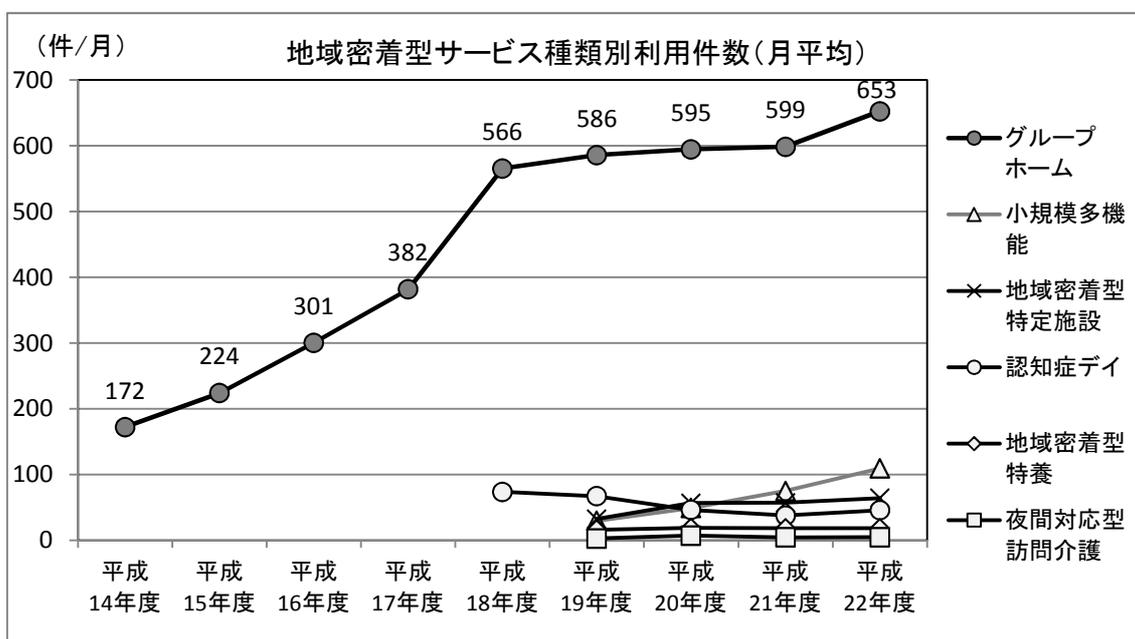
* 介護保険事業状況報告を基に作成

4 地域密着型サービスの利用状況

(1) 利用件数

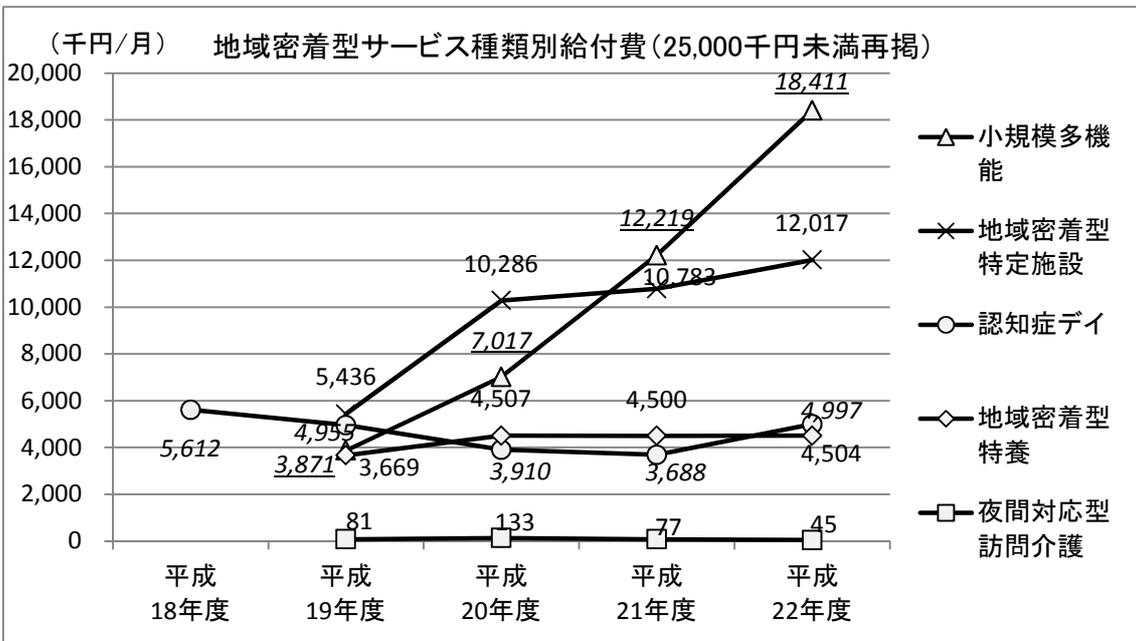
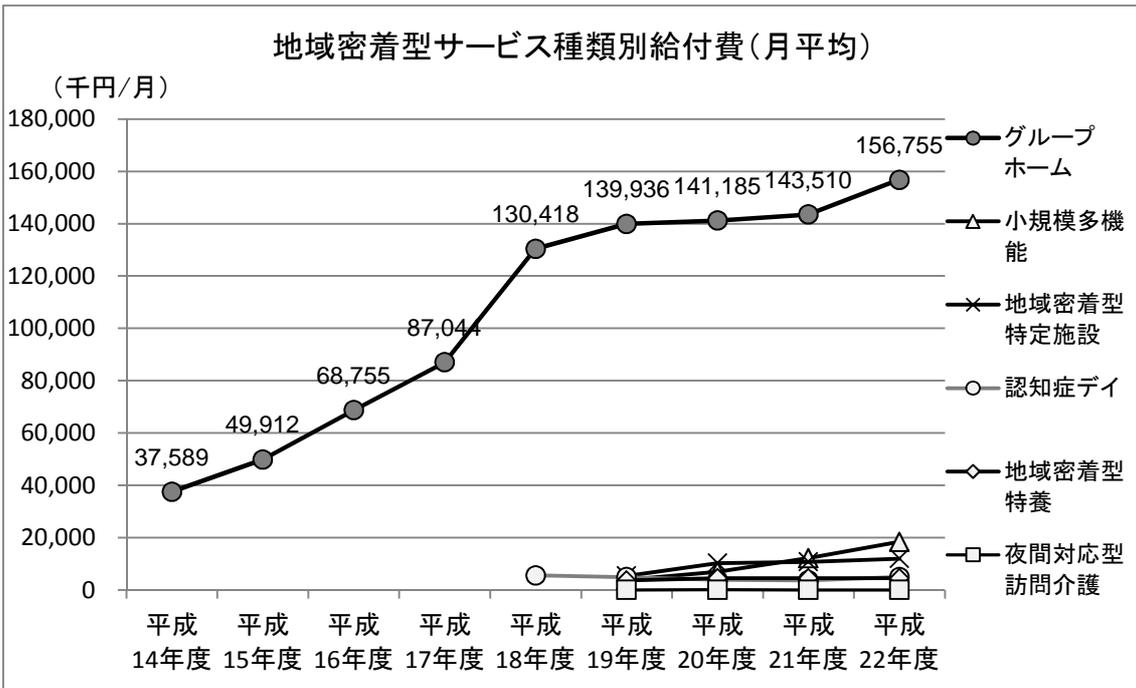
地域密着型サービスの種類別利用件数をみると、平成 22 年度ではグループホームが 653 件と最も多く、次いで小規模多機能の 109 件、地域密着型特定施設の 64 件となっています。

第 4 期計画期間（平成 21～23 年度）では小規模多機能をグループホームや地域密着型特定施設に併設させるかたちで整備を進めてきたため、利用者数が着実に伸びていることがわかります。



(2) 給付費

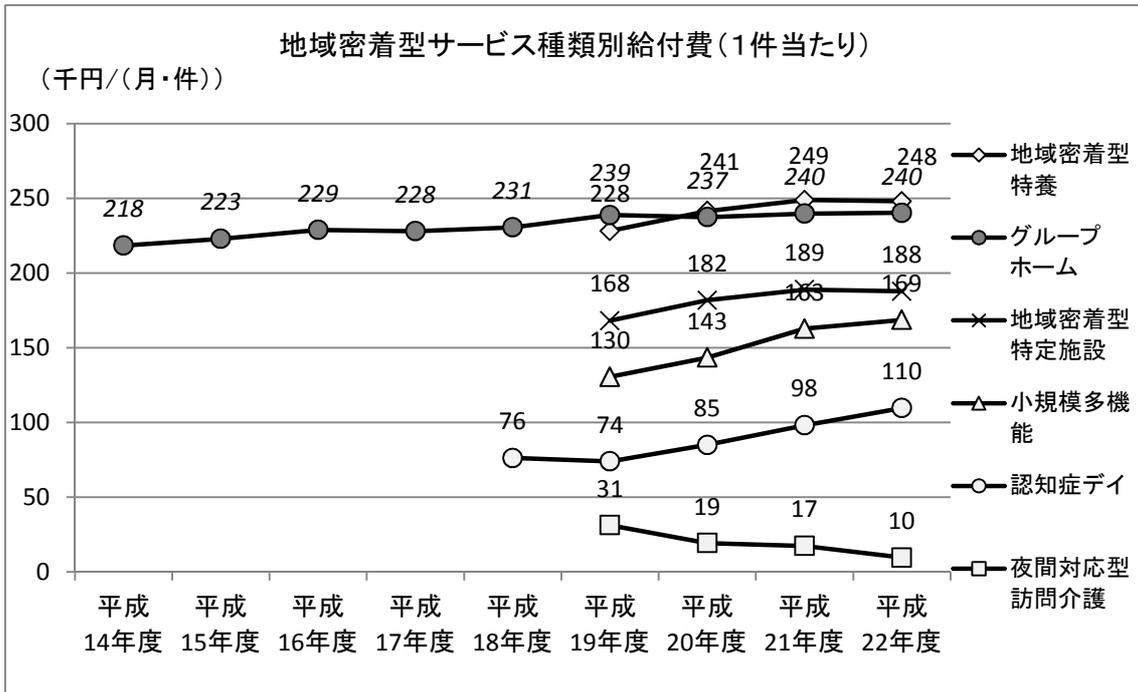
地域密着型サービスのサービス種類別の月平均給付費をみると、平成 22 年度ではグループホームが1億 5,675 万円と最も高く、次いで小規模多機能の 1,841 万円、地域密着型特定施設の 1,201 万円の順となっています。



(3) 1件当たりの給付費

1件当たりの給付費の推移をみると、地域密着型特別養護老人ホームおよびグループホーム（平成17年度以前は居宅サービス）は20万円台で推移しています。

小規模多機能や認知症デイサービスは平成21年の介護報酬改定の影響で給付費が増加したと考えられます。



* 介護保険事業状況報告を基に作成

第2節 サービス資源（基盤）の現状

1 日常生活圏域の設定

第3期介護保険事業計画（平成18～20年度）から、市町村は、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の社会的条件を総合的に勘案して日常生活圏域を定めることとなりました。

函館市においては、これを踏まえながら、それまでの高齢者計画や地域福祉計画での区分などとの整合性を図り、西部、中央部、東央部、北東部、北部、東部の6圏域に区分し、圏域ごとに地域密着型サービスなどの基盤整備を進めています。

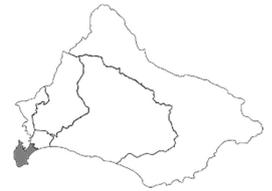
第5期計画においては、引き続きこの6圏域を日常生活圏域としますが、人口・面積・移動時間のバランスや地域で活動する町会、民生委員の区域との整合性などの課題があることから、より適切な圏域のあり方について、計画期間中に検討を進めていきます。

各圏域には高齢者の総合相談窓口であり、介護予防の拠点となる地域包括支援センターを計6か所、ランチを計4か所設置しており、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等が中心となって、介護予防等に関する相談をはじめとする高齢者への総合的な支援を行っています。

函館市の日常生活圏域(6圏域図)

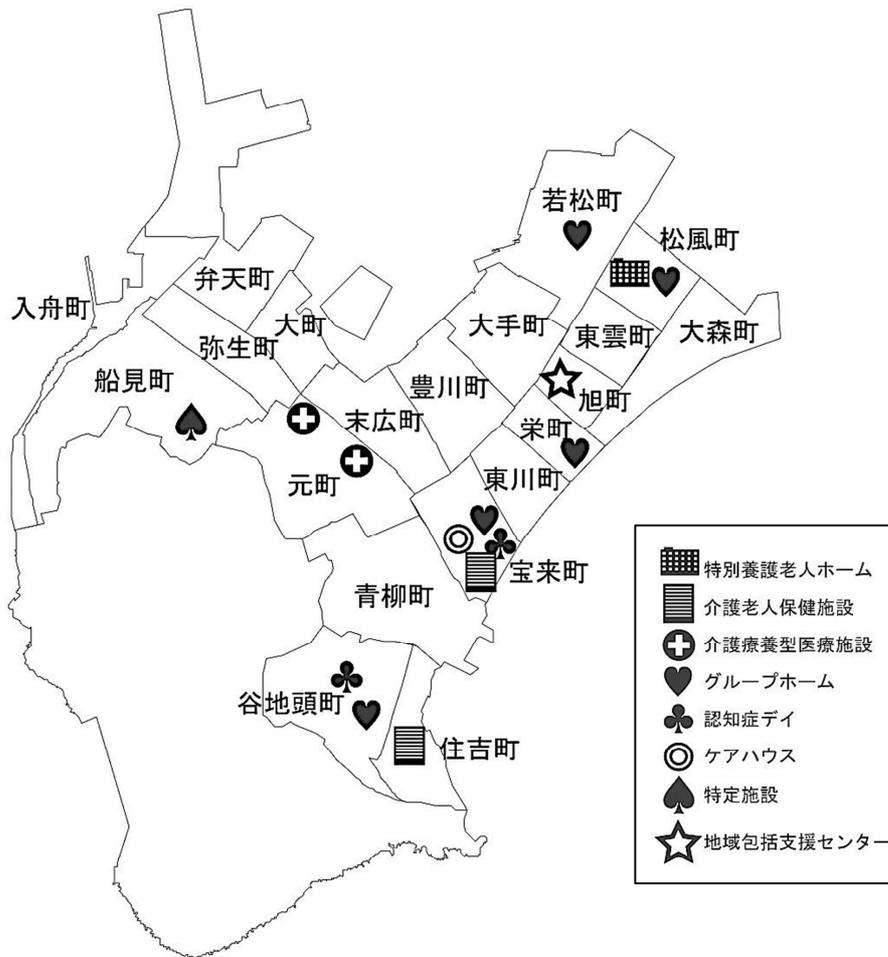


2 圏域ごとの現状と課題



(1) 西部地区

地域密着型サービスおよび介護施設等配置図(西部地区)



○ 圏域の現状と課題

西部地区の人口は平成23年9月末日現在、22,412人(6圏域中5番目)で徐々に減少しています。高齢者人口は7,900人(6圏域中4番目)で、高齢化率は35.2%と市内で最も高くなっています。

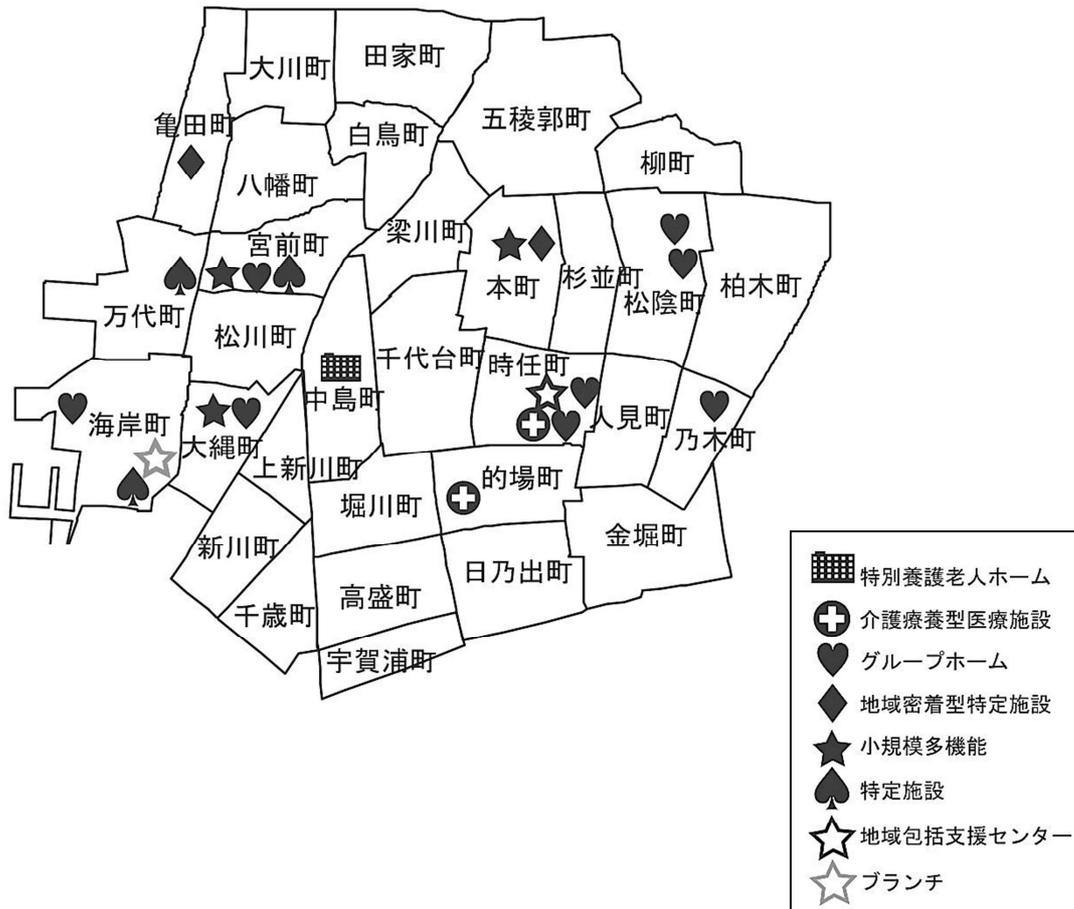
介護保険の認定者の割合(出現率)は24.0%と市内で最も高くなっています。

サービス資源をみると、施設の利用が想定される要介護2～5の認定者に対する施設・居住系サービスの床数(定員数)の割合は73.5%と全市平均

(2) 中央部地区



地域密着型サービスおよび介護施設等配置図(中央部地区)



○ 圏域の現状と課題

中央部地区の人口は平成 23 年 9 月末日現在, 54,651 人(6 圏域中 3 番目)で徐々に減少しています。高齢者人口は 16,253 人(6 圏域中 3 番目)で, 高齢化率は 29.7%(6 圏域中 3 番目)です。

介護保険の認定者の割合(出現率)は 23.1%(6 圏域中 2 番目)と全市平均の 21.0%を上回っています。

サービス資源をみると, 施設の利用が想定される要介護 2~5 の認定者に対する施設・居住系サービスの床数(定員数)の割合は 35.2%と全市平均の 52.2%を下回っています。

地域密着型サービスは夜間対応型訪問介護, 小規模多機能, グループホーム, 地域密着型特定施設など, 比較的多くの資源が整備されています。

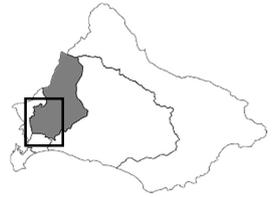
2 中央部地区					
1) 人口等					
	H21年9月末	H22年9月末	H23年9月末		
人口	55,945人	55,212人	54,651人		
高齢者人口	16,288人	16,228人	16,253人		
高齢化率	29.1%	29.4%	29.7%		
* 住民基本台帳(外国人登録を含む)					
2) 要介護(要支援)認定者数と出現率					
	H21年9月末	H22年9月末	H23年9月末		
要支援1	765人	737人	810人		
要支援2	535人	573人	575人		
要介護1	513人	569人	641人		
要介護2	471人	481人	546人		
要介護3	395人	416人	418人		
要介護4	364人	359人	355人		
要介護5	352人	376人	409人		
合計	3,395人	3,511人	3,754人		
出現率	20.8%	21.6%	23.1%		
* 出現率: 第1号被保険者数(高齢者人口)に対する認定者数の割合					
3) サービス種類別事業所数・定員数					
事業所種別	事業所数	定員数	事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1か所	-	福祉用具サービス		
ブランチ	1か所	-	福祉用具貸与	8か所	-
居宅介護支援	21か所	-	福祉用具販売	8か所	-
居宅サービス			特定施設	3か所	192人
訪問サービス			地域密着型サービス		
訪問介護	24か所	-	夜間対応型訪問介護	1か所	-
訪問入浴介護	0か所	-	認知症デイ	0か所	0人
訪問看護	3か所	-	小規模多機能	3か所	75人
訪問リハ	3か所	-	グループホーム	9か所	144人
通所サービス			地域密着型特定施設	2か所	58人
通所介護	13か所	315人	地域密着型特養	0か所	0人
通所リハ	4か所	88人	施設サービス		(214人)
短期入所サービス			特別養護老人ホーム	1か所	160人
短期入所生活介護	2か所	36人	介護老人保健施設	0か所	0人
短期入所療養介護	1か所	空床利用	介護療養型医療施設	2か所	54人
* 平成23年10月1日現在					

サービス資源をみると、施設・居住系サービスの床数（定員数）1011床と市内で最も多く、利用が想定される要介護2～5の認定者に対する施設・居住系サービスの床数（定員数）の割合は55.8%と全市平均の52.2%をわずかに上回っています。

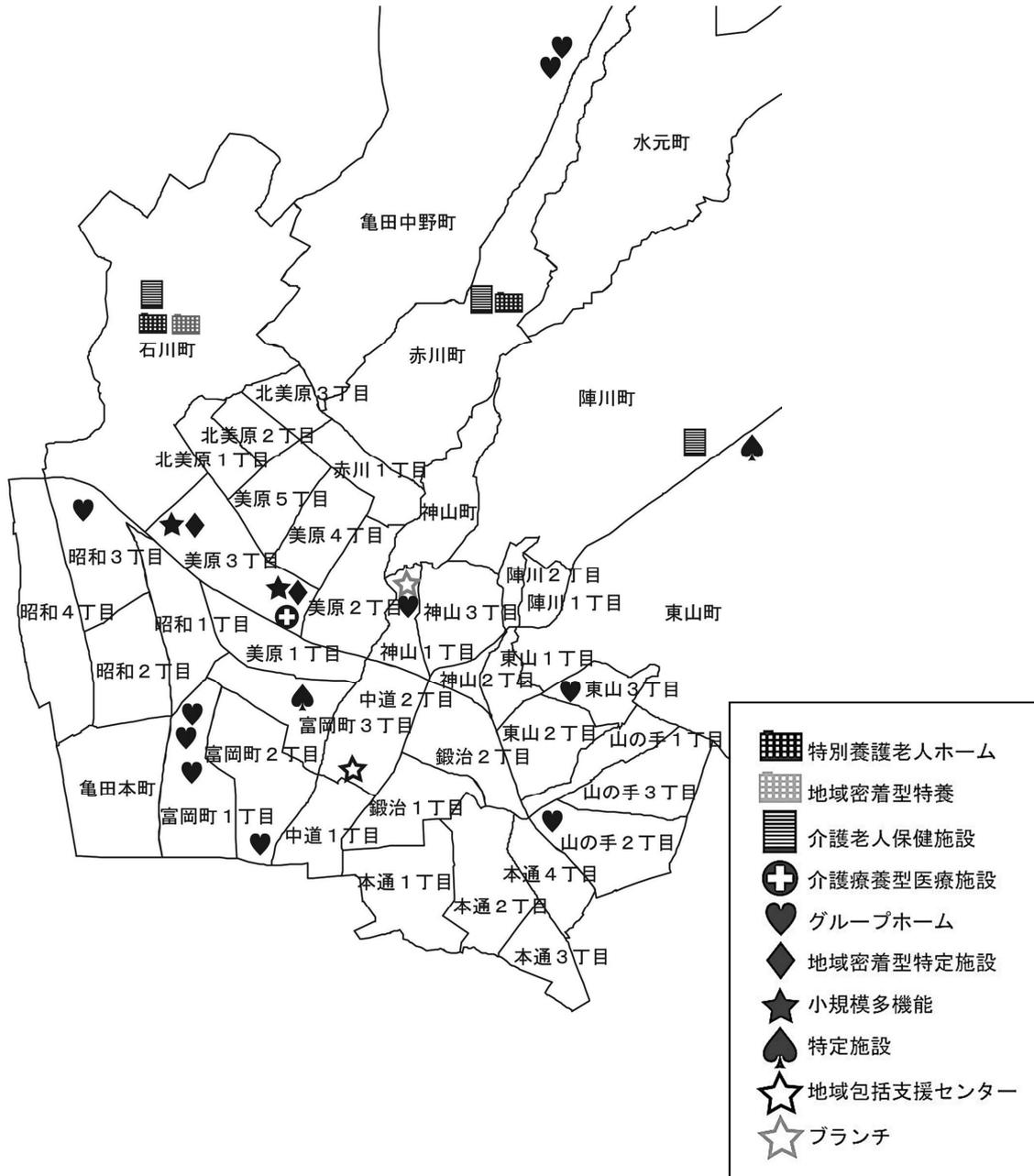
地域密着型サービスは夜間対応型訪問介護、グループホーム、小規模多機能、地域密着型特定施設など、比較的多くの資源が整備されています。

3 東中部地区					
1) 人口等					
	H21年9月末	H22年9月末	H23年9月末		
人口	62,443人	61,745人	60,948人		
高齢者人口	17,523人	17,680人	17,833人		
高齢化率	28.1%	28.6%	29.3%		
* 住民基本台帳(外国人登録を含む)					
2) 要介護(要支援)認定者数と出現率					
	H21年9月末	H22年9月末	H23年9月末		
要支援1	792人	770人	827人		
要支援2	639人	619人	615人		
要介護1	544人	628人	654人		
要介護2	443人	515人	552人		
要介護3	454人	416人	449人		
要介護4	352人	376人	409人		
要介護5	339人	352人	402人		
合計	3,563人	3,676人	3,908人		
出現率	20.3%	20.8%	21.9%		
* 出現率: 第1号被保険者数(高齢者人口)に対する認定者数の割合					
3) サービス種類別事業所数・定員数					
事業所種別	事業所数	定員数	事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1か所	-	福祉用具サービス		
プランテ	1か所	-	福祉用具貸与	0か所	-
住宅介護支援	16か所	-	福祉用具販売	1か所	-
住宅サービス			特定施設	3か所	318人
訪問サービス			地域密着型サービス		
訪問介護	16か所	-	夜間対応型訪問介護	1か所	-
訪問入浴介護	3か所	-	認知症デイ	0か所	0人
訪問看護	2か所	-	小規模多機能	3か所	75人
訪問リハ	1か所	-	グループホーム	8か所	131人
通所サービス			地域密着型特定施設	1か所	29人
通所介護	16か所	423人	地域密着型特養	0か所	0人
通所リハ	2か所	73人	施設サービス		(533人)
短期入所サービス			特別養護老人ホーム	4か所	283人
短期入所生活介護	7か所	106人	介護老人保健施設	2か所	250人
短期入所療養介護	2か所	8人	介護療養型医療施設	0か所	0人
* 平成23年10月1日現在					
* 短期入所療養介護のうち1事業所は空床利用					
* 特定施設のうち2か所(270人)は養護老人ホーム					

(4) 北東部地区



地域密着型サービスおよび介護施設等配置図(北東部地区)



○ 圏域の現状と課題

北東部地区の人口は平成 23 年 9 月末日現在, 99,472 人と市内で最も多く、高齢者人口も 23,991 人と最も多くなっています。高齢化率は 24.1% (6 圏域中 5 番目) です。

介護保険の認定者の割合 (出現率) は 18.5% (6 圏域中 5 番目) と全市平均の 21.0% を下回っています。

サービス資源をみると、施設の利用が想定される要介護 2～5 の認定者に

対する施設・居住系サービスの床数（定員数）の割合は 37.7%と全市平均の 52.2%を下回っています。

地域密着型サービスは小規模多機能、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特養など、比較的多くの資源が整備されています。

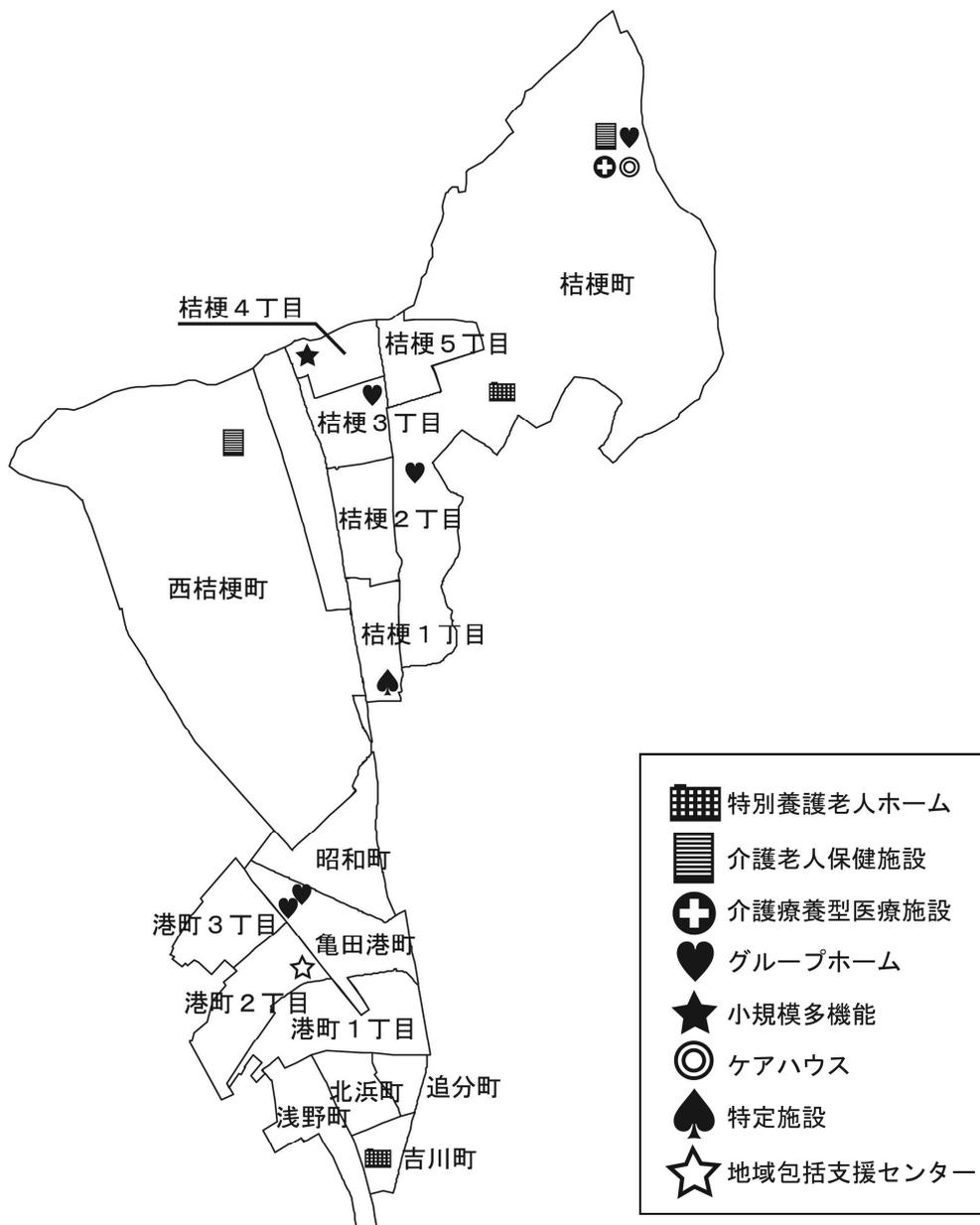
また、平成 23 年 11 月に特定施設（混合型）が 1 か所（定員 54 人）、富岡町 3 丁目に開設されました。

4 北東部地区					
1) 人口等					
	H21年9月末	H22年9月末	H23年9月末		
人口	100,826人	100,036人	99,472人		
高齢者人口	23,283人	23,644人	23,991人		
高齢化率	23.1%	23.6%	24.1%		
* 住民基本台帳(外国人登録を含む)					
2) 要介護(要支援)認定者数と出現率					
	H21年9月末	H22年9月末	H23年9月末		
要支援1	813人	887人	930人		
要支援2	617人	609人	667人		
要介護1	564人	657人	731人		
要介護2	473人	532人	608人		
要介護3	523人	497人	504人		
要介護4	435人	434人	453人		
要介護5	437人	481人	536人		
合計	3,862人	4,097人	4,429人		
出現率	16.6%	17.3%	18.5%		
* 出現率: 第1号被保険者数(高齢者人口)に対する認定者数の割合					
3) サービス種類別事業所数・定員数					
事業所種別	事業所数	定員数	事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1か所	-	福祉用具サービス		
プランチ	1か所	-	福祉用具貸与	4か所	-
居宅介護支援	17か所	-	福祉用具販売	4か所	-
居宅サービス			特定施設	2か所	88人
訪問サービス			地域密着型サービス		
訪問介護	20か所	-	夜間対応型訪問介護	0か所	-
訪問入浴介護	2か所	-	認知症デイ	0か所	0人
訪問看護	6か所	-	小規模多機能	2か所	50人
訪問リハ	2か所	-	グループホーム	10か所	160人
通所サービス			地域密着型特定施設	2か所	58人
通所介護	15か所	357人	地域密着型特養	1か所	20人
通所リハ	6か所	130人	施設サービス		(466人)
短期入所サービス			特別養護老人ホーム	2か所	140人
短期入所生活介護	6か所	105人	介護老人保健施設	3か所	300人
短期入所療養介護	3か所	20人	介護療養型医療施設	1か所	26人
* 平成23年10月1日現在					
* 短期入所療養介護のうち1事業所は空床利用					



(5) 北部地区

地域密着型サービスおよび介護施設等配置図(北部地区)



(1) 圏域の現状と課題

北部地区の人口は平成23年9月末日現在、28,420人(6圏域中4番目)で市内では唯一人口が増加しています。高齢者人口は5,847人(6圏域中5番目)で、高齢化率は20.6%と市内で最も低い割合となっています。

介護保険の認定者の割合(出現率)は22.2%(6圏域中3番目)と全市平均の21.0%をわずかに上回っています。

サービス資源をみると、施設の利用が想定される要介護2～5の認定者に

対する施設・居住系サービスの床数（定員数）の割合は111.4%と全市平均の52.2%を大きく上回っています。

地域密着型サービスは、既存のグループホームのほか、平成23年12月に小規模多機能が開設し、今年度中に地域密着型特定施設（定員29人）と小規模多機能の併設施設が1か所、桔梗1丁目に開設される予定です。

5 北部地区					
1) 人口等					
	H21年9月末	H22年9月末	H23年9月末		
人口	27,699人	28,174人	28,420人		
高齢者人口	5,576人	5,698人	5,847人		
高齢化率	20.1%	20.2%	20.6%		
* 住民基本台帳(外国人登録を含む)					
2) 要介護(要支援)認定者数と出現率					
	H21年9月末	H22年9月末	H23年9月末		
要支援1	208人	232人	238人		
要支援2	178人	168人	190人		
要介護1	178人	194人	204人		
要介護2	161人	165人	194人		
要介護3	168人	177人	176人		
要介護4	136人	117人	142人		
要介護5	111人	131人	152人		
合計	1,140人	1,184人	1,296人		
出現率	20.4%	20.8%	22.2%		
* 出現率: 第1号被保険者数(高齢者人口)に対する認定者数の割合					
3) サービス種類別事業所数・定員数					
事業所種別	事業所数	定員数	事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1か所	-	福祉用具サービス		
プランテ	0か所	-	福祉用具貸与	5か所	-
住宅介護支援	11か所	-	福祉用具販売	5か所	-
住宅サービス			特定施設	2か所	170人
訪問サービス			地域密着型サービス		
訪問介護	4か所	-	夜間対応型訪問介護	0か所	-
訪問入浴介護	1か所	-	認知症デイ	0か所	0人
訪問看護	1か所	-	小規模多機能	0か所	0人
訪問リハ	2か所	-	グループホーム	5か所	108人
通所サービス			地域密着型特定施設	0か所	0人
通所介護	6か所	175人	地域密着型特養	0か所	0人
通所リハ	2か所	80人	施設サービス		(462人)
短期入所サービス			特別養護老人ホーム	2か所	210人
短期入所生活介護	2か所	20人	介護老人保健施設	2か所	200人
短期入所療養介護	3か所	10人	介護療養型医療施設	1か所	52人
* 平成23年10月1日現在					
* 短期入所療養介護のうち2事業所は空床利用					
* 特定施設のうち1か所(80人)はケアハウス					

(6) 東部地区



地域密着型サービスおよび介護施設等配置図(東部地区)



○ 圏域の現状と課題

東部地区の人口は平成 23 年 9 月末日現在、14,408 人と市内で最も少なく、徐々に減少しています。高齢者人口は 4,970 人と市内で最も少なくなっており、ここ数年は減少傾向にあります。高齢化率は 34.5%（6 圏域中 2 番目）です。

介護保険の認定者の割合（出現率）は 16.9%と市内で最も低くなっています（全市平均 21.0%）。

サービス資源をみると、施設の利用が想定される要介護 2～5 の認定者に対する施設・居住系サービスの床数（定員数）の割合は 40.8%と全市平均の 52.2%を下回っています。

また、サービス資源全体でみると、他の圏域と比較して利用できる資源が

少なく、事業所自体が存在しないサービスも少なくありません。地域密着型サービスはグループホームと小規模多機能が2施設ずつ整備されていますが、設置場所には偏りがあります。

6 東部地区					
1) 人口等					
	H21年9月末	H22年9月末	H23年9月末		
人口	15,225人	14,840人	14,408人		
高齢者人口	5,099人	5,024人	4,970人		
高齢化率	33.5%	33.9%	34.5%		
* 住民基本台帳(外国人登録を含む)					
2) 要介護(要支援)認定者数と出現率					
	H21年9月末	H22年9月末	H23年9月末		
要支援1	100人	118人	109人		
要支援2	137人	110人	109人		
要介護1	114人	143人	137人		
要介護2	107人	110人	116人		
要介護3	118人	119人	126人		
要介護4	118人	124人	112人		
要介護5	120人	129人	131人		
合計	814人	853人	840人		
出現率	16.0%	17.0%	16.9%		
* 出現率: 第1号被保険者数(高齢者人口)に対する認定者数の割合					
3) サービス種類別事業所数・定員数					
事業所種別	事業所数	定員数	事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1か所	-	福祉用具サービス		
ランチ	1か所	-	福祉用具貸与	0か所	-
住宅介護支援	5か所	-	福祉用具販売	0か所	-
住宅サービス			特定施設	0か所	0人
訪問サービス			地域密着型サービス		
訪問介護	4か所	-	夜間対応型訪問介護	0か所	-
訪問入浴介護	2か所	-	認知症デイ	0か所	0人
訪問看護	0か所	-	小規模多機能	2か所	50人
訪問リハ	0か所	-	グループホーム	2か所	36人
通所サービス			地域密着型特定施設	0か所	0人
通所介護	4か所	85人	地域密着型特養	0か所	0人
通所リハ	0か所	0人	施設サービス		(162人)
短期入所サービス			特別養護老人ホーム	3か所	150人
短期入所生活介護	3か所	14人	介護老人保健施設	0か所	0人
短期入所療養介護	1か所	空床利用	介護療養型医療施設	1か所	12人
* 平成23年10月1日現在					

3 サービス事業所数等の現状

サービス種類別事業所数

事業所種別	西部	中央部	東央部	北東部	北部	東部	合計
地域包括支援センター	1	1	1	1	1	1	6
ブランチ		1	1	1		1	4
居宅介護支援	10	21	16	17	11	5	80
居宅サービス							
訪問サービス							
訪問介護	9	24	16	20	4	4	77
訪問入浴介護			3	2	1	2	8
訪問看護	3	3	2	6	1		15
訪問リハ	2	3	1	2	2		10
通所サービス							
通所介護	9	13	16	15	6	4	63
通所リハ	2	4	2	6	2		16
短期入所サービス							
短期入所生活介護	1	2	7	6	2	3	21
短期入所療養介護	2	1	2	3	3	1	12
福祉用具サービス							
福祉用具貸与	1	8		4	5		18
福祉用具販売	1	8	1	4	5		19
特定施設	1	3	3	2	2		11
地域密着型サービス							
夜間対応型訪問介護		1	1				2
認知症デイ	2						2
小規模多機能		3	3	2		2	10
グループホーム	5	9	8	10	5	2	39
地域密着型特定		2	1	2			5
地域密着型特養				1			1
施設サービス							
特別養護老人ホーム	1	1	4	2	2	3	13
介護老人保健施設	2		2	3	2		9
介護療養型医療施設	2	2		1	1	1	7
合計	54	110	90	110	55	29	448

* 平成23年10月1日現在

日常生活圏域別施設・居住系サービス床数(定員数)の認定者数に占める割合

(単位 上段:床, 下段:%)

	西部地区	中央部地区	東央部地区	北東部地区	北部地区	東部地区	全市
要介護2～5の 認定者数(人)	920	1,728	1,812	2,101	664	485	7,710
特別養護老人ホーム	50 (5.4)	160 (9.3)	283 (15.6)	140 (6.7)	210 (31.6)	150 (30.9)	993 (12.9)
介護老人保健施設	338 (36.7)	0 (0.0)	250 (13.8)	300 (14.3)	200 (30.1)	0 (0.0)	1,088 (14.1)
介護療養型医療施設	120 (13.0)	54 (3.1)	0 (0.0)	26 (1.2)	52 (7.8)	12 (2.5)	264 (3.4)
グループホーム	126 (13.7)	144 (8.3)	131 (7.2)	160 (7.6)	108 (16.3)	36 (7.4)	705 (9.1)
地域密着型特定施設	0 (0.0)	58 (3.4)	29 (1.6)	58 (2.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	145 (1.9)
地域密着型特養	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	20 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	20 (0.3)
特定施設	42 (4.6)	192 (11.1)	318 (17.5)	88 (4.2)	170 (25.6)	0 (0.0)	810 (10.5)
合計	676 (73.5)	608 (35.2)	1,011 (55.8)	792 (37.7)	740 (111.4)	198 (40.8)	4,025 (52.2)

- * 要介護2～5の認定者数は平成23年9月末日現在の数値
- * 施設・居住系サービスの床数(定員数)は平成23年10月1日現在
- * 特定施設には養護老人ホーム(外部サービス利用型特定施設入居者生活介護)を含む

介護保険サービス種類別事業所数の推移

事業所種別	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
居宅介護支援	40	44	48	52	64	70	71	73	70	72	76	80
居宅サービス												
訪問サービス												
訪問介護	27	29	34	39	56	62	67	63	66	71	76	77
訪問入浴介護	9	8	8	7	8	8	7	8	8	8	8	8
訪問看護	10	7	7	7	8	9	11	12	12	14	14	15
訪問リハ	9	8	8	8	10	9	7	7	7	7	9	10
通所サービス												
通所介護	19	23	25	33	37	42	41	43	47	53	58	63
通所リハ	16	15	15	16	16	15	14	14	14	15	16	16
短期入所サービス												
短期入所生活介護	10	10	11	12	16	17	17	18	19	20	21	21
短期入所療養介護	21	21	20	18	20	18	14	14	13	12	12	12
福祉用具サービス												
福祉用具貸与	18	19	19	20	19	19	17	16	16	17	18	18
福祉用具販売							16	16	16	17	17	19
特定施設					5	5	6	6	7	8	10	11
地域密着型サービス												
夜間対応型訪問介護							1	1	1	1	1	2
認知症デイ							5	5	4	4	3	2
小規模多機能							1	3	4	5	9	10
グループホーム	3	5	9	13	18	34	33	33	33	35	39	39
地域密着型特定								2	2	2	4	5
地域密着型特養								1	1	1	1	1
施設サービス												
特別養護老人ホーム	7	7	8	8	12	13	13	13	13	13	13	13
介護老人保健施設	7	7	7	7	8	8	8	8	9	9	9	9
介護療養型医療施設	16	16	16	14	15	14	11	11	8	7	7	7
合計	212	219	235	254	312	343	360	367	370	391	421	438

* 平成12年度～平成22年度は3月末現在, 平成23年は10月1日現在

第3節 施設・居住系サービス基盤の整備

平成 23 年7月に実施した「介護保険施設等入所(入居)申込者状況調査」の結果や今後の高齢者人口や要介護認定者数の増加見込みから、第5期計画の最終年度である平成 26 年度時点における、要介護4・5で居場所が「在宅・病院」である入所(入居)の緊急度が高いと思われる方を461人と見込み、要介護2・3であっても、認知症の度合いによっては入所の緊急性が高いものにとらえ、グループホームの申込者で居場所が「在宅・病院」であった55人分を加えた516人分の入所(入居)先の確保のため、合わせて522床分の整備を計画します。

さらに、この入所(入居)申込者状況調査のほか、圏域ごとのサービス提供基盤の状況や事業者意向調査などを総合的に勘案して施設種別や圏域ごとの整備計画を次のとおりとし、整備にあたっては、今期計画と同様に公募により事業者を選定することとします。

1 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

緊急度が高い要介護4・5の重度の方の入所先として適当であることや、低所得者の利用者負担が少ないため申込みが多いことなどから、優先的に整備を進めることとします。

住み慣れた地域での生活を継続できるようにする観点から、定員29人以下の地域密着型3施設87床分の整備を計画し、法人の整備意向がある定員30人以上の広域型を200床分、合わせて287床分の整備を計画します。

地域密着型の圏域については、現在の特養整備の状況等を踏まえ、西部・中央部・北東部圏域での整備を計画します。（事業者からの応募がないなど、当該圏域での整備が困難な場合には、他の圏域での整備も検討します。）

2 介護老人保健施設

一定程度の整備が図られていることや、法人の整備意向の状況、他の施設・居住系サービスや在宅サービスの提供基盤の充実等を踏まえ、新たな整備は行わず、現在の床数で推移する計画とします。

3 介護療養型医療施設

平成29年度末に全廃となり、他の介護保険施設等に転換される予定ですが、北海道や本市が実施した転換意向調査では第5期計画期間内での転換意向がなかったことから、現在の病床数で推移する計画とします。

4 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

介護保険施設等の入所(入居)申込者のうちグループホームに申し込んでいた方で、緊急度が高いと思われる方は16人であり、緊急度が中程度と思われる方のうち、居場所が「在宅・病院」である55人を加えた71人に、今後の要介護認定者数の増加を勘案し、5施設90床分の整備を計画します。

圏域については、現在のグループホームの整備状況等を踏まえ、東中部2施設、北東部2施設、東部1施設の整備を計画します。（事業者からの応募がないなど、当該圏域での整備が困難な場合には、他の圏域での整備も検討します。）

5 特定施設入居者生活介護

住み慣れた地域での生活を継続できるようにする観点や事業者意向調査において介護専用型の特定施設入居者生活介護に対する整備意向もあり、多様な民間事業者の参入の機会を提供する観点から、定員29人以下の地域密着型5施設145床分の整備を計画します。

圏域については、現在の基盤整備の状況等を踏まえ、東部以外の各圏域に1か所ずつの整備を計画します。（事業者からの応募がないなど、当該圏域での整備が困難な場合には、他の圏域での整備も検討します。）

なお、既存のケアハウスのうち、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない施設については、法人の意向等を踏まえながら、指定にあたっての協議を進めていくこととします。

○第5期介護保険事業計画における施設・居住系サービスの施設整備の見込み

施設種別	圏域	第4期計画				第5期計画						平成26年度末見込み				
		整備実績		平成23年度末見込み		平成24年度		平成25年度		平成26年度		合計		施設数	定員数	
		施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数			
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	—	1	50	13	993			—	200			—	200	—	1,193	
	—			9	1,088							0	0	9	1,088	
	—			6	246							0	0	6	246	
地域密着型サービス	地域密着型介護老人福祉施設 (29人以下特別養護老人ホーム)	合計			1	20			3	87			3	87	4	107
	西部				0	0			1	29			1	29	1	29
	中央部				0	0			1	29			1	29	1	29
	東央部				0	0							0	0	0	0
	北東部				1	20			1	29			1	29	2	49
	北部				0	0							0	0	0	0
	東部				0	0							0	0	0	0
	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	合計	3	54	40	736	5	90					5	90	45	826
	西部				5	126							0	0	5	126
	中央部	1	18	11	180								0	0	11	180
	東央部	1	18	7	126	2	36						2	36	9	162
	北東部				10	160	2	36					2	36	12	196
	北部				5	108							0	0	5	108
東部	1	18	2	36	1	18						1	18	3	54	
地域密着型 特定施設入居者生活介護 (29人以下介護専用型 有料老人ホーム等)	合計	5	145	8	213	5	145					5	145	13	358	
西部	1	29	1	29	1	29						1	29	2	58	
中央部	1	29	3	68	1	29						1	29	4	97	
東央部				1	29	1	29					1	29	2	58	
北東部	2	58	2	58	1	29						1	29	3	87	
北部	1	29	1	29	1	29						1	29	2	58	
東部				0	0							0	0	0	0	
サ ー 居 宅 ス ー ビ ス	混合型 特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム等)	4	300 (150)	12	864							0	0	12	864	
施設・居住系サービス合計		13	549 (399)	89	4,160	10	235	—	287	0	0	—	522	—	4,682	

※1 第4期の整備実績は、現在整備中であるもの(見込み)を含み、療養病床の転換によるものは除いている。

※2 第5期における地域密着型を含む特別養護老人ホームの整備年度については、補助金や設計協議等に期間を要することから、平成25年度としている。

※3 混合型特定施設入居者生活介護の第4期実績の()内は、利用定員(要支援・要介護者数)を記載している。

第4節 介護保険サービス量の見込み

第5期計画（平成24～26年度）の介護保険サービスについては、高齢者人口および要介護（要支援）認定者数の推計と利用実績からサービス種別ごとに年間のサービス量等を見込みます。

各サービスともに高齢者人口の増加に伴い、利用者数は引き続き増えていくことが予測されることから、サービス量は概ね増加するものと見込んでいます。

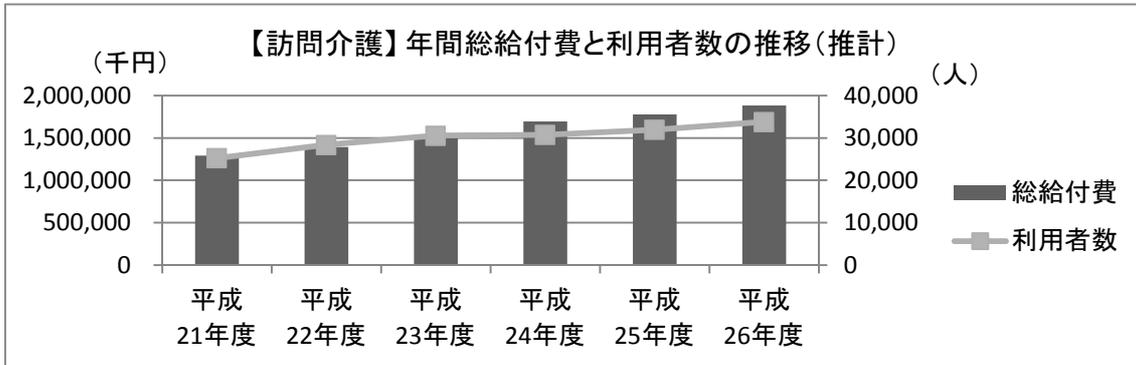
なお、平成23年度の実績は決算見込の数値を用いています。

（各表の数値は年度単位（回、人、日、千円／年）であるため、1か月当たりの数値に換算する場合は12で除して求めます。）

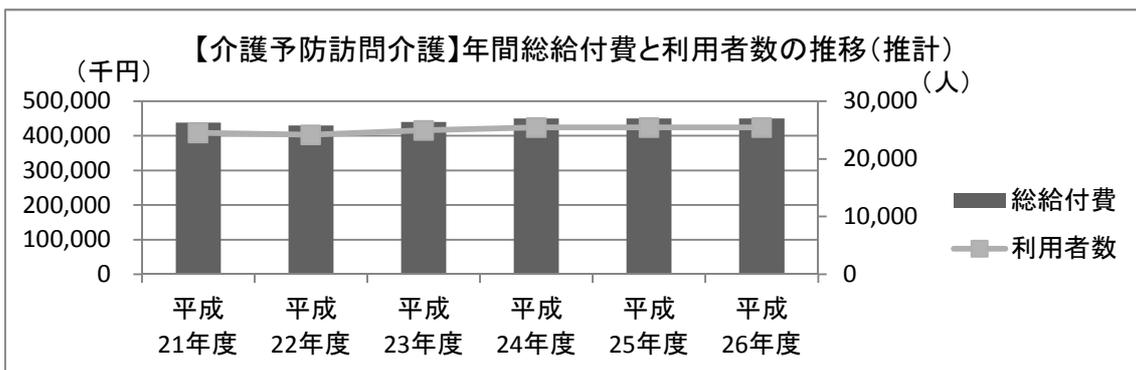
1 居宅サービス量の見込み

(1) 訪問介護，介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問して，入浴，排せつ，食事などの介護や調理・洗濯・掃除その他の日常生活上の援助を行うサービスです。



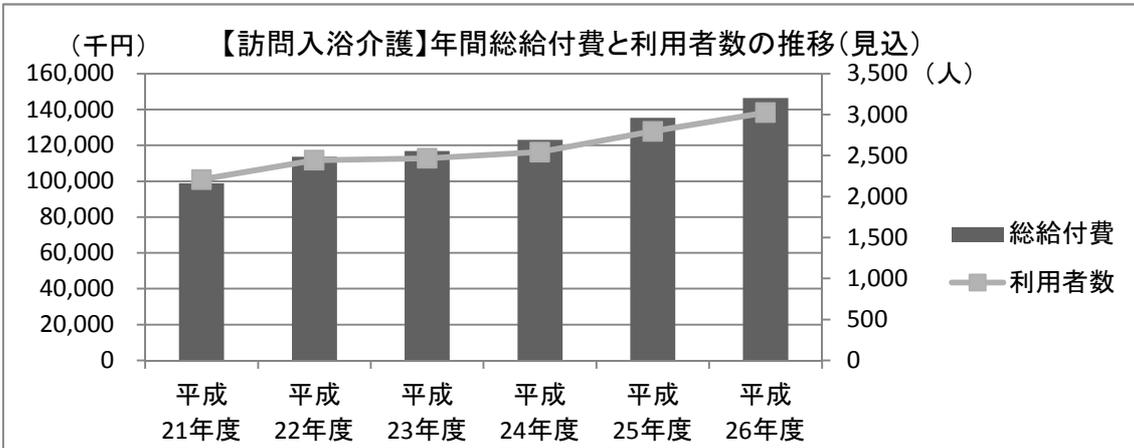
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数(回)						
要介護1	111,243	119,996	119,122	139,915	141,988	151,760
要介護2	93,314	109,334	122,934	143,420	148,077	152,733
要介護3	101,814	101,177	103,520	110,720	118,922	127,123
要介護4	68,017	72,973	82,100	88,842	95,236	101,967
要介護5	48,012	61,192	72,560	77,233	82,938	88,643
計	422,400	464,672	500,236	560,131	587,161	622,226
総給付費(千円)	1,291,783	1,394,434	1,535,535	1,693,036	1,776,729	1,883,435
利用者数(人)	25,241	28,376	30,561	30,720	31,932	33,780



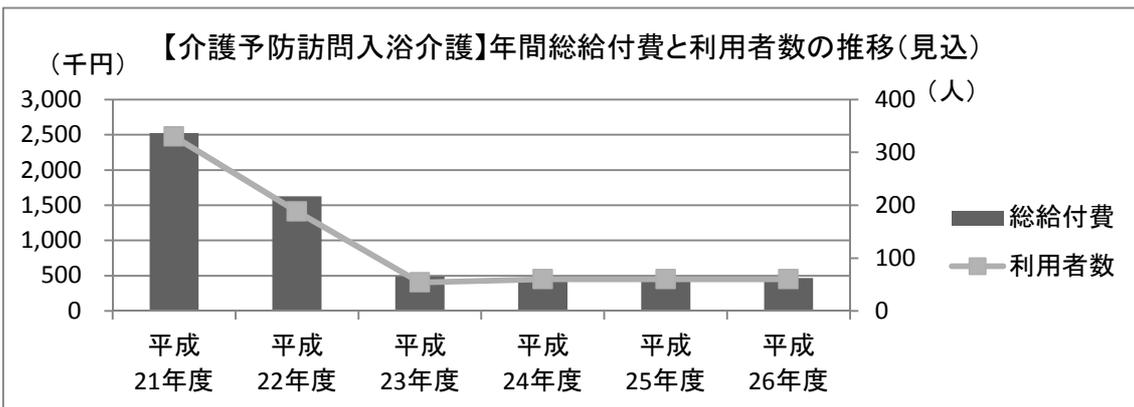
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要支援1	13,326	12,712	13,039	13,560	13,560	13,560
要支援2	11,165	11,450	11,906	11,880	11,880	11,880
計	24,491	24,162	24,945	25,440	25,440	25,440
総給付費(千円)	437,956	429,425	439,746	450,362	450,362	450,362

(2) 訪問入浴介護，介護予防訪問入浴介護

看護師と介護職員が寝たきりの方などの自宅を移動入浴車などで訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。



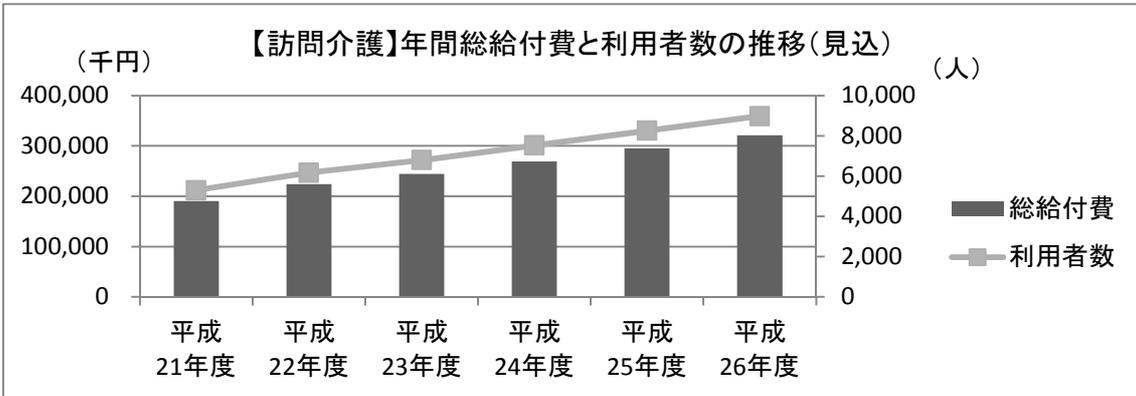
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数(回)						
要介護1	327	324	304	348	348	348
要介護2	581	784	856	937	987	1,036
要介護3	1,605	1,645	1,572	1,716	1,863	1,961
要介護4	2,662	2,684	2,386	2,507	2,807	3,058
要介護5	3,639	4,690	4,762	5,164	5,732	6,300
計	8,814	10,127	9,880	10,672	11,737	12,703
総給付費(千円)	98,757	113,565	116,807	123,080	135,348	146,475
利用者数(人)	2,208	2,444	2,468	2,544	2,796	3,024



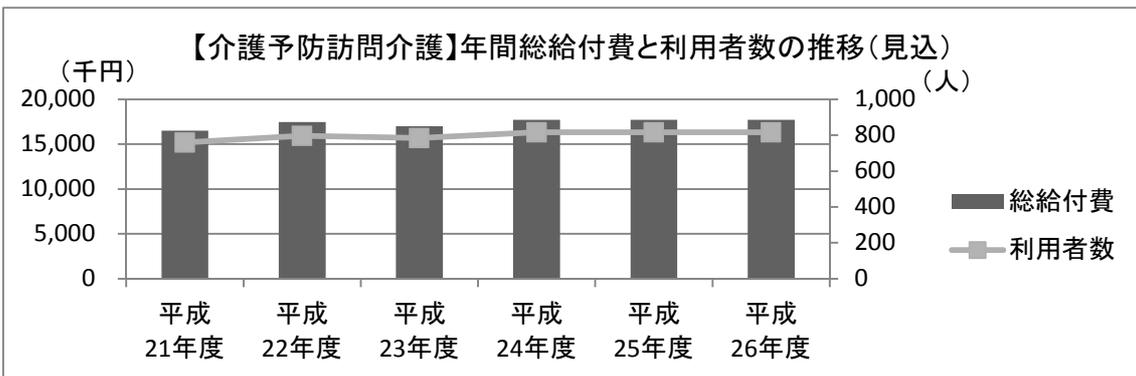
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数(回)						
要支援1	112	21	10	12	12	12
要支援2	218	167	44	48	48	48
計	330	188	54	60	60	60
総給付費(千円)	2,525	1,625	492	466	466	466
利用者数(人)	97	61	20	24	24	24

(3) 訪問看護、介護予防訪問看護

主治医の指示に基づいて看護師などが要介護者の自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助などを行います。



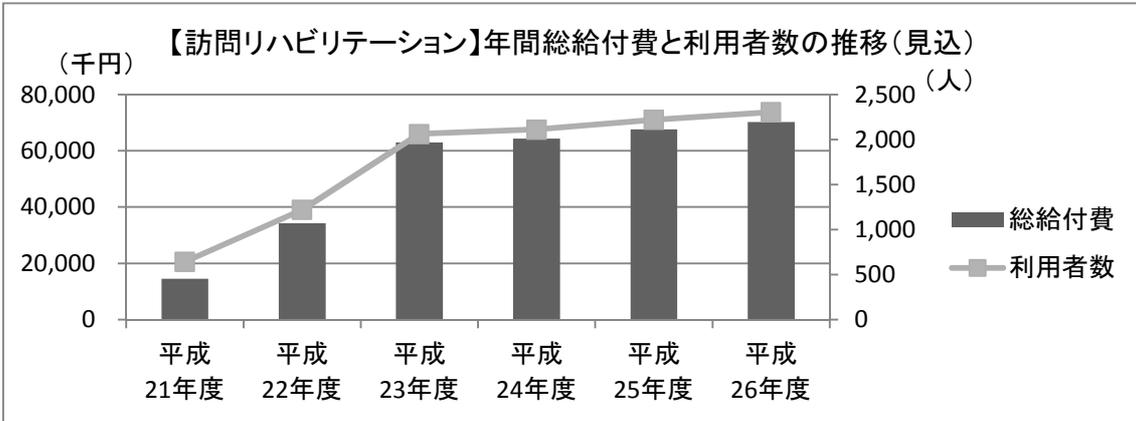
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数(回)						
要介護1	4,163	5,383	5,852	6,583	7,253	7,863
要介護2	4,730	6,543	8,556	8,913	9,791	10,669
要介護3	6,073	5,887	5,836	7,100	7,823	8,480
要介護4	7,386	7,289	7,456	7,808	8,548	9,289
要介護5	8,877	12,102	12,256	13,938	15,221	16,589
計	31,229	37,204	39,956	44,342	48,636	52,889
総給付費(千円)	190,393	223,764	244,310	269,123	295,136	320,968
利用者数(人)	5,293	6,169	6,792	7,524	8,256	8,976



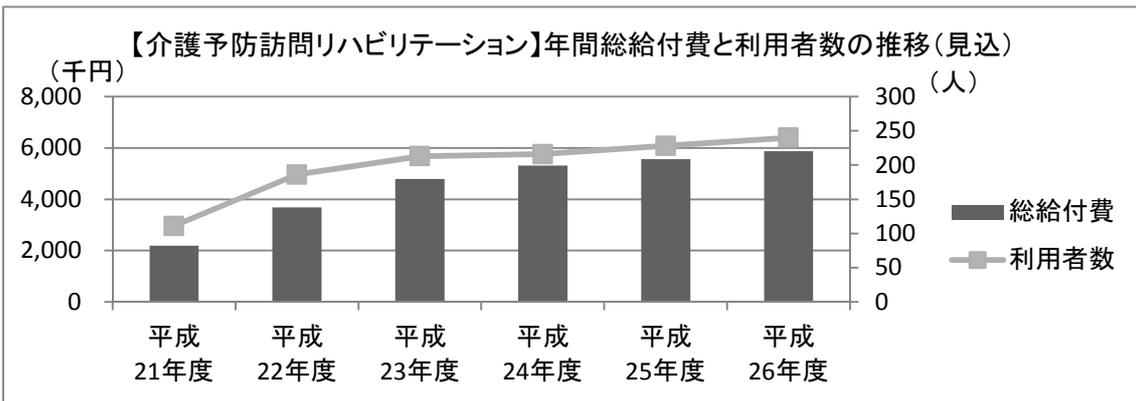
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数(回)						
要支援1	627	802	1,068	1,034	1,034	1,034
要支援2	2,553	2,391	1,744	1,972	1,972	1,972
計	3,180	3,193	2,812	3,006	3,006	3,006
総給付費(千円)	16,517	17,472	17,011	17,721	17,721	17,721
利用者数(人)	759	796	784	816	816	816

(4) 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が自宅を訪問し、主治医と連携をとりながら日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。



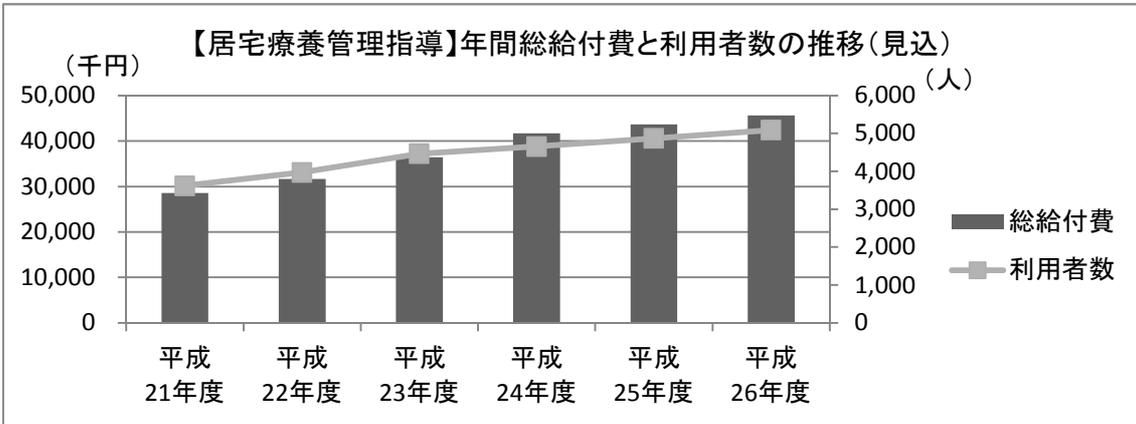
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数(回)						
要介護1	612	1,461	2,220	2,640	2,640	2,750
要介護2	798	2,788	4,740	5,305	5,438	5,968
要介護3	1,347	2,648	3,208	3,914	4,158	4,036
要介護4	970	3,007	5,062	5,797	6,067	6,472
要介護5	1,423	3,066	4,370	4,669	5,174	5,174
計	5,150	12,970	19,600	22,326	23,477	24,400
総給付費(千円)	14,505	34,302	62,957	64,284	67,605	70,259
利用者数(人)	642	1,221	2,062	2,112	2,220	2,304



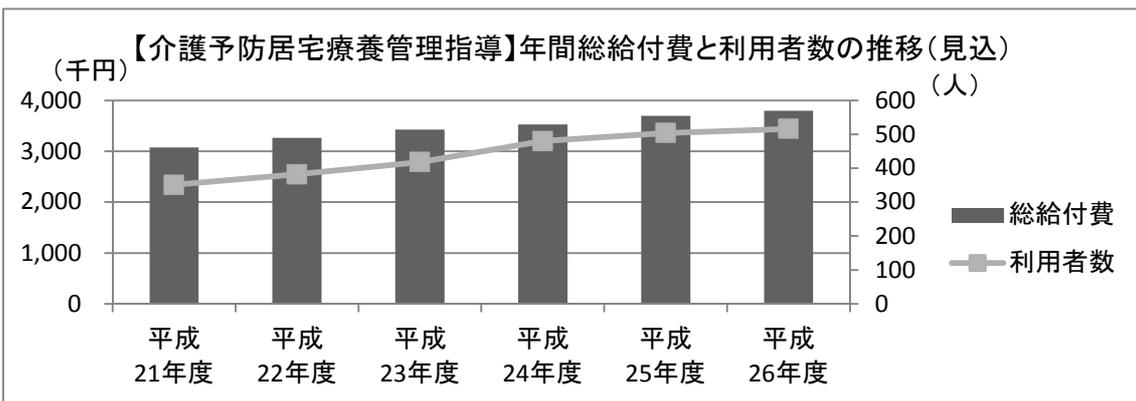
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数(回)						
要支援1	108	518	368	440	528	528
要支援2	696	848	1,134	1,447	1,447	1,558
計	804	1,366	1,502	1,887	1,975	2,086
総給付費(千円)	2,186	3,681	4,795	5,314	5,562	5,875
利用者数(人)	111	186	213	216	228	240

(5) 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。



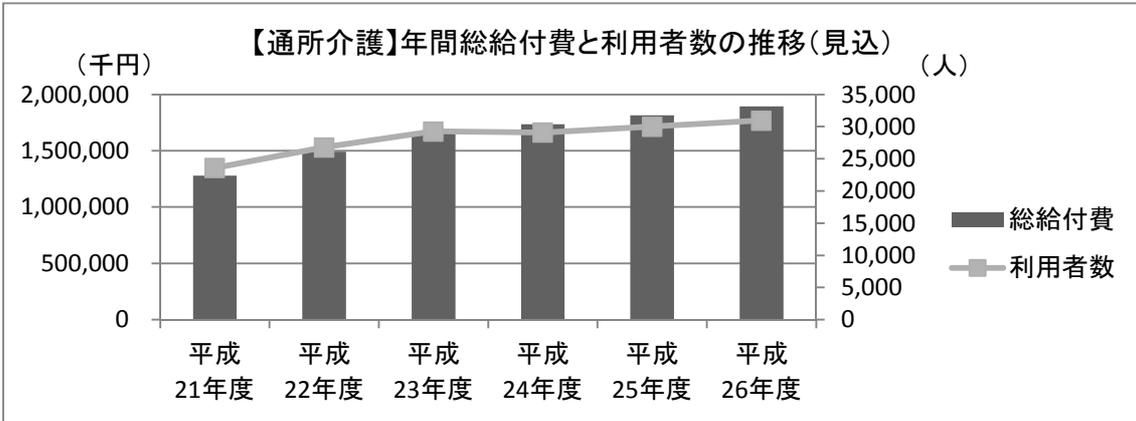
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	466	655	728	756	792	828
要介護2	557	636	816	852	888	936
要介護3	876	866	1,050	1,092	1,152	1,200
要介護4	800	838	774	804	840	876
要介護5	921	976	1,096	1,152	1,200	1,248
計	3,620	3,971	4,464	4,656	4,872	5,088
総給付費(千円)	28,557	31,684	36,459	41,674	43,656	45,591



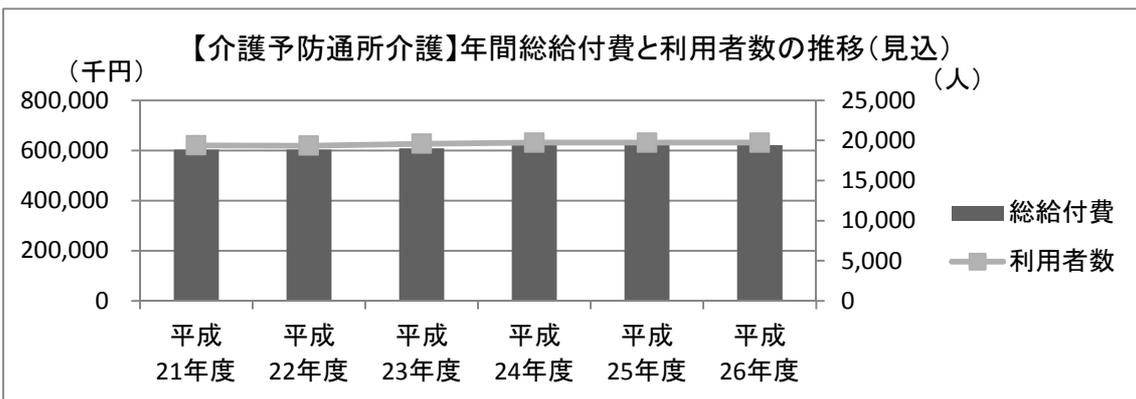
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要支援1	116	157	118	168	180	180
要支援2	235	225	300	312	324	336
計	351	382	418	480	504	516
総給付費(千円)	3,074	3,263	3,425	3,528	3,695	3,794

(6) 通所介護、介護予防通所介護（デイサービス）

通所介護施設（デイサービスセンター）に通所するサービスで、入浴、食事などの介護や、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行います。

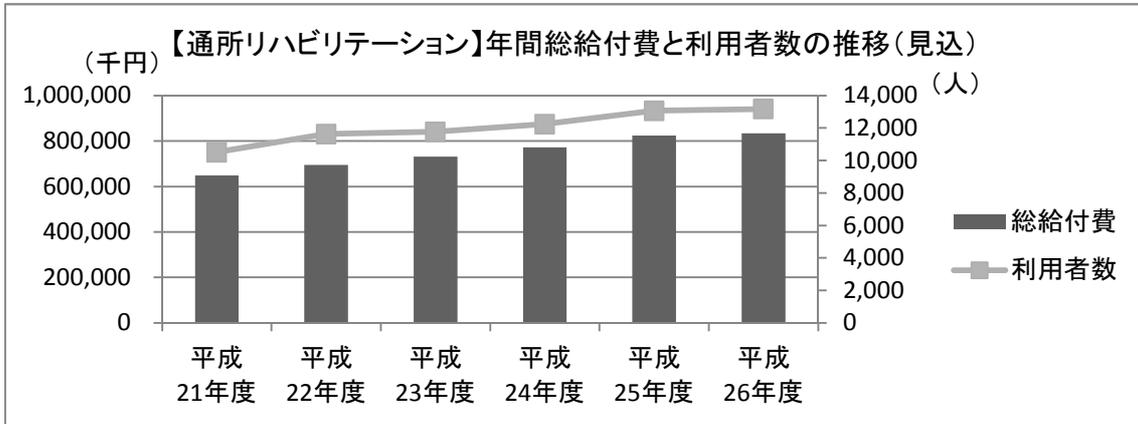


区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数(回)						
要介護1	77,213	83,196	83,192	78,593	75,225	71,858
要介護2	50,425	61,661	72,846	78,190	82,652	87,115
要介護3	37,940	40,951	43,192	40,947	39,077	37,208
要介護4	15,344	17,185	19,312	22,558	25,256	27,955
要介護5	5,161	7,668	8,024	13,842	19,835	25,829
計	186,083	210,661	226,566	234,129	242,046	249,964
総給付費(千円)	1,279,058	1,492,077	1,665,881	1,735,749	1,814,693	1,893,637
利用者数(人)	23,578	26,774	29,265	29,092	30,020	30,948

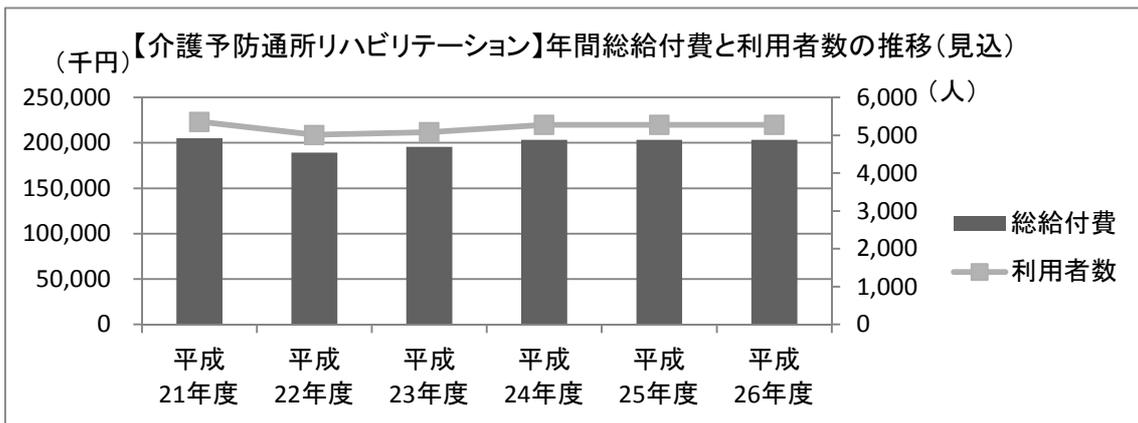


区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要支援1	9,805	9,830	10,039	10,044	10,044	10,044
要支援2	9,589	9,527	9,549	9,672	9,672	9,672
計	19,394	19,357	19,588	19,716	19,716	19,716
総給付費(千円)	603,705	603,672	608,806	621,498	621,498	621,498

- (7) 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション（デイケア）
 介護老人保健施設や医療機関に通所するサービスで、入浴、食事などの介護や理学療法、作業療法などのリハビリテーションを行います。



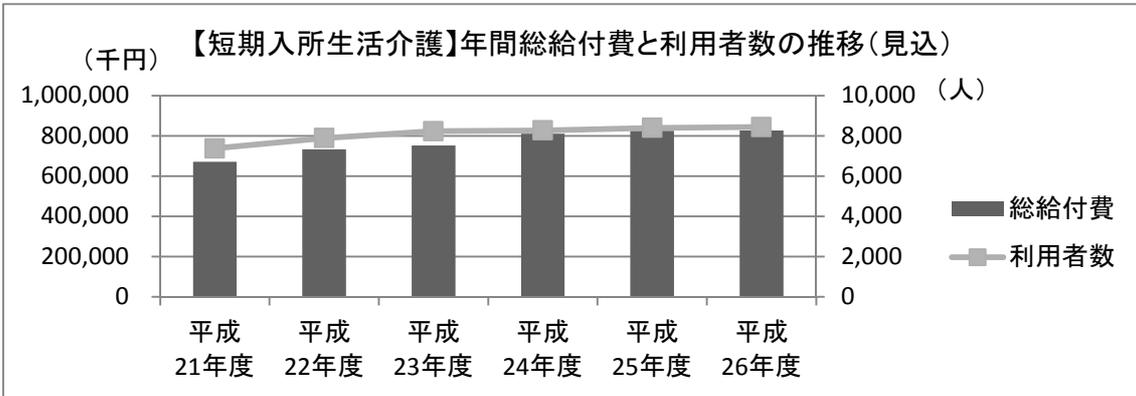
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数(回)						
要介護1	22,787	27,195	25,896	25,898	27,903	25,230
要介護2	26,567	26,908	27,586	29,739	31,016	35,578
要介護3	19,141	20,378	20,590	19,801	21,340	17,954
要介護4	10,467	9,923	11,010	11,134	12,113	11,562
要介護5	2,851	3,126	4,080	5,482	5,902	8,263
計	81,813	87,530	89,162	92,054	98,274	98,586
総給付費(千円)	648,644	695,214	731,329	771,729	824,687	834,218
利用者数(人)	10,513	11,630	11,765	12,240	13,068	13,176



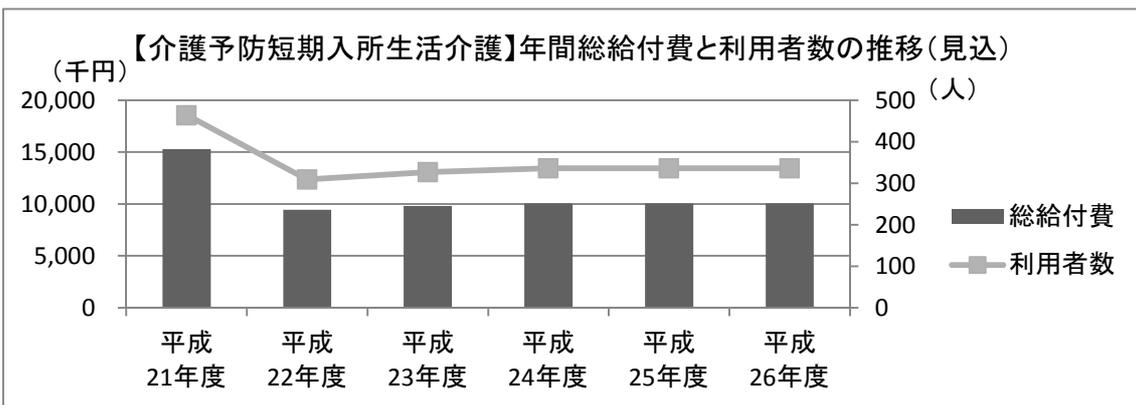
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要支援1	1,924	1,964	1,909	2,100	2,100	2,100
要支援2	3,433	3,048	3,177	3,180	3,180	3,180
計	5,357	5,012	5,086	5,280	5,280	5,280
総給付費(千円)	205,117	189,352	195,752	203,150	203,150	203,150

(8) 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

短期入所施設や特別養護老人ホームなどに短期間入所するサービスで、入浴、食事などの介護やその他日常生活上の世話、機能訓練などを行います。



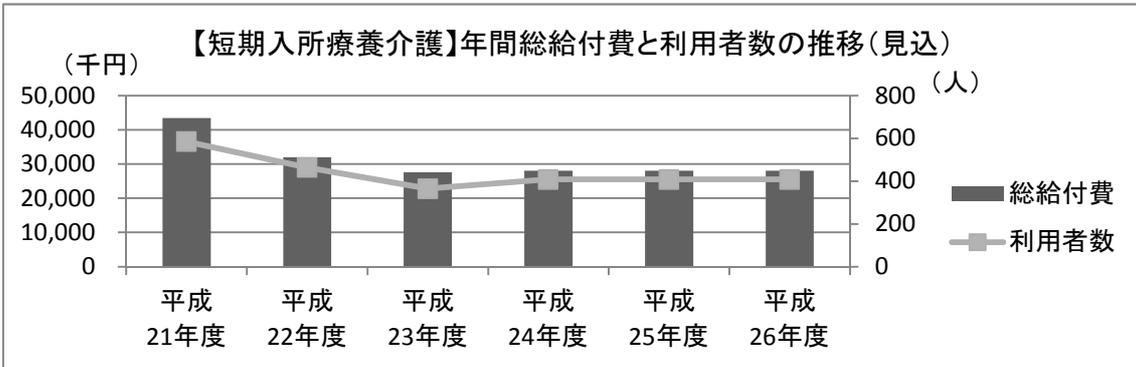
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用日数(日)						
要介護1	10,519	11,633	11,382	13,121	13,475	13,712
要介護2	16,420	17,320	18,810	19,338	19,844	20,249
要介護3	22,537	21,846	22,700	23,439	23,439	22,997
要介護4	20,933	22,733	22,792	23,218	22,178	20,965
要介護5	12,479	15,153	15,858	17,597	19,282	20,592
計	82,888	88,685	91,542	96,713	98,219	98,515
総給付費(千円)	670,825	732,584	751,417	811,270	824,476	827,289
利用者数(人)	7,370	7,893	8,232	8,268	8,400	8,436



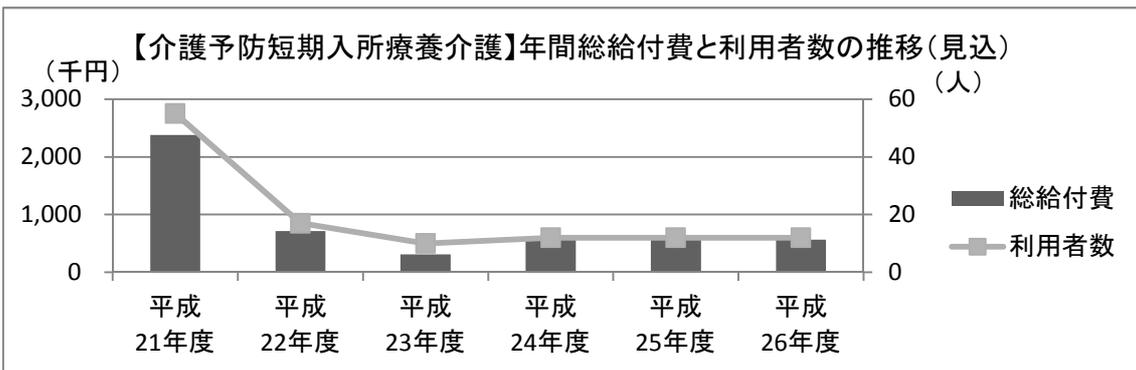
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用日数(日)						
要支援1	638	295	384	372	372	372
要支援2	1,812	1,234	1,600	1,246	1,246	1,246
計	2,450	1,529	1,984	1,618	1,618	1,618
総給付費(千円)	15,283	9,427	9,791	10,047	10,047	10,047
利用者数(人)	464	309	327	336	336	336

(9) 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設、介護療養型医療施設などに短期間入所するサービスで、看護・医療的管理の下における介護、機能訓練その他の必要な医療、日常生活上の世話をを行います。



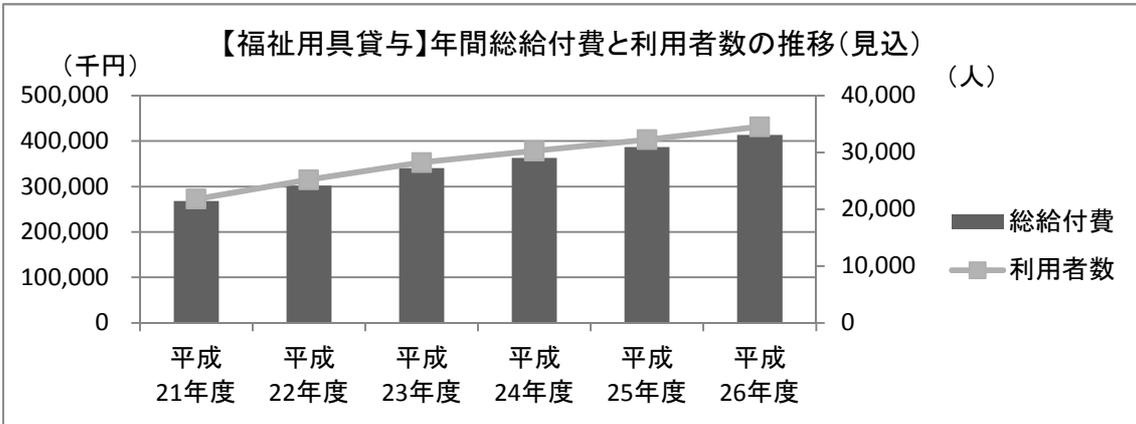
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用日数(日)						
要介護1	781	484	190	192	192	192
要介護2	1,201	809	706	756	756	756
要介護3	1,330	997	886	937	937	937
要介護4	748	322	316	440	440	440
要介護5	731	567	474	444	444	444
計	4,791	3,179	2,572	2,769	2,769	2,769
総給付費(千円)	43,464	32,002	27,573	28,000	28,000	28,000
利用者数(人)	585	464	365	408	408	408



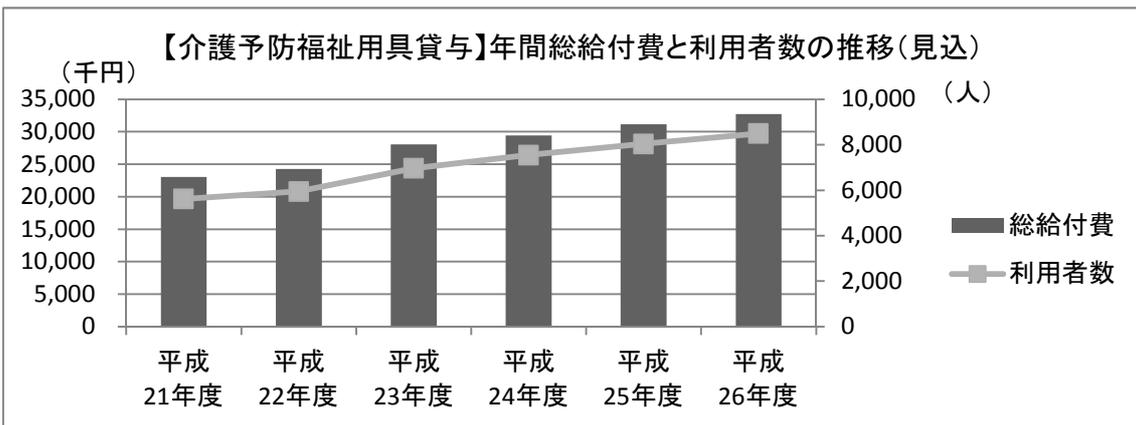
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用日数(日)						
要支援1	42	0	18	0	0	0
要支援2	268	92	20	108	108	108
計	310	92	38	108	108	108
総給付費(千円)	2,381	712	308	563	563	563
利用者数(人)	55	17	10	12	12	12

(10) 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるため、車いすや特殊ベッドなどの福祉用具を貸し出すサービスです。



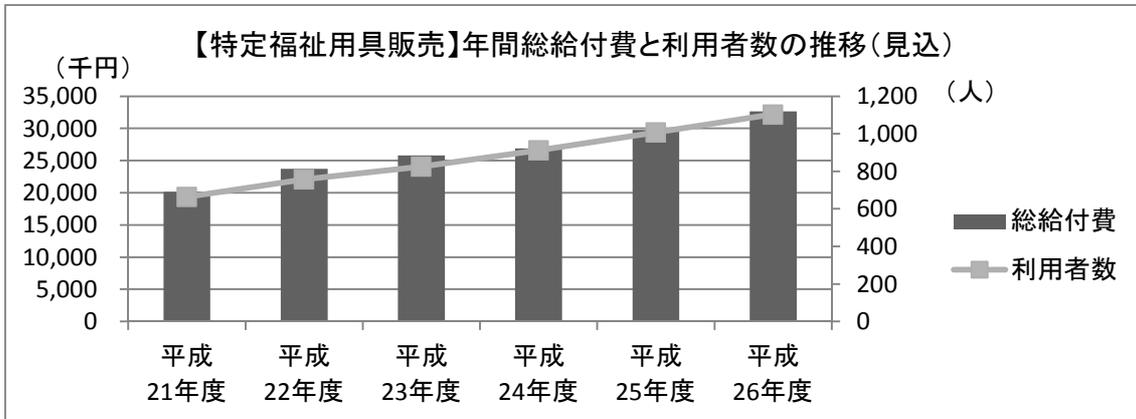
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	3,175	4,421	4,984	5,352	5,700	6,108
要介護2	5,781	6,885	7,832	8,400	8,952	9,588
要介護3	6,047	6,034	6,513	6,984	7,440	7,968
要介護4	4,358	4,662	5,182	5,556	5,928	6,348
要介護5	2,437	3,194	3,711	3,960	4,224	4,512
計	21,798	25,196	28,222	30,252	32,244	34,524
総給付費(千円)	268,181	301,716	340,220	362,580	386,530	413,742



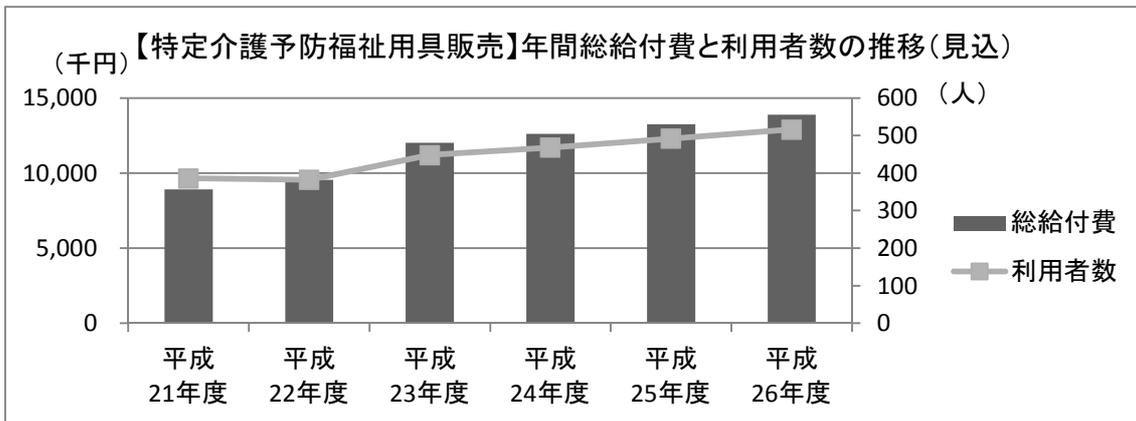
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要支援1	1,539	1,738	2,012	2,388	2,736	3,060
要支援2	4,076	4,210	4,954	5,160	5,304	5,436
計	5,615	5,948	6,966	7,548	8,040	8,496
総給付費(千円)	23,038	24,261	28,074	29,430	31,149	32,741

(11) 特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売

入浴や排せつなどに使われる特定福祉用具の購入費用を支給します。



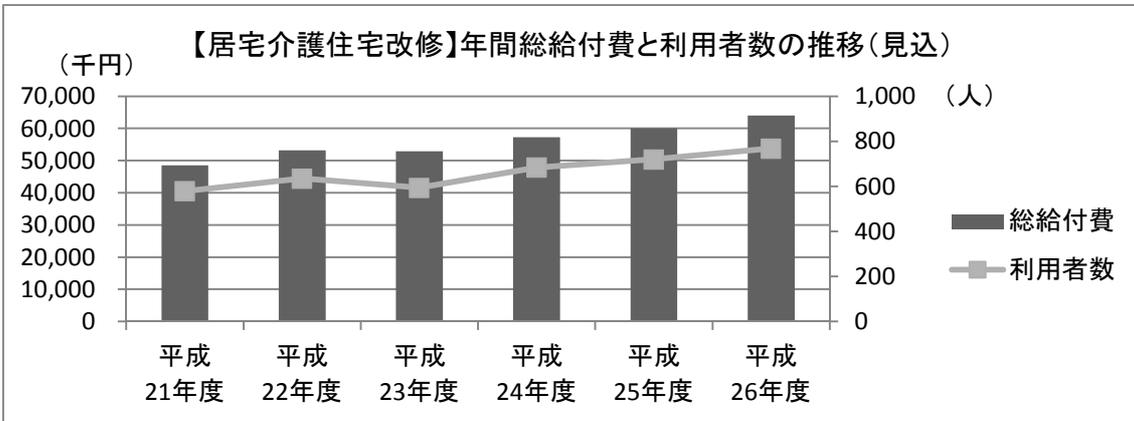
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	187	240	219	252	276	300
要介護2	180	181	236	240	264	288
要介護3	159	173	197	228	240	264
要介護4	102	100	120	132	156	168
要介護5	36	64	54	60	72	84
計	664	758	826	912	1,008	1,104
総給付費(千円)	20,137	23,741	25,830	26,907	29,792	32,642



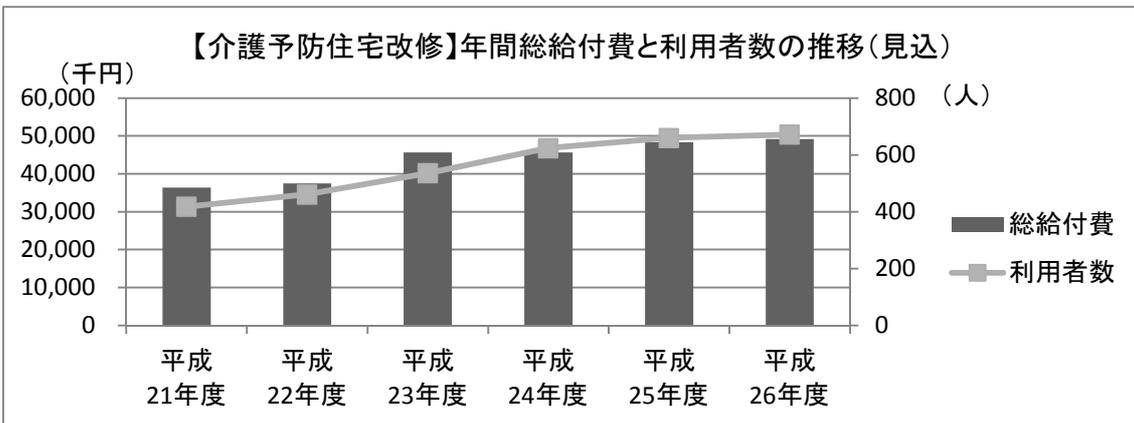
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要支援1	167	201	212	228	240	252
要支援2	219	181	236	240	252	264
計	386	382	448	468	492	516
総給付費(千円)	8,909	9,556	12,026	12,606	13,252	13,897

(12) 居宅介護住宅改修, 介護予防住宅改修

自宅の手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修費用を支給します。



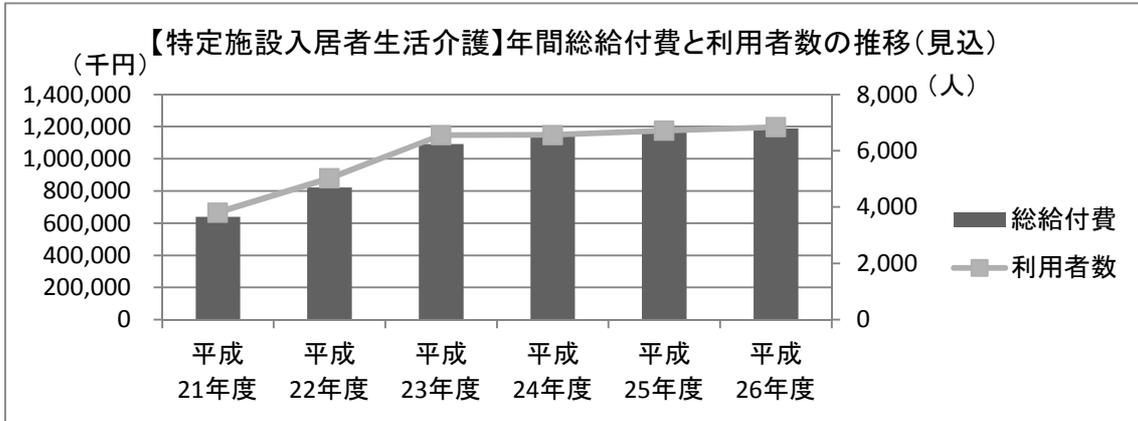
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	190	237	202	228	240	264
要介護2	148	159	173	216	228	252
要介護3	134	118	125	108	120	120
要介護4	79	83	66	84	84	84
要介護5	28	38	28	48	48	48
計	579	635	594	684	720	768
総給付費(千円)	48,500	53,210	52,874	57,291	60,092	63,988



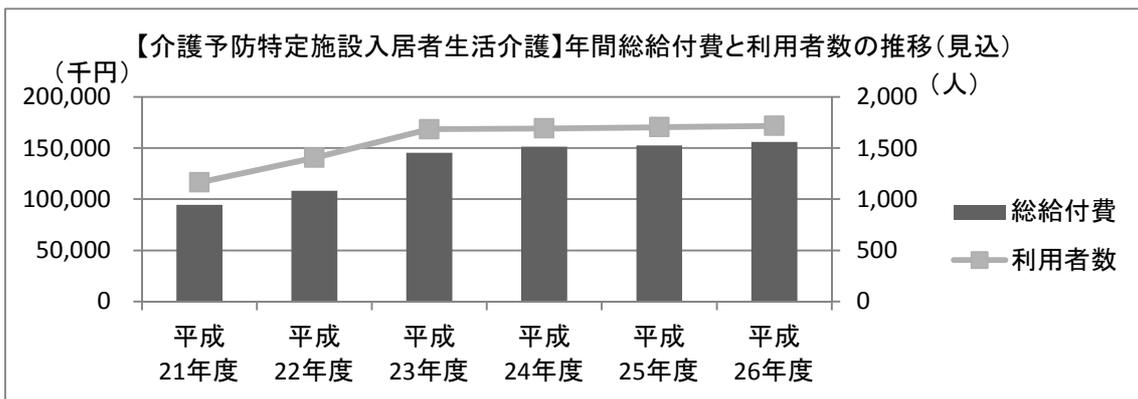
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要支援1	220	254	268	300	324	324
要支援2	198	207	268	324	336	348
計	418	461	536	624	660	672
総給付費(千円)	36,386	37,479	45,620	45,622	48,375	49,148

(13) 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

介護付き有料老人ホームなどの入居者に対し、入浴や食事等の介護やその他日常生活上の世話、機能訓練などを行います。



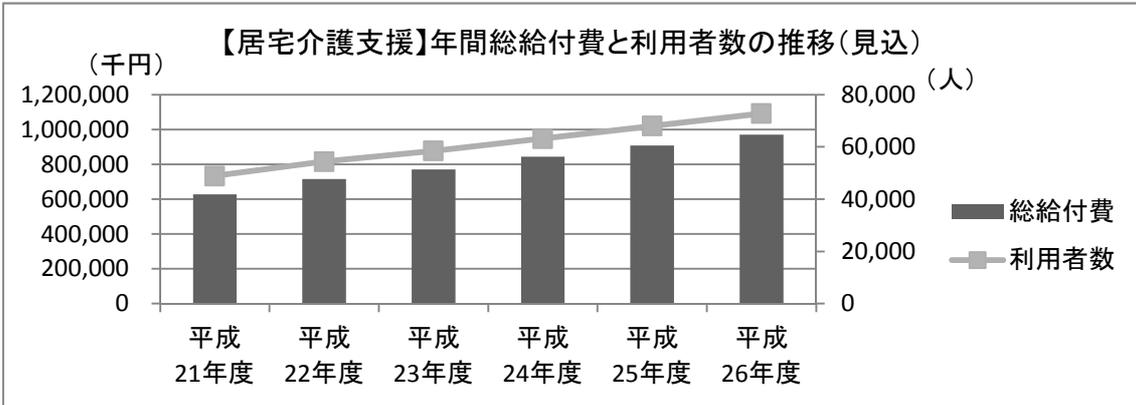
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	965	1,447	1,996	2,004	2,064	2,088
要介護2	925	1,072	1,521	1,500	1,536	1,560
要介護3	906	1,069	1,184	1,176	1,212	1,236
要介護4	622	840	969	924	936	960
要介護5	392	601	888	960	972	996
計	3,810	5,029	6,558	6,564	6,720	6,840
総給付費(千円)	638,736	822,357	1,092,610	1,140,844	1,166,558	1,188,567



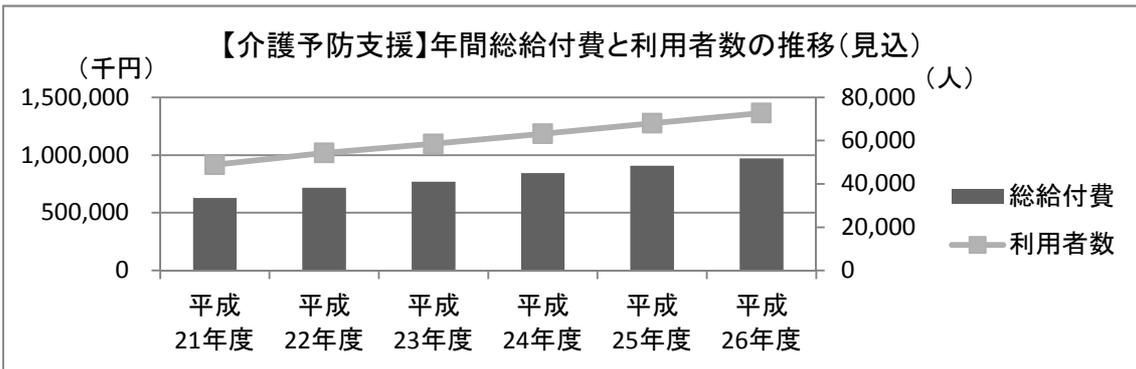
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要支援1	512	668	640	636	636	600
要支援2	653	737	1,043	1,056	1,068	1,116
計	1,165	1,405	1,683	1,692	1,704	1,716
総給付費(千円)	94,626	108,292	145,515	151,244	152,578	155,995

(14) 居宅介護支援、介護予防支援

介護支援専門員（ケアマネジャー）等が居宅サービス計画（ケアプラン）等を作成し、要介護者等が居宅サービスを適切に利用できるように各介護サービス事業所との連絡調整を行います。



区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	17,081	19,704	20,385	22,032	23,700	25,356
要介護2	13,356	15,053	16,992	18,360	19,752	21,132
要介護3	10,046	9,999	10,579	11,460	12,324	13,188
要介護4	5,558	5,967	6,495	7,032	7,560	8,088
要介護5	2,839	3,646	4,060	4,332	4,704	5,028
計	48,880	54,368	58,511	63,216	68,040	72,792
総給付費(千円)	627,930	715,464	770,217	843,065	907,484	970,858



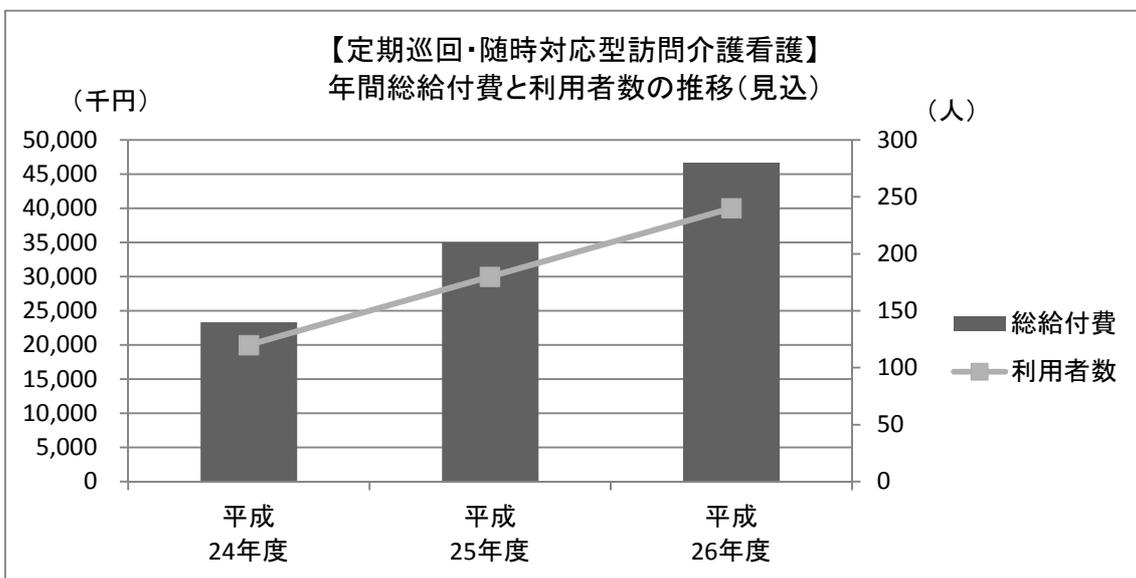
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要支援1	22,166	21,776	22,373	22,596	22,620	22,644
要支援2	20,624	20,267	20,784	21,036	21,060	21,084
計	42,790	42,043	43,157	43,632	43,680	43,728
総給付費(千円)	179,577	177,632	182,826	186,028	186,233	186,437

2 地域密着型サービス量の見込み

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

第5期計画で創設されるサービスで、重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的にまたはそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行います。

新しいサービスであるため、利用者数は徐々に増加するものと見込まれます。



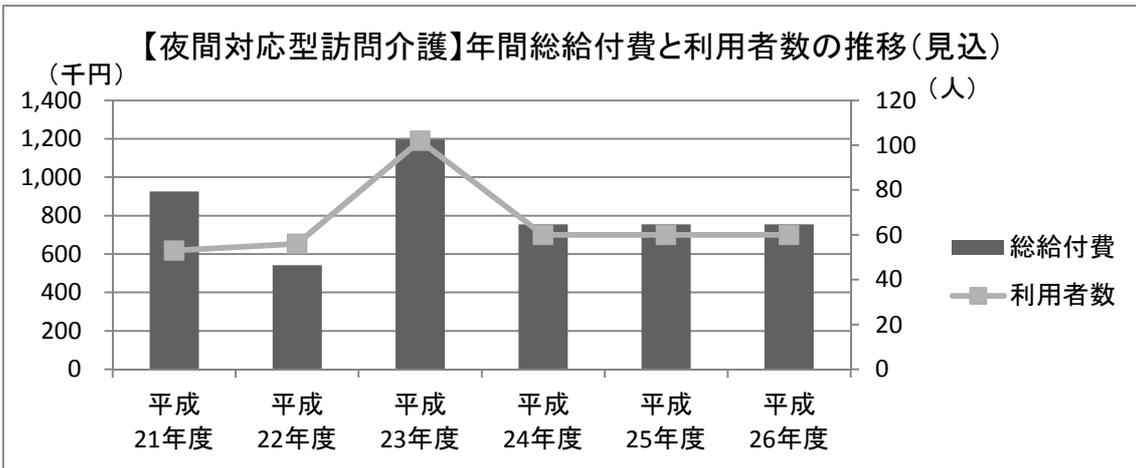
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	-	-	-	24	36	48
要介護2	-	-	-	24	36	48
要介護3	-	-	-	24	36	48
要介護4	-	-	-	24	36	48
要介護5	-	-	-	24	36	48
計	-	-	-	120	180	240
総給付費(千円)	-	-	-	23,331	34,997	46,663

* 総給付費は小規模多機能型居宅介護の報酬単価を基に算定した。

(2) 夜間対応型訪問介護

訪問介護員が自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活の世話、緊急時の対応などを行い、夜間において安心して生活を送ることができるように援助します。

利用者は定期巡回・随時対応型訪問介護看護への移行が見込まれます。

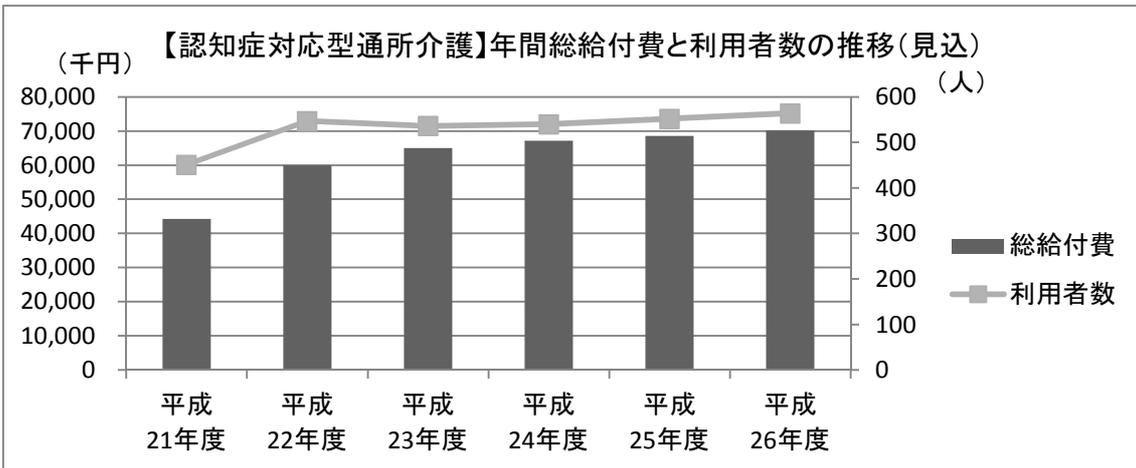


区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数(人)						
要介護1	1	17	30	12	12	12
要介護2	13	19	25	12	12	12
要介護3	20	18	40	12	12	12
要介護4	13	2	2	12	12	12
要介護5	6	0	5	12	12	12
計	53	56	102	60	60	60
総給付費(千円)	925	541	1,197	755	755	755

(3) 認知症対応型通所介護，介護予防認知症対応型通所介護

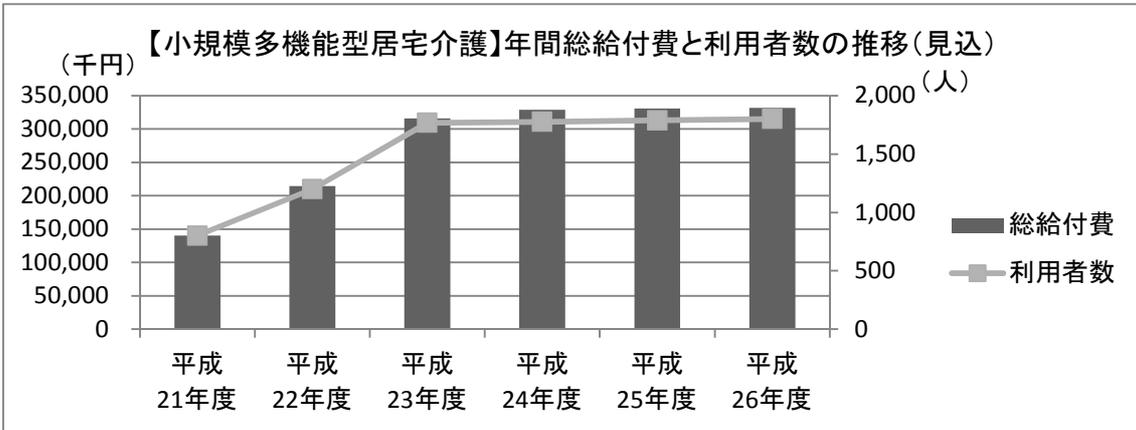
認知症の利用者がデイサービスセンターなどに通所するサービスで，日常動作訓練や入浴，食事等の介護を行います。

第5期計画の介護予防認知症対応型通所介護については，利用実績がないため見込んでいません。

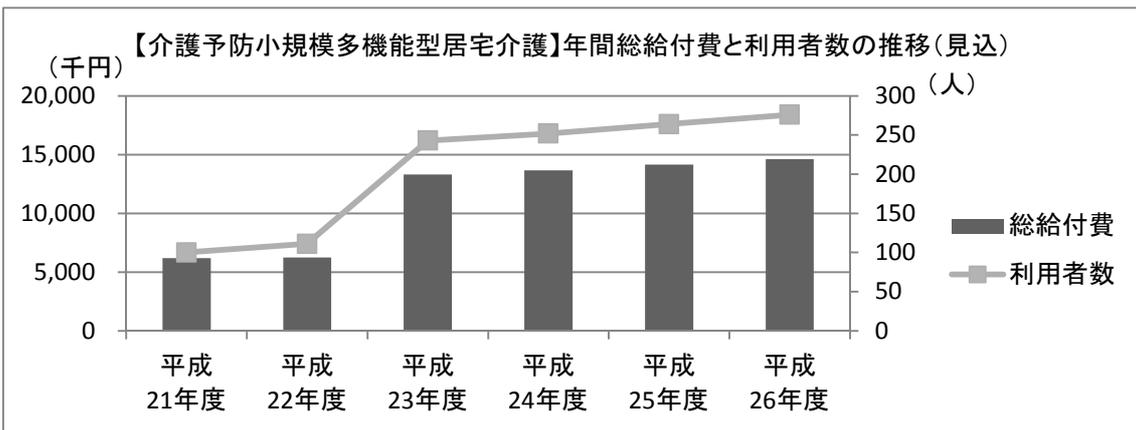


区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数(回)						
要介護1	596	358	346	495	495	495
要介護2	1,432	1,690	820	938	1,072	1,072
要介護3	1,214	2,185	3,108	3,181	3,181	3,325
要介護4	779	923	678	857	857	857
要介護5	288	521	636	672	672	672
計	4,309	5,677	5,588	6,142	6,276	6,421
総給付費(千円)	44,256	59,964	65,031	67,188	68,543	70,119
利用者数(人)	451	547	536	540	552	564

- (4) 小規模多機能型居宅介護，介護予防小規模多機能型居宅介護
 通所を中心に，利用者の心身の状況や希望に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせて提供するサービスです。



区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	201	230	371	372	372	384
要介護2	153	310	492	492	504	504
要介護3	283	369	404	408	408	408
要介護4	103	198	283	288	288	288
要介護5	61	92	217	216	216	216
計	801	1,199	1,767	1,776	1,788	1,800
総給付費(千円)	140,434	214,700	315,937	328,624	330,526	331,862

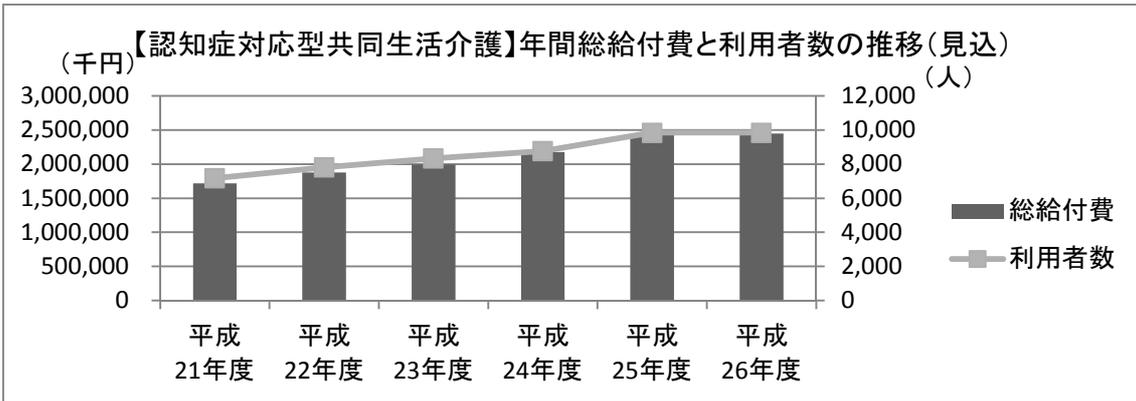


区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要支援1	34	54	131	120	132	144
要支援2	66	57	112	132	132	132
計	100	111	243	252	264	276
総給付費(千円)	6,192	6,236	13,317	13,660	14,139	14,618

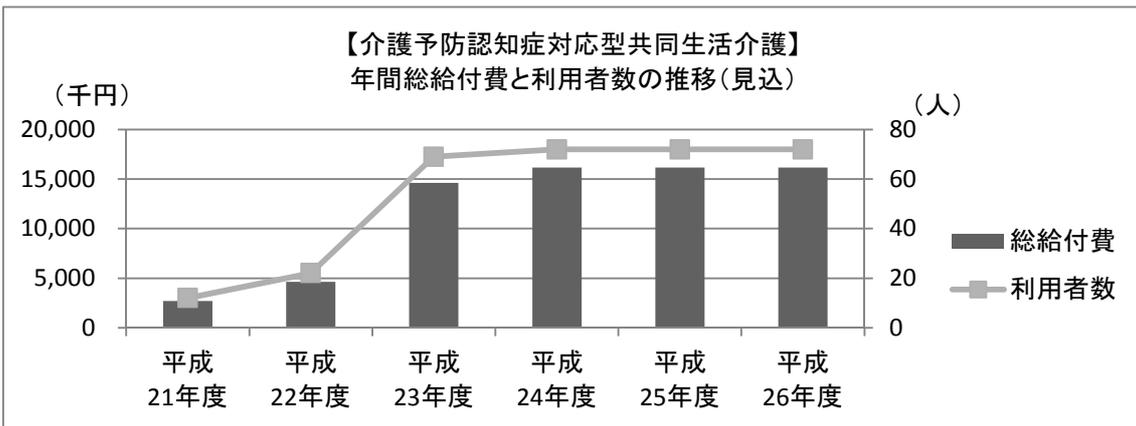
(5) 認知症対応型共同生活介護, 介護予防認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

認知症の高齢者が少人数で共同生活をする居住系のサービスで, 日常生活上の世話や機能訓練を行います。

平成24年度に5施設(10ユニット)の整備を見込みます。



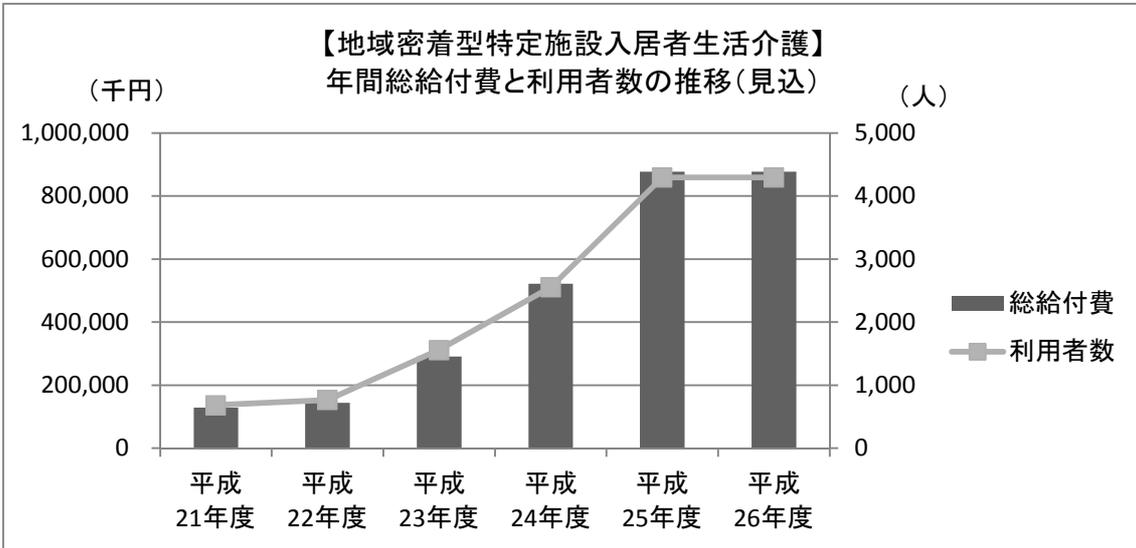
区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	1,192	1,105	1,119	1,164	1,308	1,308
要介護2	1,667	1,634	1,625	1,716	1,932	1,932
要介護3	1,999	2,430	2,670	2,808	3,156	3,156
要介護4	1,422	1,475	1,651	1,764	1,980	1,980
要介護5	890	1,164	1,267	1,308	1,464	1,464
計	7,170	7,808	8,332	8,760	9,840	9,840
総給付費(千円)	1,719,421	1,876,436	1,991,348	2,177,077	2,445,393	2,445,393



区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要支援1	-	-	-	-	-	-
要支援2	12	22	69	72	72	72
計	12	22	69	72	72	72
総給付費(千円)	2,694	4,627	14,615	16,155	16,155	16,155

(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

小規模な介護付き有料老人ホーム（定員 29 名以下）などに入居している方に対し、入浴や食事等の介護や機能訓練および療養上の世話をを行います。
平成24年度に5施設の整備を見込みます。

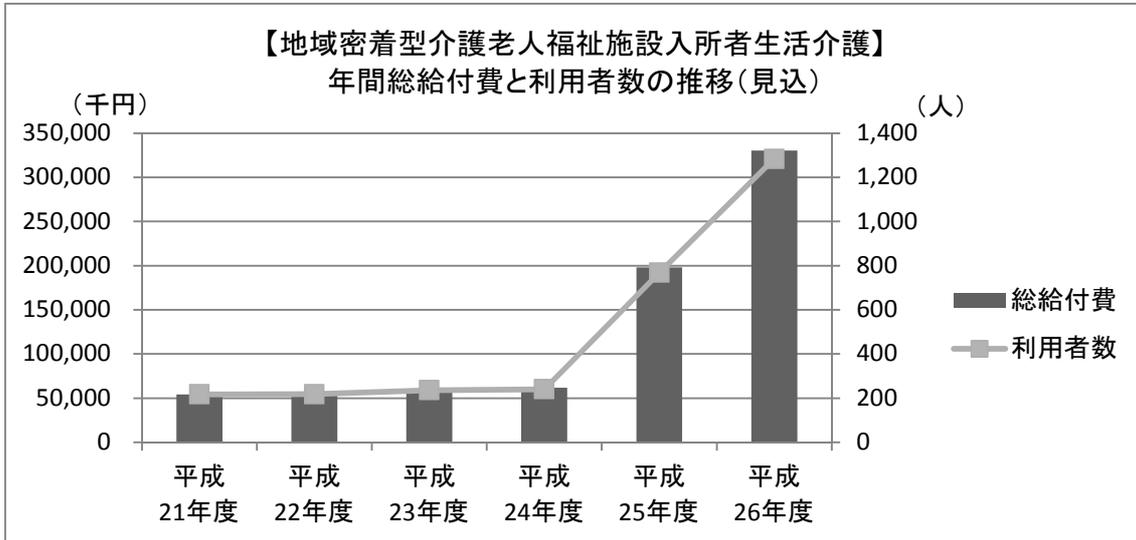


区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	67	59	164	204	336	336
要介護2	140	216	434	744	1,248	1,248
要介護3	276	230	322	516	876	876
要介護4	134	147	379	648	1,080	1,080
要介護5	68	116	262	444	756	756
計	685	768	1,561	2,556	4,296	4,296
総給付費(千円)	129,393	144,200	291,094	521,434	876,960	876,960

(7) 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

小規模な特別養護老人ホーム(定員 29 名以下)に入所している方に対し、入浴や食事等の介護や機能訓練および療養上の世話をを行います。

平成 25 年度に 3 施設の整備を見込みます。

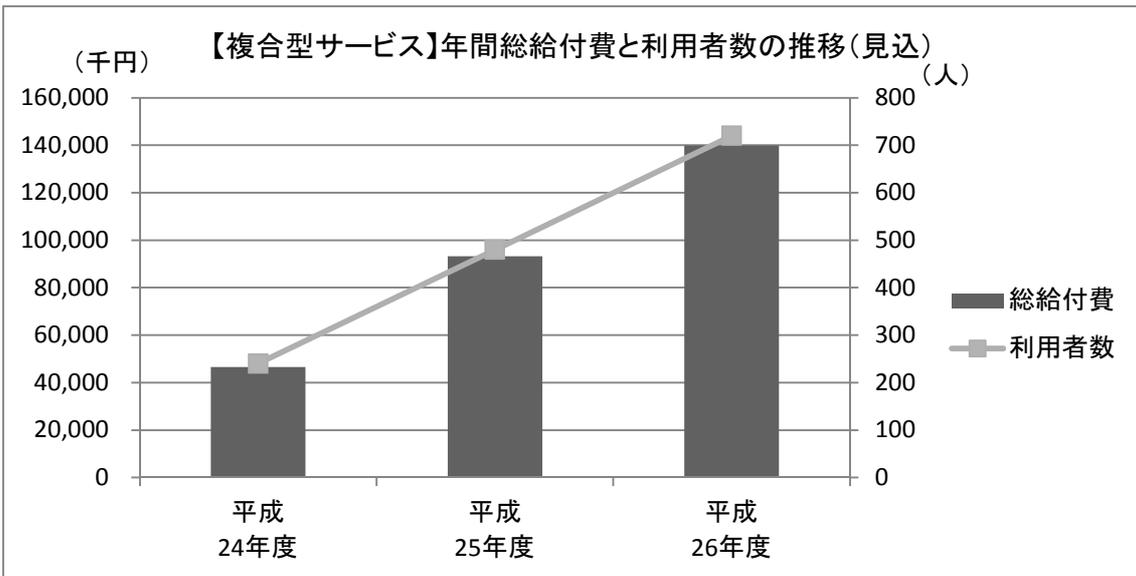


区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	0	0	2	0	0	0
要介護2	0	3	28	24	72	156
要介護3	21	17	19	12	36	72
要介護4	60	54	32	24	72	156
要介護5	136	144	155	180	588	900
計	217	218	236	240	768	1,284
総給付費(千円)	53,996	54,053	58,711	61,886	198,151	330,497

(8) 複合型サービス

第5期計画では、小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせる複合型サービスが創設されます。これにより、利用者は、通い・訪問・泊まりのサービスや医療ニーズに対応した訪問看護サービスが一体的に受けられるようになります。

当該計画では、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複合型事業所を各年度1事業所ずつ計3事業所の整備を見込みます。



区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	-	-	-	48	96	144
要介護2	-	-	-	48	96	144
要介護3	-	-	-	48	96	144
要介護4	-	-	-	48	96	144
要介護5	-	-	-	48	96	144
計	-	-	-	240	480	720
総給付費(千円)	-	-	-	46,637	93,273	139,910

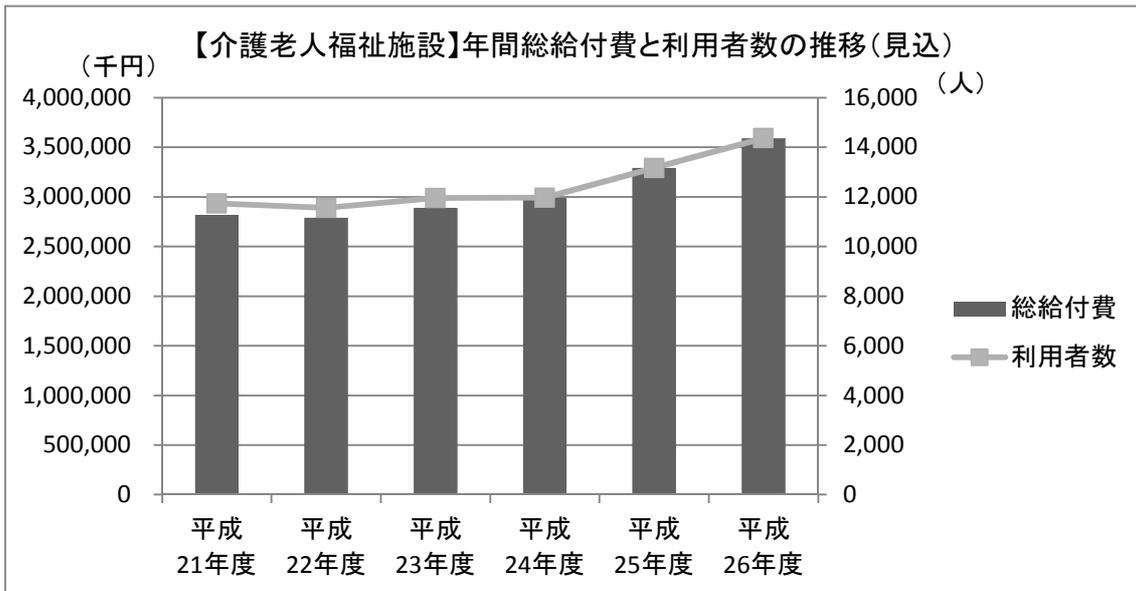
* 総給付費は小規模多機能型居宅介護の報酬単価を基に算定した。

3 施設サービス量の見込み

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

食事や排せつなどで常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する施設です。

第5期計画では、広域型の特別養護老人ホーム200床の整備を見込みます。

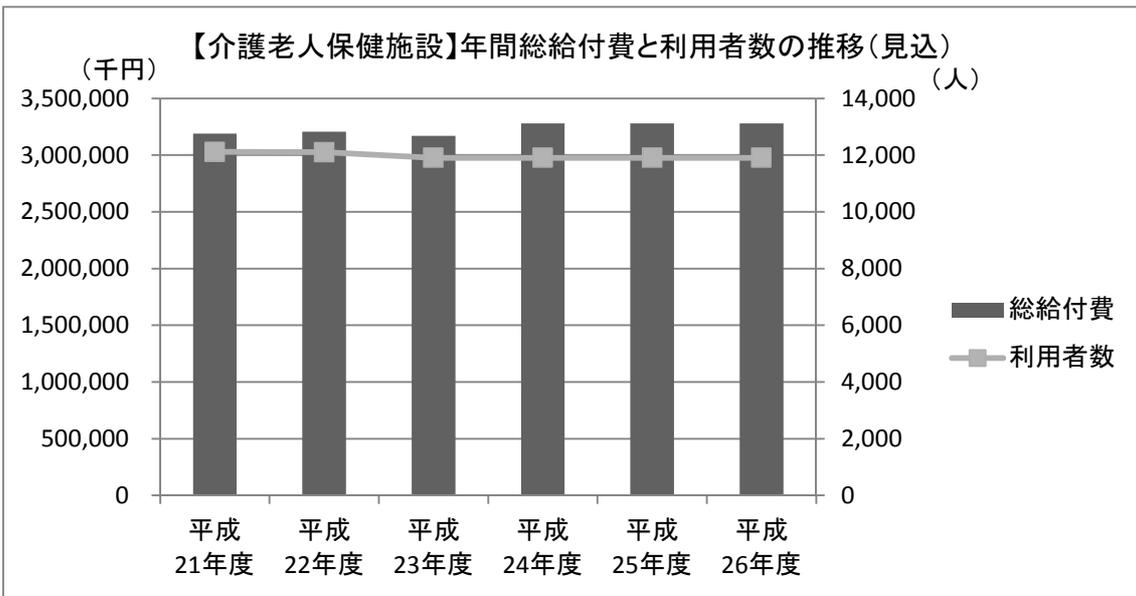


区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	417	367	334	324	360	372
要介護2	1,232	1,173	1,101	1,104	1,212	1,320
要介護3	2,302	2,199	2,351	2,400	2,640	2,868
要介護4	3,818	3,582	3,458	3,456	3,804	4,152
要介護5	3,965	4,234	4,710	4,680	5,148	5,652
計	11,734	11,555	11,954	11,964	13,164	14,364
総給付費(千円)	2,818,644	2,790,963	2,890,675	2,990,358	3,290,178	3,592,091

(2) 介護老人保健施設

病状が安定し、自宅へ戻れるようにリハビリに重点を置いたケアが必要な方が入所する施設です。

介護老人保健施設については、新たな整備は行わないため現在の床数で推移するものと見込みます。

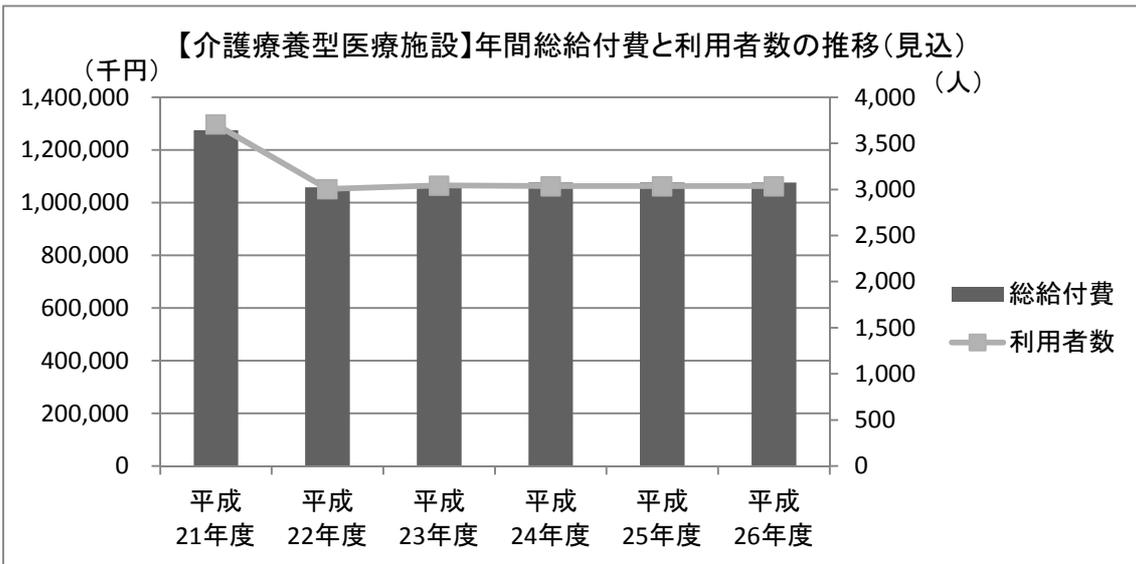


区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	848	1,176	1,281	1,296	1,296	1,296
要介護2	2,171	2,263	2,040	2,016	2,016	2,016
要介護3	3,702	3,181	2,925	2,880	2,880	2,880
要介護4	2,931	2,969	3,033	3,036	3,036	3,036
要介護5	2,460	2,516	2,625	2,676	2,676	2,676
計	12,112	12,105	11,904	11,904	11,904	11,904
総給付費(千円)	3,189,496	3,206,126	3,170,261	3,279,428	3,279,428	3,279,428

(3) 介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする方が入所する施設で、療養上の管理・看護・機能訓練などを行います。

介護療養型医療施設については、平成 29 年度をもって廃止される予定です。



区分	実績			見込		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)						
要介護1	50	14	24	12	12	12
要介護2	111	74	55	72	72	72
要介護3	436	243	141	156	156	156
要介護4	897	674	688	708	708	708
要介護5	2,211	2,000	2,134	2,088	2,088	2,088
計	3,705	3,005	3,042	3,036	3,036	3,036
総給付費(千円)	1,274,542	1,057,374	1,066,055	1,075,566	1,075,566	1,075,566

第5節 地域支援事業

高齢者が要支援・要介護状態（要介護状態等）となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業として、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業を実施します。

1 介護予防事業

(1) 二次予防事業

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を基本チェックリストを含む生活機能評価の実施により早期に把握（二次予防事業対象者把握事業）し、その心身の状態に応じて「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能向上」を行う通所型介護予防事業のほか、保健師等が居宅を訪問する訪問型介護予防事業を実施しています。

ア 二次予防事業対象者把握事業

二次予防事業対象者を早期に把握するため、基本チェックリストを含む生活機能評価を行います。

評価実施者数および二次予防事業対象者数は増加していますが、地域包括支援センター、医療機関および民生委員等との連携を進め、介護予防事業の周知・啓発を図り、地域に潜在する二次予防事業対象者の把握に努めます。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活機能評価実施者数	7,875人	9,286人	10,159人	11,480人	12,973人	14,660人
二次予防事業対象者数	1,055人	1,312人	1,371人	1,493人	1,686人	1,906人

イ 通所型介護予防事業

二次予防事業対象者把握事業において、運動器の機能や口腔機能の向上のほか栄養状況の改善が必要と判断された高齢者について、それらを改善するためのプログラムを実施しています。

プログラムを実施する人の割合が低い状況となっているため、地域包括支援センター、医療機関および町会等と連携し、事業の周知・啓発を図るとともに、サービスを提供する事業所の拡大や実施方法の見直し等により、対象者のサービス利用を促進します。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	51人	69人	144人	165人	186人	210人

ウ 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者把握事業により把握された二次予防事業対象者のうち、認知症、うつ、閉じこもりなどのおそれがある方や通所による事業の利用が困難な方に対し、保健師等の訪問による相談・指導を行っています。

利用者が極めて少ない状況にあるため、事業の対象となる高齢者に対し、事業の目的や必要性が十分に理解されるよう、積極的に周知を図るほか、地域包括支援センターやかかりつけ医など関係機関との連携のもと、利用の促進に努めます。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	8人	0人	0人	8人	8人	8人

エ 二次予防事業評価事業

介護保険事業計画で定める目標値の検証を通じて、事業効果、実施量等の事業評価を行い、その結果に基づき事業の改善を図ります。

(2) 一次予防事業

介護予防に関する知識の普及啓発のため、すべての高齢者を対象として、講演会や健康教育、健康相談等を実施するほか、地域で積極的に介護予防に取り組む地域組織や人材の育成と支援を行います。

ア 介護予防普及啓発事業

(ア) 一般介護予防普及啓発事業

介護予防事業の目的や必要性などについての理解を深めるために、介護予防教室や健康教育・健康相談等を実施しています。

介護予防の必要性等を広く周知するため、地域や関係団体と連携して、介護予防教室や健康教育・健康相談等を身近な場所で行うほか、パンフレットの配布など、介護予防に関する知識の普及・啓発を推進します。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防教室実施回数	45回	42回	40回	40回	40回	40回
参加人数	908人	720人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人

(イ) 認知症介護予防普及啓発事業

市民を対象とした講演会や健康教育などの開催について関係機関・団体等と連携を図り、認知症の予防、早期発見、介護など、認知症全般について、理解や知識の普及啓発を進めます。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症に関する健康教育	17回742人	17回355人	15回600人	20回750人	20回750人	20回750人

イ 地域介護予防活動支援事業

(ア) 一般地域住民グループ支援事業

介護予防の自主グループやボランティアが参加する地域活動を支援します。

地域において積極的に介護予防に取り組むことができるよう、地域の関係団体等との連携を強化するほか、自主グループやボランティア等の地域活動組織の育成と活動への支援を継続的に進めます。

(イ) 認知症地域住民グループ支援事業

地域において自主的に認知症予防教室を開催し、自らの脳機能を刺激して、認知症の発症を予防、遅延させる活動に取り組んでいるグループの活動を維持・活性化させるための支援を継続的に進めます。

(ウ) 生活管理指導員派遣事業

要介護認定で非該当と判定された方で、日常生活を営むうえで継続的な支援を必要とする、在宅のひとり暮らしの高齢者等に対し、生活管理指導員を派遣し、食事・食材の確保や健康管理・栄養管理に関する助言などを行っています。

家事に対する支援・指導を通じ、要支援・要介護状態への進行を予防するとともに、関係機関との連絡調整を密にし、サービス利用の促進を図ります。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
派遣実人数	126人	106人	98人	108人	110人	113人
延派遣人数	1,104人	1,033人	906人	996人	1,019人	1,048人

(エ) 生活管理指導短期宿泊事業

要介護認定で非該当と判定された方で、日常生活に不安のあるひとり暮らしの高齢者等に対し、短期入所生活介護施設等において一定期間、体調の調整や生活習慣などの指導を行っています。

サービスの利用を進め、在宅生活の継続を支援するとともに、心身の状態の悪化を防ぎます。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
延利用日数	54日	81日	49日	49日	49日	50日
送迎	35回	48回	29回	29回	32回	33回

(オ) 一次予防事業施策評価事業

各種事業の効果等について評価し、その結果に基づき事業の改善を図ることで、より効果的なサービスの提供につなげます。

2 包括的支援事業

高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、地域包括支援センターが中心となり、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的かつ継続的に支援するもので、具体的な事業として次の取組みを実施しています。

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

生活機能評価等を通じて把握した二次予防事業対象者が要介護状態になることを予防するため、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう援助を行います。

二次予防事業対象者のうち、通所型・訪問型介護予防事業へ参加する方について、課題分析や対象者の希望に基づき、支援の内容や目標の達成時期等を含む介護予防ケアプランを作成します。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防ケアプラン作成件数	53件	65件	144件	165件	186件	210件

(2) 総合相談・支援事業

地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行っています。

地域の高齢者の相談窓口として地域包括支援センターの周知を図るほか、戸別訪問や総合相談により地域の高齢者が、どのような支援を必要としているか幅広く把握するとともに、関係機関や適切なサービス利用につなげるなど、高齢者の暮らしのなかで起こりうる幅広い生活課題に対応できるよう、地域におけるネットワークの構築を進めます。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実態把握の実施件数 (相談台帳作成)	7,290件	8,693件	10,329件	12,651件	12,975件	13,356件
基本チェックリスト実施件数	1,655件	2,566件	4,155件	6,718件	6,871件	7,073件

(3) 権利擁護事業

高齢者等が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から必要な支援を行っています。

地域におけるネットワークを活用し、高齢者虐待の早期発見に努めるとともに、被虐待者および虐待者に必要な支援を行うほか、判断能力の低下した方などへ成年後見制度の利用支援、消費者被害を受けるおそれがある方への支援や、さまざまな状況から発生する困難事例について、関係機関と連携を図り対応します。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における包括的・継続的なケアの実施のため、ケアマネジャーと保健・医療・福祉サービスやボランティア活動などのインフォーマルサービスとの連携・協働体制の構築に努めます。

ケアマネジャーの資質向上のため、ケアプラン作成指導、事例検討会の実施、支援困難事例に対する具体的支援方法の検討や指導・助言などの支援を行います。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ケアプラン指導研修の実施回数（合同開催分）	3回	3回	9回	9回	9回	9回

3 任意事業

(1) 介護給付等費用適正化事業

認定調査状況のチェック、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、サービス提供体制および介護報酬請求に関する医療情報等の突合・縦覧点検・介護給付費通知等を実施し、介護給付の適正化を進めています。

(2) 家族介護支援事業

ア 家族介護支援事業

認知症の高齢者等を介護する家族を対象とした「家族のための認知症介護講座」や認知症に関する正しい知識をもつ認知症サポーターを養成するための「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の方や家族が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

また、地域包括支援センターが、要介護者を現に介護する方へ介護方法の指導等の支援を行います。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
家族のための認知症介護講座	6回65人	6回57人	6回50人	6回60人	6回60人	6回60人
サポーター養成講座	28回1,009人	30回876人	30回800人	30回900人	30回900人	30回900人
家族介護教室の開催	12回	11回	12回	12回	12回	12回

イ 家族介護継続支援事業

(ア) 家族介護者交流事業

高齢者等を介護している家族介護者相互の交流を通じて、より適切な介護方法を学ぶとともに、精神的な不安の解消を図ります。

参加者数の増加が見込めない状態が続いていますが、介護者が精神的な不安を解消し安心して介護を行うことが、要介護者の在宅生活の継続につながることから、事業のさらなる周知に努め、参加の促進を図りながら引き続き事業を実施します。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
日帰り交流事業参加者数	15人	23人	20人	50人	50人	50人
宿泊交流事業参加者数	24人	23人	32人	50人	50人	50人

(イ) 家族介護慰労事業

寝たきりや認知症の高齢者を抱え、介護サービスを利用せずに在宅で介護している家族に対し、慰労金として、年額10万円を支給しています。

介護家族の身体的、精神的および経済的な負担を軽減するため、引き続き事業を実施します。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
支給件数	2件	3件	5件	5件	5件	5件

(ウ) 在宅ねたきり高齢者等家族介護用品給付事業

要介護4または要介護5の認定を受けた人を在宅で介護している家族に対して利用券を交付し、紙おむつの購入に要する費用負担の軽減を図っています。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給付認定者数	1,416人	1,555人	1,876人	2,138人	2,437人	2,778人

(3) その他事業

ア 成年後見制度利用支援事業

認知症高齢者の生活や権利、財産等を守り、本人の希望に添った支援を提供するため、成年後見制度利用支援事業の周知・啓発に努め、関係機関等との連携による相談支援の拡充を図り、制度の利用を促進します。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市長申立件数	0件	1件	4件	6件	8件	10件
申立費用助成件数	0件	0件	3件	3件	4件	5件
報酬助成件数	0件	0件	0件	4件	9件	15件

イ 住宅改修支援事業

居宅介護支援の提供を受けていない要支援・要介護者に対し、地域包括支援センターが相談や助言、連絡調整等を行うほか、住宅改修の申請に係る理由書を作成するなどの支援を行い、個々の利用者に適したサービスの促進を図ります。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度
住宅改修支援件数	179件	186件	228件	236件	243件	250件

ウ 地域自立生活支援事業

(ア) シルバーハウジング生活援助員派遣事業

高齢者の特性に配慮してバリアフリー化された市営住宅花園団地内のシルバーハウジングに、生活援助員を配置して居住者に対する生活指導・相談、安否の確認、緊急時の対応等のサービスを提供しています。

(イ) 食の自立支援事業（配食サービス）

ひとり暮らしの高齢者等に定期的に食事を提供するとともに利用者の安否確認を行います。利用にあたっては、訪問介護等の利用や調整も含め検討します。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度
延利用人数	107,046人	84,150人	71,482人	71,482人	71,482人	71,482人

(ウ) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

地域包括支援センターが、地域の高齢者等を対象に、生活機能の維持・改善を支援する観点から、健康づくり教室等を開催し、介護予防の定着を図るための指導・助言を行います。

教室終了後、参加者による自主事業として継続する場合、そのフォローを行います。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施回数	144回	144回	144回	192回	192回	192回
フォロー実施回数	-	-	60回	72回	96回	96回

エ その他

(ア) 保健福祉サービス等の利用調整

地域包括支援センターが、高齢者等が保健福祉サービス等の利用申請手続きについて支援が必要な場合は、要介護認定等の申請のほか、各種利用申請に係る代行申請を行うほか、利用者の立場に立って保健福祉サービス等の利用調整を行います。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サービス利用調整件数	1,544件	1,879件	1,732件	2,137件	2,191件	2,255件

(イ) 地域包括ケア推進事業

地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援等に関するサービスが包括的・継続的に提供される地域包括ケア体制づくりを推進します。

地域包括支援センターが地域の関係機関を招集して「地域ケア会議」を開催し、地域のニーズや課題の把握・共有、課題解決に向けた協議などを行います。

項目	実績		見込	計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域ケア会議開催回数	-	10回	73回	72回	72回	72回

(ウ) 要援護高齢者等対策事業

高齢者虐待防止の普及啓発および早期発見や適切な支援を行うための体制構築のため、関係機関との連携強化を図るほか、「函館市高齢者見守りネットワーク事業」の推進について関係機関との連携を図り、高齢者の「孤立」を防ぐ体制の構築に努めます。

司法などの専門家や医療・介護関係、警察等の代表者によって構成される「函館市要援護高齢者対策ネットワーク協議会」を定期的を開催し、情報交換や連携のあり方および役割分担等について協議します。

第6節 介護保険制度の円滑な推進

1 介護サービス提供基盤の確保

計画に位置付ける介護サービス提供基盤を確保するため、事業者などにホームページ等を通じて、計画の内容やサービス提供事業所の詳細な情報、また、事業者の公募や活用できる補助金等についての周知を図ります。

2 人材の育成・確保

介護・福祉施設等職員の人材育成を目的として、高齢者等に配慮した、より質の高いサービスを適切に提供できるよう、介護保険サービス事業所の職員を対象に、研修会などを行っていきます。

また、要介護高齢者等が適切な介護サービスを利用できるよう、対象者の心身の状態やサービス利用に対する希望などを考慮して、介護サービス計画の作成やサービス提供事業者との連絡調整等を行うケアマネジャーについては、介護保険制度の要となるものであり、居宅介護支援事業所やケアマネジャーの関係団体の活動への支援を行うとともに、定期的な研修・指導を実施しています。

3 サービス提供事業者への支援・指導

平成24年4月から、これまでの地域密着型サービス事業所の指定監督業務に加え、北海道が行っていた居宅サービス事業所などの指定監督業務が中核市に移行されることから、国・道と連携を図りながら指導・助言に努め、適正なサービス提供について支援します。

4 低所得者対策

(1) 介護保険料の減免

第3段階の保険料に該当し、世帯の年間収入見込金額が生活保護基準以下の人には、一定の要件を満たした場合に申請により保険料を軽減する生活困窮者保険料軽減制度を引き続き実施します。

(2) 利用者負担の軽減

低所得者に対する利用者負担の軽減策として、障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置、社会福祉法人による利用者負担軽減制度の支援を引き続き実施するとともに、国に対し、財源措置を含めた総合的な低所得者対策の確立を要望していきます。

5 介護認定の公平性・公正性の確保

(1) 訪問調査

介護の専門知識を持つ調査員が訪問し、本人の心身の状態や日常生活の状況などを把握する訪問調査については、これまで、委託事業者の拡大や市直営調査の拡充などにより、より迅速な調査を行うとともに、調査員に対する継続的な研修・指導等に努めてきました。

今後とも、国による要介護認定事務の見直し等に対応した市独自の研修の実施なども含め、訪問調査の公平性・公正性の確保と調査員の質的向上を図ります。

(2) 介護認定審査会

訪問調査の結果と特記事項および主治医意見書をもとに、介護の必要程度等の判定を行う介護認定審査会において、公平で統一性が保たれた判定を行うため、市独自の委員研修等を行っています。

今後とも、要介護認定事務の見直しに対応した指導・研修などの充実のほか、より迅速な判定を行える審査体制の整備を進めます。

6 介護給付適正化事業の実施

介護給付の適正化は、介護給付を必要とする受給者を適切に認定したうえで、受給者が真に必要な過不足のないサービスを、事業者が適切に提供することを促すのが基本であり、適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保し、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護保険料の上昇を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度を構築するものです。

本市においても、認定調査状況のチェック、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、サービス提供体制および介護報酬請求に関する医療情報等の突合・縦覧点検・介護給付費通知等を引き続き実施します。

Ⅶ 計画の推進に向けて

1 相談体制・情報提供

高齢者やその家族の生活を支えるための相談窓口として、地域の身近な窓口となる地域包括支援センターや市の高齢者・介護総合相談窓口などで様々な相談にに応じているほか、福祉サービスの利用者やその家族などからの苦情等の相談については、公平な立場で解決に導く福祉サービス苦情処理制度を設置しており、これらの窓口の周知と適切かつ迅速な対応に努めます。

また、介護保険制度や高齢者保健福祉サービスなどについて、パンフレットや市の広報誌、ホームページなどを通じて広く周知を図ります。

2 関係機関・団体とのネットワークの構築

要介護高齢者やひとり暮らしなどで日常生活に不安を持っている高齢者が、住み慣れた地域のなかで、安心して自立した生活を送ることができるよう、地域包括支援センターを中核として、保健・医療・福祉の関係機関・団体や地域で活動する民生委員や町会などとのネットワークを充実していくとともに、地域福祉推進の中核的組織であり、福祉ボランティアの育成等に取り組んでいる社会福祉協議会等との連携を図ります。

3 計画の進行・管理

本計画の推進にあたっては、毎年度、その進捗状況を点検し、「函館市福祉計画策定推進委員会」からの意見をいただき、協議経過等をホームページ等を通じて公表します。

また、高齢者に関する各協議会等を通じ、個別の施策に関しても意見をいただき、その後の施策の反映に努めます。